

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年1月1日
(第72期) 至 2025年12月31日

株式会社アシックス

神戸市中央区三宮町一丁目2番4号

(E02378)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	16
3. 事業等のリスク	36
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	41
5. 重要な契約等	49
6. 研究開発活動	49
第3 設備の状況	50
1. 設備投資等の概要	50
2. 主要な設備の状況	50
3. 設備の新設、除却等の計画	51
第4 提出会社の状況	52
1. 株式等の状況	52
(1) 株式の総数等	52
(2) 新株予約権等の状況	53
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	63
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	63
(5) 所有者別状況	63
(6) 大株主の状況	64
(7) 議決権の状況	66
2. 自己株式の取得等の状況	67
3. 配当政策	69
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	70
第5 経理の状況	103
1. 連結財務諸表等	104
(1) 連結財務諸表	104
(2) その他	158
2. 財務諸表等	159
(1) 財務諸表	159
(2) 主な資産及び負債の内容	171
(3) その他	171
第6 提出会社の株式事務の概要	172
第7 提出会社の参考情報	173
1. 提出会社の親会社等の情報	173
2. その他の参考情報	173
第二部 提出会社の保証会社等の情報	175

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月4日
【事業年度】	第72期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長COO 富永 満之
【本店の所在の場所】	神戸市中央区三宮町一丁目2番4号
【電話番号】	050(1744)3104
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 尚
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区三宮町一丁目2番4号
【電話番号】	050(1744)3104
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	404,082	484,601	570,463	678,526	810,916
経常利益 (百万円)	22,166	30,913	50,670	92,601	139,295
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,402	19,887	35,272	63,806	98,719
包括利益 (百万円)	26,033	33,225	42,983	77,925	102,882
純資産額 (百万円)	146,537	172,729	206,801	234,940	273,355
総資産額 (百万円)	345,773	425,067	464,116	518,994	586,480
1株当たり純資産額 (円)	199.52	232.86	279.43	325.59	383.16
1株当たり当期純利益 (円)	12.84	27.15	48.13	88.30	138.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	12.83	27.13	48.09	88.17	137.96
自己資本比率 (%)	42.2	40.1	44.1	44.9	46.3
自己資本利益率 (%)	6.9	12.6	18.8	29.1	39.1
株価収益率 (倍)	49.6	26.8	22.9	35.2	27.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	49,146	△21,427	90,095	104,614	109,912
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△10,167	△14,481	△4,640	△7,558	△29,414
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△25,968	2,314	△40,252	△84,322	△105,875
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	95,275	65,804	113,301	126,973	112,221
従業員数 (人)	8,861	8,886	8,927	8,987	9,455
[外、平均臨時雇用者数]	[1,570]	[1,514]	[1,479]	[1,459]	[1,546]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 株式会社アシックス(以下、「アシックス」という。)は、2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (百万円)	27,275	31,564	33,423	40,578	47,982
経常利益 (百万円)	6,271	18,140	26,608	49,347	91,190
当期純利益 (百万円)	7,020	6,914	21,388	55,001	77,351
資本金 (百万円)	23,972	23,972	23,972	23,972	23,972
発行済株式総数 (千株)	189,870	189,870	189,870	759,482	734,482
純資産額 (百万円)	42,408	45,489	58,627	60,793	73,826
総資産額 (百万円)	153,066	164,932	172,688	169,017	170,921
1株当たり純資産額 (円)	57.49	61.68	79.62	84.58	103.84
1株当たり配当額 (円)	6.00	10.00	16.25	20.00	28.00
(内1株当たり中間配当額)	(3.00)	(4.00)	(6.25)	(10.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	9.59	9.44	29.19	76.11	108.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	9.58	9.43	29.16	76.00	108.10
自己資本比率 (%)	27.5	27.4	33.8	35.8	43.1
自己資本利益率 (%)	16.9	15.8	41.3	92.5	115.3
株価収益率 (倍)	66.5	77.2	37.8	40.9	34.7
配当性向 (%)	62.6	105.9	55.7	26.3	25.9
従業員数 (人)	972	982	989	979	988
[外、平均臨時雇用者数]	[64]	[63]	[68]	[62]	[60]
株主総利回り (%)	130.0	150.4	229.6	638.8	774.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	3,130	3,145	5,750	3,195 (10,050)	4,289
最低株価 (円)	1,635	1,815	2,802	1,810 (4,203)	2,561

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. アシックスは、2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては当該株式分割の影響を考慮した指標となっております。

3. 2025年12月期の1株当たり配当額28円00銭のうち、期末配当額16円00銭については、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第71期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

アシックスは、1949年9月1日に鬼塚株式会社として設立いたしました。1958年7月5日に生産子会社のオニツカ株式会社を形式上の存続会社として、これに販売子会社の東京鬼塚株式会社とともに合併されました。その後オニツカ株式会社は、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、1963年6月1日に当時休業中の中央産業株式会社（1943年5月27日設立、1963年6月1日オニツカ株式会社に商号変更）を存続会社としてこれに合併されました。さらに、商号変更後のオニツカ株式会社は、1977年7月21日を合併期日として、商号を株式会社アシックスに変更し、スポーツウエア・用具メーカーの株式会社ジティオ及びスポーツウエアメーカーのジェレンク株式会社と合併し、一躍総合スポーツ用品メーカーとなり現在に至っております。

- 1949年3月 鬼塚商会発足
- 1949年9月 鬼塚商会を改組し、鬼塚株式会社（神戸市）を設立
スポーツシューズ専門メーカーを旨としてバスケットボールシューズほかスポーツシューズの開発・生産・販売開始
- 1953年5月 自家工場タイガーゴム工業所（神戸市）を開所
- 1955年8月 関東・東北地区の販売拠点として東京鬼塚株式会社（東京都）を設立
- 1957年6月 生産部門としてタイガーゴム工業所を改組し、オニツカ株式会社を設立
- 1958年7月 鬼塚株式会社、東京鬼塚株式会社をオニツカ株式会社に吸収合併、生産・販売を一体化し、東京鬼塚株式会社本社を東京支店と改称
- 1963年6月 額面変更のため、中央産業株式会社（1943年5月27日設立）へ、オニツカ株式会社を吸収合併、直ちに商号をオニツカ株式会社に変更
- 1964年2月 神戸証券取引所に上場
- 1964年4月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1969年4月 スポーツシューズの生産工場として、鳥取オニツカ株式会社（のちに商号を山陰アシックス工業株式会社に変更）を設立
- 1972年5月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1974年6月 東京・大阪証券取引所市場第一部に指定
- 1975年8月 欧州市場開拓のためオニツカタイガー有限会社（のちに商号をアシックスドイチュラントGmbHに変更）を設立
- 1977年7月 商号を株式会社アシックスに変更し、株式会社ジティオ及びジェレンク株式会社と合併により、縫製7工場（福井、武生、若狭（のちに資本関係消滅）、山口（のちに清算）、北九州、大牟田、宮崎）及びジェレンクU. S. A., Inc.（のちに商号をアシックススポーツオブアメリカINC.に変更）などを引継ぐ
- 1980年10月 スポーツシューズの生産工場として、鳥取アシックス工業株式会社（のちに商号を山陰アシックス工業株式会社に変更し、山陰アシックス工業株式会社（消滅会社）及び島根アシックス工業株式会社（消滅会社）と合併）を設立
- 1981年7月 アシックススポーツオブアメリカINC.を廃し、米国市場開拓の新拠点としてアシックスタイガーコーポレーション（のちに商号をアシックスアメリカコーポレーションに変更）を設立
- 1982年8月 物流コストの合理化をはかるため、アシックス物流株式会社を設立
- 1985年7月 神戸ポートアイランド（神戸市）に新本社社屋建設、本店を移転
- 1985年11月 科学的基礎研究体制強化のため、スポーツ工学研究所を設置
- 1986年7月 オーストラリア市場開拓のため、アシックスタイガーオセアニアPTY. LTD.（のちに商号をアシックスオセアニアPTY. LTD.に変更）を設立
- 1990年3月 欧州における販売強化のため、アシックスフランスS.A.（のちに組織変更しアシックスフランスS.A.S）を設立
- 1990年4月 研究開発・人材育成の新たな拠点として、アシックススポーツ工学研究所・人財開発センター（神戸市・のちにアシックスR&Dセンターに改称）竣工
- 1991年5月 欧州における販売強化のため、オランダにアシックスベネルクスB.V.を設立
- 1991年6月 欧州における販売強化のため、アシックスイタリアS.p.A.を設立
- 1992年3月 欧州における販売強化のため、英国にアシックスUKリミテッドを設立
- 1994年9月 スポーツシューズ及びスポーツウエアの生産工場として、中華人民共和国に江蘇愛世克私有限公司を設立（のちにスポーツシューズの製造を協力工場に移管）
- 1994年12月 欧州における販売体制強化のため、欧州の統括会社としてオランダにアシックスヨーロッパB.V.を設立

- 1997年7月 北海道地区・中部地区における販売体制合理化のため、同地区における販売業務をそれぞれアシックス北海道販売株式会社（旧商号 株式会社アジア）・アシックス中部販売株式会社（旧商号 ワタモリ株式会社）に集約
- 1998年10月 生産体制合理化のため、宮崎アシックス工業株式会社を存続会社として、北九州アシックス工業株式会社、大牟田アシックス工業株式会社を合併、商号をアシックスアパレル工業株式会社に変更
- 2000年12月 アシックスR&Dセンター（のちにアシックススポーツ工学研究所に改称）で環境マネジメントシステムの国際標準規格「ISO14001」の認証を取得
- 2001年10月 ウォーキング事業における意思決定の迅速化と小売業のノウハウの蓄積をはかるため、アシックス歩人館株式会社を設立
- 2002年3月 本社で環境マネジメントシステムの国際標準規格「ISO14001」の認証を取得
- 2002年7月 東北地区における販売体制合理化のため、アシックス東北販売株式会社を設立
- 2002年10月 スクールスポーツウエア事業の効率的な運営を図るため、アシックスデポルテ株式会社を合併
- 2003年4月 欧州における販売体制強化のため、アシックスヨーロッパB.V.を存続会社として、アシックスベネルクスB.V.を合併
- 2005年4月 生産体制合理化のため、福井アシックス工業株式会社を存続会社として、武生アシックス工業株式会社を合併
- 2005年12月 台湾における販売体制強化のため、台湾亞瑟士運動用品股份有限公司（のちに商号を台湾亞瑟士股份有限公司に変更）を設立
- 2006年1月 九州地区における販売体制強化のため、アシックス九州販売株式会社を設立し、九州地区における販売業務を集約
- 2006年2月 中国における販売体制強化のため、愛世克私（上海）商貿有限公司（のちに商号を亞瑟士（中国）商貿有限公司に変更）を設立
- 2006年4月 国内における販売体制強化のため、アシックス歩人館株式会社を存続会社として、株式会社アシックススポーツビーイングを合併し、商号を株式会社アシックススポーツビーイング（のちに清算）に変更
- 2007年3月 兵庫県尼崎市に関西支社社屋建設、大阪支社を移転し関西支社に改称するとともに、同日付で東京支社を関東支社に改称
- 2007年9月 経営資源の効率化・役割の棲み分けによる商品力の強化、生産性の向上などを目的として持分法適用関連会社であったアシックス商事株式会社及びその子会社を連結子会社化
- 2007年11月 北関東・中四国地区における販売体制の強化・合理化のためアシックス関越販売株式会社、アシックス中四国販売株式会社を設立
- 2007年11月 韓国における販売の強化・拡大のため、アシックススポーツコーポレーション（のちに商号をアシックス 코리아コーポレーションに変更）を設立
- 2007年11月 東欧における販売体制強化のため、ポーランドにアシックスポルスカSp. zo. o.を設立
- 2009年4月 オニツカタイガーブランドの商品企画強化のため、株式会社O Tブランニング（のちに清算）を設立
- 2009年7月 アシックスの企業博物館であるアシックススポーツミュージアムを開館
- 2009年8月 北欧における販売体制強化のため、アシックススカンジナビアAS（のちに商号をアシックスノルウェーASに変更）及びその子会社を連結子会社化
- 2010年4月 関東支社を東京支社に改称
- 2010年8月 グローバル規模でのアウトドア事業の強化拡大のため、スウェーデンに本社を置くホグロフスホールディングAB及びその子会社を連結子会社化
- 2010年8月 北米地域における販売体制強化のため、現地代理店であるAgence Québec Plus Ltée（のちに商号をアシックスカナダコーポレーションに変更）を連結子会社化
- 2011年4月 スポーツアパレル等の事業の開発・生産管理体制の強化のため、香港に「亞瑟士香港服装有限公司」を設立
- 2012年1月 東京都中央区に東京支社を移転
- 2012年5月 南アジアにおける販売体制強化のため、インドにアシックスインディアPRIVATE LIMITEDを設立
- 2012年5月 東南アジアにおける販売体制強化のため、シンガポールにアシックスアジアPTE. LTD.を設立
- 2012年9月 国内におけるマーケティング・販売機能の強化・拡大のため、アシックスジャパン株式会社を設立

- 2013年1月 グローバル市場の動向を見据えた経営管理と競争力の源泉である商品開発力の強化のため、世界本社機能と日本事業を分離、日本事業については、アシックスジャパン株式会社及びアシックススポーツ販売株式会社に吸収分割、アシックススポーツ販売株式会社を存続会社として、アシックス北海道販売株式会社、アシックス東北販売株式会社、アシックス関越販売株式会社、アシックス中部販売株式会社、アシックス中四国販売株式会社及びアシックス九州販売株式会社を合併するとともに、商号をアシックス販売株式会社に変更、アシックスの東京支社及び関西支社を廃止
- 2013年7月 メキシコにおける販売体制強化のため、アシックススポーツメキシコS.A. de C.V.を設立
- 2014年1月 南アフリカにおける販売体制強化のため、アシックスサウスアフリカ (PTY) LTDを設立
- 2014年3月 経営資源の集中、商品イノベーション、管理、マーケティング等の協業等を通じての成長速度の加速、競争基盤の拡充を目的として、公開買付け及び株式交換により、アシックス商事株式会社及びその子会社を完全子会社化
- 2014年10月 国内アパレル生産体制の合理化のため、福井アシックス工業株式会社を存続会社として、アシックスアパレル工業株式会社を合併し、商号をアシックスアパレル工業株式会社に変更
- 2015年10月 国内物流業務の合理化のため、アシックス物流株式会社の全株式を丸紅ロジスティクス株式会社に譲渡
- 2015年11月 ホグロフスグループの経営合理化のため、ホグロフススカンジナビアABが、ホグロフスホールディングABを吸収合併し、商号をホグロフスAB (のちに株式譲渡) に変更
- 2015年12月 中東地域における販売体制強化のため、アシックスミドルイーストホールディングB.V.を設立 (のちに清算)
- 2016年1月 国内事業の構造改革のため、アシックスジャパン株式会社が、アシックス販売株式会社及びホグロフスジャパン株式会社を吸収合併
- 2016年1月 国内アパレル生産体制の合理化のため、アシックスアパレル工業株式会社が、大牟田工場の全事業を会社分割によって新設会社である帝人フロンティアアパレル工業株式会社に承継
- 2016年3月 デジタルマーケティング技術によるDTC (Direct to Consumer) 戦略の強化のため、アメリカに本社を置くフィットネスキーパー, Inc. (のちに商号をアシックスデジタル Inc.に変更) の全株式を取得し、連結子会社化
- 2016年4月 東南アジアにおける販売体制強化のため、アシックス (タイランド) COMPANY LIMITEDを設立
- 2016年5月 中東地域における販売体制強化のため、アシックスミドルイーストトレーディングLLCを設立 (のちに清算)
- 2016年10月 南米地域における販売体制強化のため、アシックスチリSpAを設立
- 2016年11月 南米地域における販売体制強化のため、アシックスペルーS.R.L. (のちに清算) を設立
- 2016年11月 ベンチャー企業への出資、事業開発推進のため、アシックス・ベンチャーズ株式会社を設立
- 2017年3月 南米地域における販売体制強化のため、アシックスアルゼンチンS.R.L.を設立
- 2017年6月 東南アジアにおける販売体制強化のため、アシックスマレーシアSDN. BHDを設立
- 2017年7月 南米地域における販売体制強化のため、アシックスコロンビアS.A.S.を設立
- 2019年1月 低酸素環境下トレーニング施設の運営事業開始のため、アシックス・スポーツコンプレックス株式会社を設立 (のちに清算)
- 2019年9月 東南アジアにおける販売体制強化のため、アシックスベトナムLLCを設立
- 2019年10月 「米国におけるパフォーマンスランニング」、「デジタル」強化の観点から、消費者とのタッチポイントとブランド露出拡大のため、米国等でレース登録サイト「Race Roster (レースロースター)」を運営するFast North Corporation社と、同年10月に設立したアシックス連結子会社レースロースターノースアメリカコーポレーションとの間で事業譲渡契約を締結し、同サイトの事業譲受を実施
- 2020年5月 アシックストライアスサービス株式会社及びアシックススポーツファシリティーズ株式会社を設立
- 2020年8月 インドネシアにおける販売体制強化のため、PTアシックスインドネシアトレーディングを設立
- 2021年1月 中東における販売体制強化のため、アシックスアラビアFZEを設立
- 2021年11月 保険代理店事業開始のため、アシックス・プレイシユア株式会社を設立 (のちに清算)
- オセアニア地域等でレース登録サイト「Register Now (レジスターナウ)」を運営するRegistration Logic Pty Ltd. の全株式を取得し、連結子会社化
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年8月 日本におけるランナーとの接点拡大及びランニングエコシステムの更なる強化のため、日本テレビホールディングス株式会社と共同で株式会社アールビーズの株式を取得し、連結子会社化
- 2022年11月 欧州におけるランナーとの接点拡大及びランニングエコシステムの更なる強化のため、njuko (ニューコ) SASの株式を取得し、連結子会社化
- 2023年12月 グループリソースのコア事業への集中のため、ホグロフスABの株式譲渡を実行

- 2024年4月 グローバルにおける商品企画開発及びイノベーション強化のため、ASICS Creation Center LLC. を設立
- 2025年1月 本店を神戸ポートアイランドから神戸市の中心地である三宮に仮移転
- 2025年11月 スペインにおけるランナーとの接点拡大およびランニングエコシステムの更なる強化のため、DPTK INNOVACION Y TECNOLOGIA SLの全株式を取得し、連結子会社化
- 2025年12月 さらなる研究開発体制強化のため、ASICS Institute of Sport Science America LLC を設立
- 2026年1月 山陰アシックス工業株式会社の商号をオニツカイノベーターティブファクトリー株式会社に変更

3 【事業の内容】

アシックスグループは、アシックス及び子会社63社で構成され、スポーツ用品等の製造販売及びスポーツイベントの登録並びに運営事業を主な事業内容としております。

《日本地域》

子会社であるアシックスジャパン株式会社を通じて、アシックスブランド製品を販売しております。また、アシックスブランド製品を取引先より直接購入し、アシックスにロイヤルティを支払っております。

子会社であるアシックス商事株式会社は、各地域の子会社へアシックスブランド製品の仲介貿易を行っており、また、自社企画・開発製品の販売を行っております。加えて、一部のアシックスブランド製品の販売に伴い、アシックスにロイヤルティを支払っております。

《北米地域》

子会社であるアシックスアメリカコーポレーションなどを通じて、アシックスブランド製品を販売しております。また、アシックスブランド製品を取引先より直接購入し、アシックスにロイヤルティを支払っております。

《欧州地域》

子会社であるアシックスヨーロッパB.V. などを通じて、アシックスブランド製品を販売しております。また、アシックスブランド製品を取引先より直接購入し、アシックスにロイヤルティを支払っております。

《中華圏地域》

子会社である亞瑟士（中国）商貿有限公司などを通じて、アシックスブランド製品を販売しております。また、アシックスブランド製品を取引先より直接購入し、アシックスにロイヤルティを支払っております。

《オセアニア地域》

子会社であるアシックスオセアニアPTY. LTD. を通じて、アシックスブランド製品を販売しております。また、アシックスブランド製品を取引先より直接購入し、アシックスにロイヤルティを支払っております。

《東南・南アジア地域》

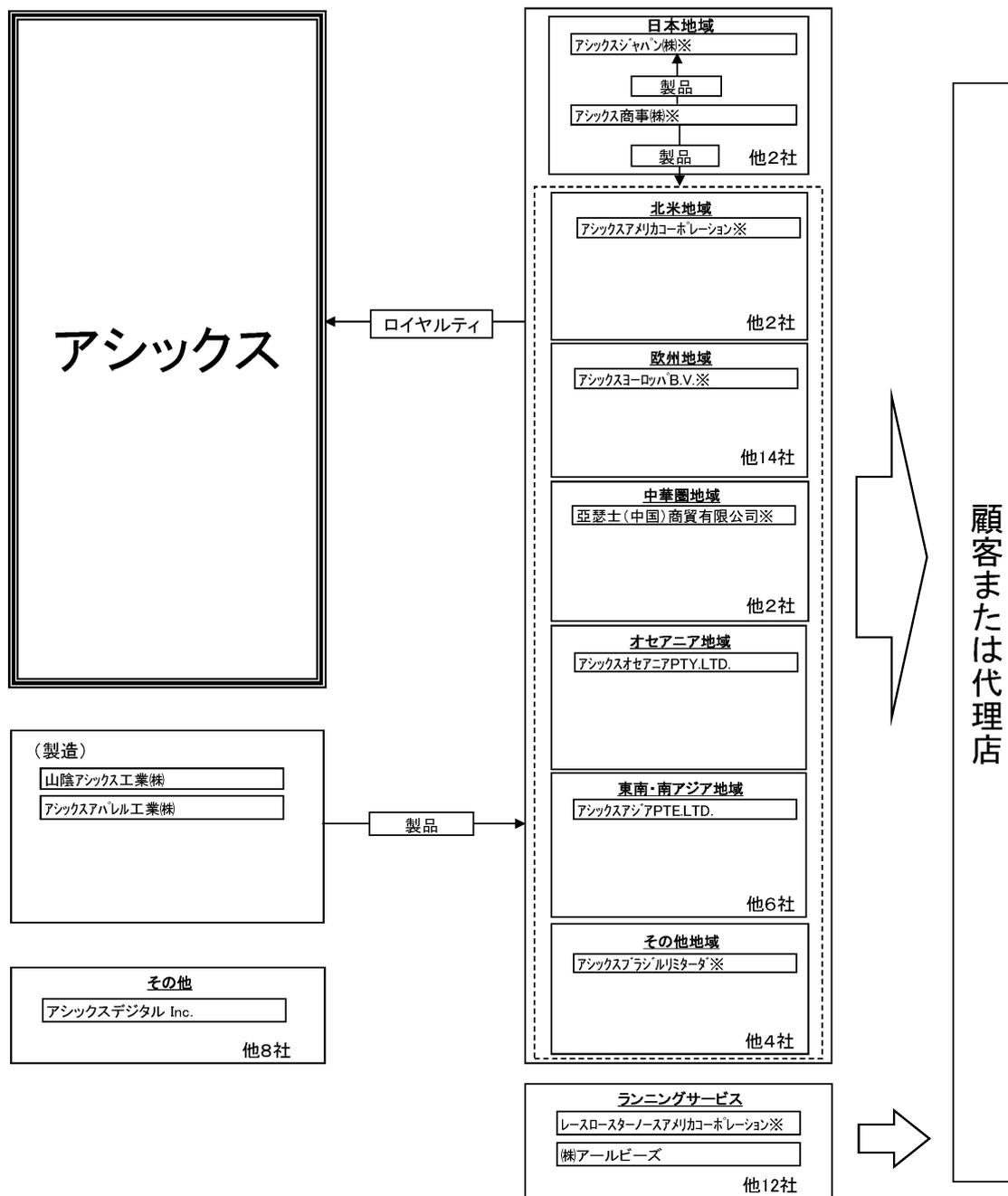
子会社であるアシックスアジアPTE. LTD. などを通じて、アシックスブランド製品を販売しております。また、アシックスブランド製品を取引先より直接購入し、アシックスにロイヤルティを支払っております。

《その他地域》

子会社であるアシックスブラジルリミターダなどを通じて、アシックスブランド製品を販売しております。また、アシックスブランド製品を取引先より直接購入し、アシックスにロイヤルティを支払っております。

なお、アシックスは特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図の概略は次のとおりであります。



※特定子会社

- (注) 1. アシックスは、販売子会社からロイヤルティを受け取りしております。またアシックス商事株式会社から、一部のアシックスブランド製品の販売に伴い、ロイヤルティを受け取りしております。
2. 山陰アシックス工業株式会社は、2026年1月1日付でオニツカイノバーティティブファクトリー株式会社に変更しております。

4 【関係会社の状況】
(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
アシックスジャパン㈱ (注) 3. 4	東京都 千代田区	90	スポーツ用品 等の販売	100	日本において、アシックスとのライセンス契約に基づき、アシックスブランドのスポーツ用品等を販売し、アシックスに対してアシックスブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックス商事㈱ (注) 3	兵庫県神戸市 須磨区	450	スポーツ用品 等の販売	100	日本において、アシックスとのライセンス契約に基づき、アシックスブランドのスポーツ用品等を販売し、アシックスに対してアシックスブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスアメリカ コーポレーション (注) 3. 5	California, U. S. A.	千米ドル 123,000	スポーツ用品 等の販売及び 北米の子会社 の統括	100 (100)	北米において、アシックスとのライセンス契約に基づき、アシックスブランドのスポーツ用品等を販売し、アシックスに対してアシックスブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。なお、アシックスより債務保証を受けております。 役員の兼任等：無し
アシックススポーツ メキシコS.A. de C.V. (注) 3	Ciudad de México, Mexico	千メキシコ ペソ 398,693	スポーツ用品 等の販売	100 (99.9)	メキシコにおいて、アシックスとのライセンス契約に基づき、アシックスブランドのスポーツ用品等を販売しております。 役員の兼任等：無し
アシックスヨーロッパ B.V. (注) 3	Hoofddorp, NETHERLANDS	千ユーロ 45,020	スポーツ用品 等の販売及び 欧州の子会社 の統括	100	欧州において、アシックスとのライセンス契約に基づき、アシックスブランドのスポーツ用品等を販売し、アシックスに対してアシックスブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
亞瑟士(中国)商貿有 限公司 (注) 3. 6	上海市, 中国	千元 96,228	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	中国において、アシックスとのライセンス契約に基づき、アシックスブランドのスポーツ用品等を販売し、アシックスに対してアシックスブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスオセアニア PTY. LTD.	Marsden Park, AUSTRALIA	千豪ドル 2,000	スポーツ用品 等の販売	100	オーストラリアにおいて、アシックスとのライセンス契約に基づき、アシックスブランドのスポーツ用品等を販売し、アシックスに対してアシックスブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスアジア PTE. LTD.	Singapore, SINGAPORE	千シンガポ ールドル 29,550	スポーツ用品 等の販売及び 東南アジアの 子会社の統括	100	シンガポールにおいて、アシックスとのライセンス契約に基づき、アシックスブランドのスポーツ用品等を販売し、アシックスに対してアシックスブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスブラジル リミターダ (注) 3	Sao Paulo, BRASIL	千リアル 195,000	スポーツ用品 等の販売及び 南米の子会社 の統括	100 (99.9)	ブラジルにおいて、アシックスとのライセンス契約に基づき、アシックスブランドのスポーツ用品等を販売し、アシックスに対してアシックスブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
レースロースター ノースアメリカ コーポレーション (注) 3	British Columbia, Canada	千カナダドル 72,760	ランナーがレ ースに登録を する際のプラ ットフォーム サイトの提供 等	100	ランナーがレースに登録をする際のプラットフォームサイトの提供等を行っております。 役員の兼任等：無し

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
山陰アシックス工業㈱ (注) 7	鳥取県境港市	90	スポーツシューズ等の製造	100	スポーツシューズ等を製造しております。 役員の兼任等：無し
アシックスアパレル 工業㈱	福井県越前市	90	スポーツウェア等の製造	100	スポーツウェア等を製造しております。 役員の兼任等：無し
その他44社	—	—	—	—	—

(注) 1. アシックスグループは、「日本地域」、「北米地域」、「欧州地域」、「中華圏地域」、「オセアニア地域」、「東南・南アジア地域」、「その他地域」の7つを報告セグメントとしております。したがって、主要な事業の内容は、セグメントの名称ではありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当いたします。

4. アシックスジャパン株式会社につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	127,300百万円
	(2) 経常利益	38,393百万円
	(3) 当期純利益	25,743百万円
	(4) 純資産額	40,272百万円
	(5) 総資産額	70,659百万円

5. アシックスアメリカコーポレーションにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	132,115百万円
	(2) 経常利益	11,655百万円
	(3) 当期純利益	11,467百万円
	(4) 純資産額	20,907百万円
	(5) 総資産額	78,260百万円

6. 亞瑟士（中国）商貿有限公司につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	99,351百万円
	(2) 経常利益	20,815百万円
	(3) 当期純利益	15,255百万円
	(4) 純資産額	30,762百万円
	(5) 総資産額	53,092百万円

7. 山陰アシックス工業株式会社は、2026年1月1日付でオニツカイノパーティブファクトリー株式会社に商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの区分	従業員数（人）	
日本地域	1,289	[254]
北米地域	1,149	[174]
欧州地域	1,744	[186]
中華圏地域	1,402	[118]
オセアニア地域	388	[429]
東南・南アジア地域	614	[73]
その他地域	867	[2]
全社（共通）等	2,002	[310]
合計	9,455	[1,546]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
988 [60]	40.4	12.2	10,798,440

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. セグメントは「全社（共通）等」であります。

(3) 労働組合の状況

アシックスは、アシックスユニオンが結成されており、上部団体U Aゼンセン同盟に加入しております。また、一部の子会社において、それぞれ個別に労働組合が結成されております。

なお、労使関係につきましては、とくに記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1. 4.	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注) 1. 5.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 2. 3. 4. 6.		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
アシックス	20.4	71.0	83.4	79.8	107.7
アシックスジャパン(株)	25.0	53.8	68.9	69.6	90.5
(株)ニシ・スポーツ	4.5	—	86.8	87.1	77.6
アシックス商事(株)	11.5	75.0	48.8	75.7	54.9
山陰アシックス工業(株)	12.0	100.0	76.0	82.4	84.7

- (注) 1. 労働者は、正規雇用の労働者及びフルタイムの無期化した非正規雇用の労働者を含んでおります。
 2. パート・有期労働者は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の労働者を含み、派遣社員を除いております。
 3. 全労働者は、正規雇用労働者とパート・有期労働者を含んでおります。
 4. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異について、出向者は出向元の労働者として集計しております。
 5. 男性労働者の育児休業取得率について、育児・介護休業法に基づき算出しており、出向者は出向元の労働者として集計しております。
 6. 労働者の男女の賃金の差異について、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、役割別の人数構成に差があることによるものであります。

②連結会社

名称	管理職に占める女性労働者 の割合 (%) (注) 1. 2.	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注) 3.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 2. 4.
アシックス及び連結子会社	41.0	*	77.1

- (注) 1. 正規雇用の労働者及びフルタイムの無期化した非正規雇用の労働者を含めて算出しております。
 2. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異について、出向者は出向元の労働者として集計しております。
 3. 「*」は海外関係会社の男性の育児休業取得率の集計を実施していないため、記載を省略していることを示しております。
 4. 労働者の男女の賃金の差異について、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、役割別の人数構成に差があることによるものであります。賃金は、基本給及び賞与等のインセンティブを含んでおります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

アシックスグループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてアシックスグループが判断したものであります。

(I) 経営の基本方針

アシックスグループは、「ASICS SPIRIT」に掲げた創業哲学「健全な身体に健全な精神があれかしー “Anima Sana In Corpore Sano”」を基本に、ビジョン「Create Quality Lifestyle through Intelligent Sport Technology」スポーツでつちかった知的技術により、「質の高いライフスタイルを創造する」の実現に向けて、「アシックスの理念」をもって事業運営を行っております。

(II) 経営環境

●市場環境

2025年のスポーツ用品市場は、昨年を引き続き、健康志向の高まりやスポーツ参加人口の増加を背景に好調に推移しています。

特に、アジアや高成長地域でのスポーツ人口の増加が市場拡大を後押ししているほか、若年層のランニングイベント参加者が主要地域で増加していることから、今後も成長傾向が続くと見込んでいます。

また、気軽に楽しめるスポーツの需要も高まり、パデルやピククルボールなど競技レベルに関係なく誰もが楽しめるスポーツの普及が一層期待されることに加えて、新しいスポーツを楽しむ若者も増加しています。

スポーツを取り巻く環境としては、あらゆる場面でデジタルとリアルを結び付ける様々な取り組みが社会全体で進んでおり、今後もその傾向はますます加速していくほか、気候変動への対応や脱炭素社会に向けた取り組みなど企業活動における責任については今後も求められていくと考えています。

●競合他社の状況

スポーツ業界全体は持続的に成長している一方、スポーツメーカー各社の業績は二極化傾向にあります。各社ともに、消費者動向の変化、為替の変動や輸送費、原材料費の高騰、関税、地政学的なリスクなどに対応を迫られており、粗利益率や営業利益率に影響が生じているケースもあります。

商品開発においては、非常に軽量で反発性の高いトップ選手向けのマラソンシューズ開発に代表されるように、各社が独自のイノベーションの創出と発信に注力しています。

Eコマース市場においては、各社ともオンラインとオフラインを連携させたオムニチャネル化を推進し、顧客体験価値の最大化をはかっており、今後もデジタル分野や顧客体験の強化に注力していくことが予想されます。

サステナビリティにおいては、あらゆる企業活動において環境に配慮することが求められており、スポーツメーカー各社もCO₂排出量やサステナブルな素材調達、サーキュラリティの推進などに関する具体的な目標を設定し、様々な取り組みを通じてその達成を目指しています。

●顧客動向

生活者の購買動向としては、Eコマースやデジタルを活用したツールやサービスの利用が普及、定着していますが、リアルでの購買や体験も重視され、引き続きデジタルとリアルを掛け合わせたサービスの提供が重要だと捉えています。

また、多くの情報が溢れている環境下においては、自分に合った製品やサービスを求めるニーズに対して、よりパーソナライズされた情報や顧客体験の提供が重要となっています。

人々のサステナビリティへの理解や意識も進み、消費に対する価値観やニーズの変化が大きくなっているほか、デジタルで便利になる一方、健康意識の高まりや、身体を動かす喜び、人とのリアルな繋がりを求めるなどスポーツの価値が高まることが予想されます。

(Ⅲ) 中期経営計画2026

1. 財務指標

2023年11月に発表した中期経営計画2026で掲げた当初の財務指標は2年前倒しの達成が見込まれたことから、2024年11月に財務指標の上方修正を行いました。しかしながら、上方修正後の財務指標、営業利益1,300億円以上、営業利益率17.0%以上、ROA15%前後についても、1年前倒しで達成しました。2025年は、過去最高売上、過去最高益を更新したほか、営業利益率が業界最高水準となり、時価総額も初めて3兆円に到達しました。引き続きアシックスには強いモメンタムがあり、業績も好調に推移する見込みです。財務指標は1年前倒しで達成しましたが、Global Integrated Enterpriseへの変革に向けた重点戦略に引き続き取り組むことで、さらなる収益拡大に努めます。なお、2029年12月期を最終年度とする次期中期経営計画については、連結売上高1兆円の早期達成を目指すとともに、さらなる成長に向けた投資拡大等を見越しながら、利益成長を追求していきます。具体的な中期経営計画は、2026年第4四半期を目途に発表する予定です。

2. 方針と重点戦略

財務指標は1年前倒しで達成しましたが、中期経営計画2026の最終年度である当年の方針は、引き続き「Global Integrated Enterpriseへの変革」です。

Global Integrated Enterpriseとは、本社と地域事業会社の連携強化により、グループ一体でより有機的なカテゴリ経営体制を構築することです。主要地域のCEOが重要会議に参加し、グローバル経営に参画することや、カテゴリ経営の深化によって、本社と地域事業会社との闊達な議論や、両者一体となった戦略の策定、実行が成果を出しています。またグローバル全体での適材適所な人財配置や、グローバルリーダーの早期育成のための人財交流も活発に行っています。このようにGlobal Integrated Enterpriseへの変革は着実に進捗しており、当年においても全社一丸となって取り組んでいきます。

重点戦略も「グローバル成長」「ブランド体験価値向上」「オペレーショナルエクセレンス」に継続して取り組みます。

1点目のグローバル成長では、各カテゴリ、地域が更なる連携を図り、それぞれの成長を加速させます。カテゴリでは収益基盤であるパフォーマンスランニングフットウエアやテニスで圧倒的No.1を目指していくことに加え、各地域で注力するコアパフォーマンススポーツの競技カテゴリを定め、シェアを拡大していきます。また、高成長を続けるオニツカタイガー、スポーツスタイルにおいてはブランド価値を高める活動に一層注力し、持続的な成長を実現していきます。

地域については、国や地域ごとの特性に合わせた戦略を本社と地域事業会社が一体となって推進し、特にインド、中東や東南アジアなどの高成長を見込む地域で成長を加速させるとともに、全地域において、高い収益性を維持、向上させていきます。

2点目のブランド体験価値向上については、アシックス独自の会員プログラムOneASICSを通じてお客様との直接的な接点を増やし、付加価値の高いプロダクト、サービスを提供することで、顧客ロイヤリティを高めることに注力していきます。これらの取組みを「OneASICS経営」とし、全社的に推進することで、プログラムのコンテンツ価値向上、パーソナライズされたマーケティングコミュニケーションや製品サービスの向上に向けたデータの活用を一層強化します。

3点目のオペレーショナルエクセレンスについては、成長を支えるための安定的な供給体制を実現する生産計画の最適化や、デジタルを活用した計画プロセスの標準化、グローバル全体のサプライチェーン最適化等による効率化を図り、収益性向上につなげます。

中期経営計画2026 全体像



3. 経営指標

非財務指標を含む経営指標は以下の通りです。Global Integrated Enterpriseへの変革を推進し、これらの指標を確実に達成していくことで、次期中期経営計画期間における更なる成長を確かなものにするとともに、持続的な企業価値向上に向けて取り組んでいきます。

項目	指標	2024年 実績	2025年 実績	2026年 修正目標
ブランド	OneASICS会員数	1,760万人	2,313万人	3,000万人
	DTC比率	42.1%	42.1%	40%以上
収益性	営業利益	1,001億円	1,425億円	1,300億円以上
	営業利益率	14.8%	17.6%	17.0%以上
成長性	売上高年平均成長率	13.0% (為替影響除く成長率)	19.4% (為替影響除く成長率)	10%前後
	在庫効率性	平均在庫回転日数 (DIO)	151日	152日
資本効率性	ROA	13.0%	17.9%	15%前後
株主還元	総還元性向	N/A	N/A	中計期間で50%
社会	社員エンゲージメントスコア	73	75	70
	障がい者雇用比率 (職アゲス)	3.1%	3.6%	4.0%
	女性管理職比率	38.7%	41.0%	40%以上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

アシックスグループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてアシックスグループが判断したものであります。

(I) サステナビリティ共通

アシックスは、創業より、「健全な身体に健全な精神があれかし」の実現を目指しております。そのためには、人々が快適にスポーツができる健やかな地球環境が不可欠です。アシックスのサステナビリティ活動は、People（人と社会への貢献）とPlanet（環境への配慮）という、2つの柱に基づいており、この枠組みを通じた体系的な活動を行うことにより、スポーツができる環境を守ること、および人々の心身の健康向上を目指しております。

People（人と社会への貢献）では、誰もが一生涯、運動・スポーツに関わり、心と身体が健康で居続けられる世界の実現を目指しております。具体的には、製品やサービスを通じてお客様やコミュニティ、従業員、サプライチェーンで働く人々の心身の健康と、人権尊重に取り組んでいます。

Planet（環境への配慮）では、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロにコミットしています。2030年までに事業所及びサプライチェーンで63%削減することを掲げており、スポーツメーカーとして初めてScience Based Targets (SBT)イニシアチブの認定を取得しています。この目標達成に向け、事業全体で循環型ビジネスモデル構築に取り組んでいます。

(1) ガバナンス

<サステナビリティ方針とガイドライン>

アシックスでは、共通のサステナビリティ目標に向けてステークホルダーと協力できるように方針とガイドラインを設定しております。これらの方針とガイドラインは、アシックスの従業員、サプライヤー及びビジネスパートナーに対し、アシックスが環境を守り、人々の心身の健康を保ちながら、製品を企画、製造及び販売する方法を明確に示しています。アシックスは、方針とガイドラインを事業の中核に組み込むため、従業員やサプライヤー、ビジネスパートナーに対してもトレーニングを提供しております。

アシックス方針		
アシックス	ビジネスパートナー管理 (含サプライヤー)	材料調達方針
<ul style="list-style-type: none"> ・アシックスCSR方針 ・アシックスグローバル行動規範 ・グローバル反トラスト・競争方針 ・グローバル賄賂防止・腐敗行為防止方針 ・グローバル環境方針 ・グローバル内部通報方針 ・プライバシーポリシー ・アシックス人権方針 ・コミュニティエンゲージメントガイドライン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスパートナー管理方針 (サプライヤー向け行動規範) ・CSRスタンダード ・工場CSRコンプライアンス管理ガイド ・アシックスグローバル工場選定ガイドライン ・委託先工場の撤退・縮小時の対応ガイドライン ・グリーン調達方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・アシックス材料選定ガイドライン ・動物由来の材料に関する方針 ・紛争鉱物に関する方針 ・リサイクル材料に関する方針 ・綿に関する方針 ・制限物質に関する方針 ・サステナブルパッケージ方針 ・アシックスフットウェア材料調達方針

<サステナビリティの管理>

アシックスでは、サステナビリティを経営に不可欠なものと考え、コーポレート・ガバナンスに反映しております。サステナビリティのガバナンス体制については、取締役会がサステナビリティ戦略全般を監督しています。アシックスは、サステナビリティ委員会（委員長：代表取締役会長CEO）において気候変動に関する機会を管理し、リスクマネジメント委員会（委員長：代表取締役社長COO）において気候変動や人権を含むサステナビリティに関するリスクを管理しています。両委員会は執行役員と統括部長等で構成され、取締役会に対して、それぞれ年2回報告を行います。サステナビリティ管掌の常務執行役員CAOは、代表取締役会長CEO・代表取締役社長COOに直接報告を行います。

これらのガバナンス体制のもと、アシックスはTCFDの提言に基づき、気候変動に関するリスクと機会を特定・評価し、事業戦略に統合しています。特にサステナビリティ委員会が管理するCO₂削減目標は、気候変動戦略の基盤となっており、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロという長期目標の達成に向けた取り組みを推進しています。

(2) 戦略

<マテリアリティ（重要テーマ）>

アシックスは、企業戦略およびステークホルダーにとっての重要性の観点から、マテリアリティを設定しており、毎年、年次レビューと包括的なレビューを3年ごとに実施し、見直しを行っています。直近では、2023年に包括的なレビューを実施、2024年に実施された年次レビューによる変更はありませんでした。このダブルマテリアリティ評価では、社会への価値提供・インパクトからの重要性と、アシックスの企業理念・戦略にとっての重要性という2つの観点からテーマをマッピングし、最も重要なテーマを特定しました。評価対象は、アシックスが人と社会・環境に与える影響と、サステナビリティ課題が事業にもたらす機会・リスクです。

9つのマテリアリティは以下のとおりです。

	マテリアリティ（重要テーマ）	アプローチ
①	心身の健康	誰もが一生涯、運動・スポーツに関わり、心と身体が健康で居続けられる世界の実現を目指す。
②	イノベーション	Human-centric science（人間中心の科学）や蓄積されたデータ、デジタル技術を活用した革新的な製品・サービスで人々の心身の健康向上に貢献する。
③	製品とサービスの品質	製品・サービスの安全性、品質、機能性を追求し、人々の心身の健康向上に貢献する。
④	サプライチェーンの人権・透明性	サプライチェーンで働く人々の人権を尊重し、心身の健康を保つ。バリューチェーンの透明性とサステナビリティを向上する。
⑤	気候変動への対応	バリューチェーン全体でCO ₂ 排出量を削減し、運動・スポーツができる環境を守る。
⑥	循環型ビジネス	使う資源を減らして長く使える製品を生産し、資源を循環させ、CO ₂ 排出量などの環境負荷を低減する。
⑦	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	多様な人財が公平に活躍してイノベーションを加速する、エンゲージメントの高い組織を実現する。
⑧	コーポレート・ガバナンスと開示	ガバナンス・ステークホルダーとの対話を強化し、財務と非財務情報を透明性高く開示する。
⑨	生物多様性と水の管理	自然資本へのインパクトを最小限に抑え、持続可能性を向上する。

(3) リスク管理

アシックスは、リスクマネジメント委員会（委員長：代表取締役社長COO）において、気候変動や人権を含むサステナビリティに関するリスクを管理しております。リスクマネジメント委員会は、執行役員と統括部長等で構成され、各対象リスクに対するリスク低減アクションの実施、進捗確認を行います。同委員会は年2回開催され、その確認内容は取締役会に報告されます。詳細は「気候変動への対応」「サプライチェーン上の人権尊重」の(3) リスク管理をご参照ください。

(4) 指標及び目標

アシックスでは、サステナビリティの主要領域での目標とアクションプランを策定しております。2024年度の目標および主要な活動、実績は以下のとおりです。2025年度の実績は2026年6月頃にアシックスサステナビリティウェブサイトにおいて公表する予定です。

マテリアリティ (重要テーマ)	目標	2024年主要な活動と実績
心身の健康	・ 2026年までにOneASICS会員数を3000万人以上	(活動) ・ 「Move Her Mind Hub」、 「Desk Break Experiment」、 関連のキャンペーンといった、「Sound Mind, Sound Body」の取組みを展開。 ・ Runkeeperやレース登録情報を一元管理し、より顧客の嗜好や行動にフィットしたコミュニケーションを可能に。 (実績) ・ 1,764万人（注）1（1,229万人）（注）2（2023年：945万人）
製品とサービスの品質	・ 製品中の制限化学物質の管理を継続 ・ 2024年秋冬シーズン以降、あらゆる用途で有機フッ素化合物（PFAS）の意図的な使用を中止（規制のない地域での必要不可欠な用途は除く）	(活動) ・ PTFEを含む、あらゆる用途でPFASの使用を中止。 (実績) ・ 2024年秋冬シーズン以降、あらゆる用途でPFASの意図的な使用を中止した（規制のない地域での必要不可欠な用途は除く）。 （2023年：PFASの意図的な使用を削減）
サプライチェーンの人権・透明性	・ すべての一次生産委託先工場および主要二次生産委託先工場がアシックスCSR基準を満たす	(活動) ・ サプライヤー評価システムを最適化。 ・ サプライチェーンでの人権デュー・ディリジェンスプログラムを強化。 ・ データの分析及び有効利用によって、リスクマネジメントを強化。 (実績) ・ 97%（直近1年間に評価対象となった工場の数に基づく）（2023年：99%）

マテリアリティ (重要テーマ)	目標	2024年主要な活動と実績
気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに事業所およびサプライチェーンでのCO₂排出量を63%削減（2015年比） 	<p>(活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> フットウェアの戦略的一次生産委託先工場の100%が具体的な再生エネルギー調達計画を策定。また、グリーン調達方針をアップデートし、フットウェアの戦略的一次生産委託先工場に対し、2030年までに再生可能エネルギーの調達率100%にコミットすることを求めた。 新たな材料調達方針を制定。 <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 43.1%（スコープ1及びスコープ2）14.9%（スコープ3）（2023年：31.3%（スコープ1及びスコープ2）21.6%（スコープ3））
	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに事業所での使用電力を100%再生可能エネルギーに切り替え 	<p>(活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要地域での使用率向上：欧州（80%以上）、オーストラリア（70%以上）、日本（30%以上）。米国の配送センターでは、ソーラーパネルの容量を1MWから2MWに拡大。 <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 36.8%（2023年：29.9%）
循環型ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までにシューズとウェアのポリエステル材の再生ポリエステル材比率を100%に切り替える 	<p>(活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各カテゴリーへ再生ポリエステル材の使用を増やすための明確な方針を共有。 <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 50%以上（2023年：40%以上）
	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに3つの地域で回収プログラムを行い、製品と材料の再利用又はリサイクルを実施する 	<p>(活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「NIMBUS MIRAI」を発売し、パートナー企業とともに、グローバルで「NIMBUS MIRAI」の回収を実施。 <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4地域（2023年：3地域）
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> 2026年までに女性管理職比率を40% 	<p>(活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての地域で、ジェンダー平等に結びつく、女性のキャリアアップを支援するためのアクションプランが作成されている。 グローバルDE&Iステアリングコミッティが、各アクションプランの進捗状況をモニタリング。 <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 38.7%（2023年：38.1%）
	<ul style="list-style-type: none"> 2026年までに従業員のエンゲージメントスコアを70 	<p>(活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルエンゲージメントサーベイを実施。「Sound Mind, Sound Body」を実現するべく、従業員の努力が報われる職場を作るためのアクションプランが作成された。 <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 73（2023年：68）

マテリアリティ (重要テーマ)	目標	2024年主要な活動と実績
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	・2026年までに障がい者雇用比率を4%（アシックス本社）	(活動) <ul style="list-style-type: none"> ・人財を確保するために、日本では障がいをもつ部下がいるマネジャーを対象としたワークショップを開催。 ・日本のすべての従業員が神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会を観戦。 ・人財採用のための広報活動を強化することにより、2名の新卒者と3名のキャリア採用者が入社（2名のパラアスリートを含む）。 (実績) <ul style="list-style-type: none"> ・3.1%（2023年：2.9%）
生物多様性と水の管理	目標設定無し	<ul style="list-style-type: none"> ・LEAPを使ったリスク分析を開始。 ・「Run for Reforestation Challenge」を通じた、気候変動と生物多様性保全活動への消費者エンゲージメント。

- (注) 1. 2024年度より、日本、米国、欧州、およびオーストラリアでの会員数に、中国、インド、などで展開するローカルプログラムの会員数を追加した数となっています。また、アシックスのプライバシーポリシーに基づき、2年間使用されていないアカウントは失効となり削除されています。
2. 2023年の第4四半期と同じ基準（主として、日本、米国、欧州、およびオーストラリアの会員数、削除前）。前年比もこの数字が基準となっています。

<気候変動への対応>

アシックスは、健やかな地球環境の実現を使命とし、気候変動への対応を最重要課題として位置付けています。スポーツの発展には快適な環境が不可欠であり、そのために持続可能な取り組みを強化しています。2019年、アシックスは「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を、スポーツメーカーとして世界で初めて表明しました。気候変動関連のリスクと機会に関する情報について、TCFD提言に沿って開示しております。

2050年ネットゼロに向けては、まずは2030年63%排出削減に向け、排出量の多いカテゴリでの削減を優先し、取り組んでおります。特に、アシックスは気候変動への取り組みをバリューチェーン全体に拡大し、ネットゼロに向けた具体的なロードマップを策定しております。

※詳細は「2050年ネットゼロに向けて」をご覧ください。

(1) ガバナンス

(I)サステナビリティ共通 (1) ガバナンスをご参照ください。

(2) 戦略

アシックスは、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ（ネットゼロ）の達成を目指し、バリューチェーン全体で循環型ビジネスモデルへの移行を進め、「中期経営計画2026」に基づき、スポーツのできる環境を守るための取り組みを推進しています。アシックスの事業は、生産委託先工場をはじめとするグローバルなサプライチェーンに支えられており、各パートナーとの協働が不可欠です。グローバル拠点では、配送最適化やグリーンエネルギーの調達によりCO₂排出量削減を実現しています。事業拡大に伴う排出増加にも対応すべく、ネットゼロに向けたロードマップに基づき、サプライヤーとの協働を強化し、持続可能な成長と環境負荷低減の両立を図っています。

主要サプライヤーには、再生可能エネルギーの導入などを求める「グリーン調達方針」を展開しております。2024年にはこの「グリーン調達方針」をアップデートし、2030年までに再生可能エネルギー使用率100%の達成を求めるとともに、対象範囲を拡大しました。フットウェアの戦略的一次生産委託工場の100%が再生可能エネルギーの調達計画を策定しています。

2024年には、スコープ1およびスコープ2で43.1%、スコープ3で14.9%の排出削減（2015年比）を達成いたしました。事業拡大に伴う生産量の増加により、スコープ3の削減率は2023年より低下しましたが、再生可能エネルギーの利用は順調に進捗しています。

アシックスは、サプライヤーとの継続的な対話を通じて課題を把握し、必要な支援を行いながら、バリューチェーン全体での脱炭素化と循環型ビジネスモデルへの移行を推進しています。今後も、ネットゼロに向けたロードマップに基づき、業界の発展や協働の機会に応じてアクションプランを継続的に改善していきます。

●シナリオ分析

経営企画部・経理部・財務部・生産統括部・サステナビリティ部が連携し、シナリオ分析を実施し、原材料価格の変動・製品表示規制の導入といった移行リスク及び気温上昇によるスポーツ時間の減少、台風、洪水の激甚化によるサプライチェーンの操業停止といった物理的リスクを特定しました。また、低炭素製品・サービスの開発・拡大を通じたイノベーション創出や顧客基盤の拡大といった機会も特定しました。リスクと機会の分析に当たっては、2030年・2050年を時間軸として設定し、1.5℃・2℃・4℃シナリオにおけるインパクトを試算し、対応策を策定しています。

この分析結果は代表取締役会長CEO・代表取締役社長COO、執行役員を含む経営層に報告され、事業戦略に統合されます。

リスクの内容	事業へのインパクト	財務インパクト/年	対応策
移行リスク			
原材料価格の変動	石油由来原材料の調達コストの上昇	43億円 (2050年、4℃)	→ 財務影響を抑えた材料目標・ロードマップの策定 → サプライヤーとの連携強化
製品表示規制の導入	規制への対応のためのシステム導入コスト・人件費の増加	13億円	→ 規制を早期に理解し、必要なリソースを確保 → 製品のカーボンフットプリント表示
物理的リスク			
気温上昇によるスポーツ時間の減少	スポーツ機会（時間）の減少に伴う製品の買い替え頻度減少による売上の減少	24億円 (2050年、4℃)	→ 気温が上昇しても対応できる製品の拡大 → 屋外スポーツができる機会が減少しても対応できるサービスの展開
台風、洪水の激甚化によるサプライチェーンの操業停止	生産委託先工場の浸水に伴う操業停止による売上機会の喪失	7億円	→ 自然災害リスクが高い地域にある生産委託先工場を認識したソーシング戦略

機会の内容
顧客基盤の拡大 → 気候変動への積極的な取組みを通じて新たな顧客層へのエンゲージメントを高める
低炭素製品・サービスの開発・拡大を通じたイノベーション創出 → サステナビリティと機能性を追求することでイノベーションを創出 → CO ₂ 排出が少ない製品・材料の開発 → CO ₂ 排出が少ない価値創造（新ビジネス領域）の特定、構築
気温上昇に対応した製品・サービスの展開 → 人間工学研究の知見やデジタルを活用し、どんな環境下でも快適にスポーツを楽しめるソリューションを提供
サステナブルファイナンスの活用 → 企業のサステナビリティパフォーマンスと透明性を向上し、グリーンボンドなどの積極的な活用により、効率的な資金調達を実施

※2022年度のデータに基づき算出

●サプライヤーとの連携

アシックス全体の環境負荷の65%以上がサプライチェーンの製造過程において発生しており、サプライチェーンとの協力が欠かせません。アシックスは、サプライヤーと協力して温室効果ガスの排出削減やサステナビリティ活動に取り組んでおります。

2024年までに、フットウェアの戦略的一次生産委託工場の100%が再生可能エネルギーの調達計画を策定しています。また、2030年までに100%再生可能エネルギー使用を目指し、2024年にグリーン調達方針を更新いたしました。さらに、コストや品質に加え、地政学リスクとサステナビリティを重視した材料調達方針を導入し、環境配慮材の採用やCO₂排出削減目標の設定を求めています。サステナビリティの進捗を管理し、サプライヤーから情報を提供してもらうことで、CO₂削減目標の達成に向けた対話を行っております。サプライヤーを招いたミーティングでは、アシックスのビジョンや新たな方針を共有し、業界の動向について意見交換をすることで、連携を強化しております。

●製品のカーボンフットプリント表示による開示の透明性向上

GEL-KAYANO 32等の製品に、材料調達から廃棄における温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）を表示しております。第三者による認証を受けた計算手法により、何百ものデータを集計して数値を算出し、計算手法も開示しております。製品のカーボンフットプリントを表示することにより、透明性を高め、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを認知頂くことで、お客様と一緒に気候変動へのアクションを取ってまいります。

また、2025年に発表したミラノ・コルティナ2026オリンピック・パラリンピック冬季競技大会 TEAM JAPANオフィシャルスポーツウェアにおいても、対象アイテム※に同様の取り組みを展開し、製品ライフサイクル全体での数値をプリント表示しております。

※対象アイテム：ポディウムジャケット（アウトドア）、ポディウムパンツ（アウトドア）、ポディウムジャケット（インドア）、ポディウムパンツ（インドア）

アシックスは、TEAM JAPANゴールドパートナー（スポーツ用品）です。

(3) リスク管理

危機発生の回避および危機発生時の損失を最小化するため、代表取締役社長COOを委員長とするリスクマネジメント委員会において、リスクの特定、分析、評価、リスク低減のためのオーナーの割当、アクション策定とモニタリング、報告を行っております。この内容は年に2回取締役会に報告され、気候関連のリスクもこのリスク管理プロセスに統合されております。

(4) 指標及び目標

アシックスは、スコープ1, 2, 3における温室効果ガス排出量について、2050年までにネットゼロを実現することにコミットしています。また、2030年までに63%削減(2015年比)する目標を掲げており、Science Based Targets (SBT) イニシアチブの認定を取得し、健やかな心身の実現には健やかな地球環境が不可欠との認識のもと、気候変動への対応及び循環型ビジネスモデルの構築に取り組んでおります。具体的な目標と進捗は以下の通りです。

<温室効果ガス排出量削減目標と実績> (注1)

Why	
健やかな心身を実現するためには、健やかな地球環境が必要である	
What (気候変動への対応)	
2050年目標 温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする	
2030年 CO ₂ 排出量削減目標 (基準年: 2015年)	
スコープ1 & 2	スコープ3
63%	63%
事業所におけるCO ₂ 排出量を削減 (実績43.1%)	サプライチェーンでのCO ₂ 排出量を削減 (注2) (実績14.9%)
How (循環型ビジネスモデル)	
Action 1	2030年までに事業所での使用電力を100%再生可能エネルギーに切り替え (実績36.8%)
Action 2	2030年までに一次生産委託先工場でのエネルギー使用量を2015年比50%削減 (実績13.1%)
Action 3	2030年までに一次生産委託先工場での使用電力の85%再生可能エネルギーへ切り替え (実績19.1%)
Action 4	2030年までにシューズとスポーツウエアで使用するポリエステル材を再生ポリエステル材比率100%に切り替える (実績50%以上)
Action 5	2030年までに3つの地域で回収プログラムを行い、製品と材料の再利用またはリサイクルを実施 (実績4地域)
Action 6	パートナーシップを通じてイノベーションを創造

- (注) 1. アシックスは、サプライチェーンにおけるバイオ燃料の使用状況を確認し、サプライヤーと連携してデータ収集を開始しております。今後、バイオ燃料の使用量把握に努め、バイオ燃料に関するGHGプロトコルの変更に対応した算定・開示の準備を進めております。
2. 対象範囲は「購入した製品・サービス」と「販売した製品の廃棄」。

<2050年ネットゼロに向けて>

2030 — 削減目標達成に向けたアクション
排出量の多いカテゴリの削減を優先
<ol style="list-style-type: none"> 2030年までに事業所での使用電力を100%再生可能エネルギーに切り替え 2030年までに一次生産委託先工場でのエネルギー使用量を50%削減 2030年までに一次生産委託先工場での使用電力を85%再生可能エネルギーに切り替え 2030年までにシューズ及びウエアのポリエステル材を100%再生ポリエステル材に切り替え 製品や材料を再利用またはリサイクルするための回収プログラムを3地域で実施
その他の取組み
<ul style="list-style-type: none"> 製品カーボンフットプリント表示の拡大、低排出製品の開発など、脱炭素化に向けたイノベーション 気温が上昇しても対応できる製品の拡大、自然災害リスクが高い地域にある生産委託先工場を認識したソーシング戦略など、気温上昇への対応 財務影響の特定や必要な投資計画の策定
2050 — ネットゼロに向けたアクション
すべてのカテゴリで削減施策を実施し、ネットゼロへ
<ul style="list-style-type: none"> 製造工程での使用電力の再生可能エネルギー100%へ バイオ燃料・電気自動車などを使用した輸送 回収・リサイクルのさらなる拡大などを通じて、温室効果ガス排出量を約90%削減、残り約10%の残余排出量は除去系クレジットの活用等により中和化

2024年度のCO₂排出量実績は以下の通りです。

(I) サステナビリティ共通 (4) 指標及び目標、マテリアリティ「気候変動への対応」「循環型ビジネス」もご覧ください。

		2024年度
CO ₂ 排出量	スコープ1+2 CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	17,565
	スコープ3 CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	776,017

2024年度の目標および主要な活動、実績は以上のとおりです。2025年度の実績は2026年6月頃にアシックスサステナビリティウェブサイトにおいて公表する予定です。

<サプライチェーン上の人権尊重>

アシックスでは2004年に生産委託先工場の監査を開始いたしました。2022年からは、責任ある調達徹底とトレーサビリティと透明性の確保を目指し、新規工場と主力工場の監査に加え、これまで比較的監査の頻度が低かった低リスク工場についても、より詳細な実態把握を進めております。2024年には、監査評価方法を改良し、従来の17項目から詳細な評価項目を設定することで、より具体的なリスク分析を可能にいたしました。

アシックスサプライチェーン管理プログラムは、以下の主要なステップに基づいています。

コミットメント →	モニタリングとリスク管理 →	研修と能力開発 →	報告及び透明性
<ul style="list-style-type: none"> グローバルで適用する方針とガイドラインの策定 方針に関する社内外のコミュニケーション(教育研修を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業及びサプライチェーンでの人権リスクの評価 安全で倫理的な職場基準を保証するための監査と是正措置 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤー向け研修 ベストプラクティスの共有 マネジメントシステムの強化と責任ある調達に関する能力開発のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> 報告書やウェブサイトでの情報開示 現代奴隷法に基づく開示 業界基準ツールの活用と工場リストの開示

(1) ガバナンス

アシックスのガバナンス体制には、人権に関する方針が組み込まれております。2022年に、社内外のステークホルダーとの協働による調査を経て、新たに「アシックス人権方針」を策定いたしました。この方針は、人権デュー・ディリジェンスの要素や優先領域を定めたもので、株式会社アシックス及びそのグループ会社に適用されます。

また、リスクマネジメント委員会の管轄下に人権委員会を設置し、アシックスのサプライチェーン、社員、お客様を含むバリューチェーン全体の人権デュー・ディリジェンスの監督を行っております。人権委員会はマーケティング、法務、サステナビリティ、人事といった主要部署の代表者が委員として参加しています。委員会は年に2回開催され、方針のレビュー、リスク評価、進捗の確認が行われます。審議の内容は取締役会へ報告されます。2024年は、サプライチェーン上の優先リスクへの対応、国際的スポーツ大会に関連する人権リスクへのモニタリング状況等が同委員会で報告されました。アシックスでは、中長期に投資をする案件へのデュー・ディリジェンスに人権の観点も組み込んでいます。この仕組みを通じて、投資事業による負の影響である人権リスクの特定等を行っております。

(2) 戦略

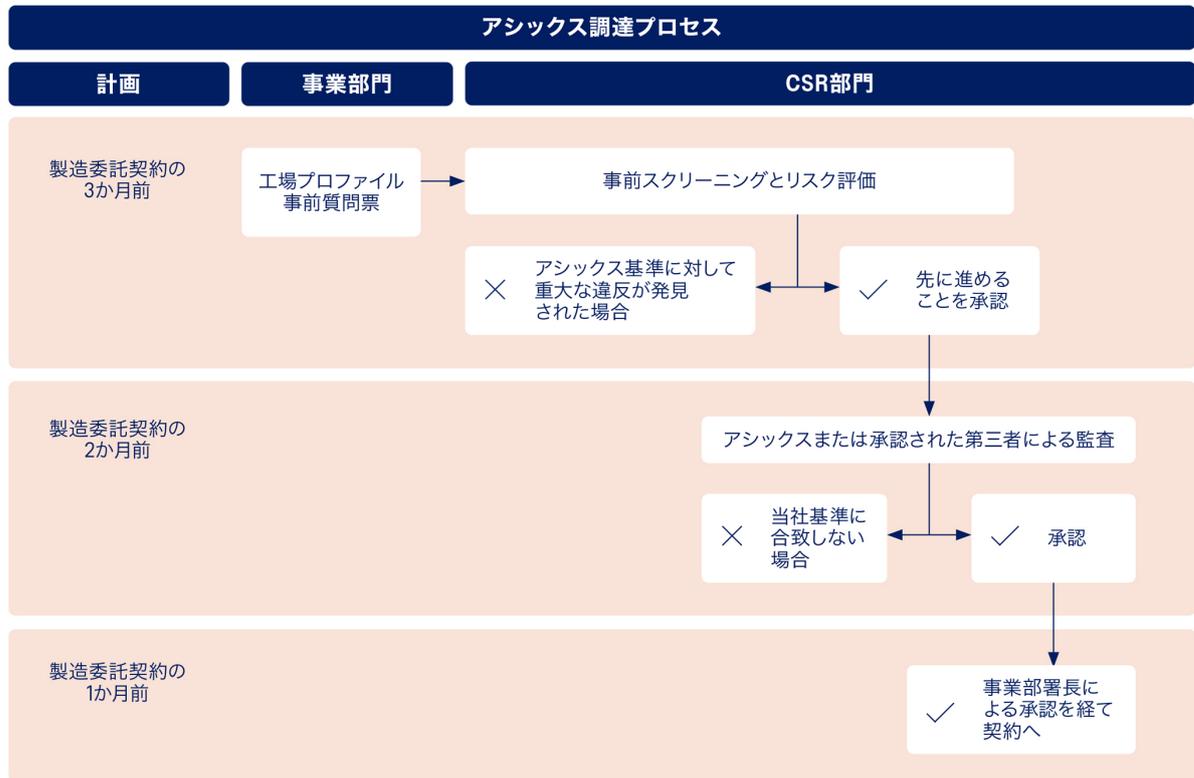
中期経営計画の一環として、アシックスは、バリューチェーン全体での人権デュー・ディリジェンスの実効性の向上に取り組んでおります。2024年はサプライヤー評価システム・体制の最適化、サプライチェーンでの人権デュー・ディリジェンスの強化、データ分析・活用によるリスクマネジメントの強化に取り組みました。また、透明性の確保に向けて、上流サプライヤーの可視化や監査結果などの一元管理のため、原材料調達から最終製品までのサプライチェーン管理の仕組みのデジタル化を進めています。2024年には、優先度の高い素材の上流サプライヤーの可視化や、監査業務の効率化に注力しました。今後は対象となる素材の拡大を計画しており、原産地などのサプライチェーン情報や取引の流れをより効率的に追跡できるよう努めます。

(3) リスク管理

アシックスは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいてサプライチェーン上の人権デュー・デリジェンスを実施しております。具体的には、サプライヤー候補との取引の検討に当たって、事前スクリーニングとリスク評価を実施しています。社内で承認された国のみから調達を行うことで、リスクの低減に努めています。また、アシックスは、国際労働機関（ILO）の中核的な労働基準等の国際基準を参照したアシックス独自の方針と基準、及び関連法規を守ることをサプライヤーに求めています。そのため、第三者監査も含む定期的な監査によってリスクの把握を行っています。2024年は、対2023年比20%増の合計87の生産委託先工場に監査を実施し、97%がアシックス基準に到達しました。これらの監査のうち、77%は独立した第三者によるもの、7%はアシックスが実施した内部監査によるもの、15%は国際労働機関（ILO）のベッターワークと連携して行ったものであります。また、SEDEX（Supplier Ethical Data Exchange）の会員となり、サプライヤーを含む会員企業間で共有されるデータをリスクマネジメントに活用できるようになりました。

監査後は改善計画に基づき、適切な期間やプロセスを経て改善を促し、改善状況の確認を行います。改善が進まない場合は警告対象となり、取引終了につながる可能性もあります。

さらに、救済へのアクセスの仕組みも順次対象を拡大しています。2024年には、工場マネジメントと従業員間のコミュニケーション強化、職場の透明性向上を支援するため、レイバー・ソリューションズ社のWOVOプラットフォームを導入し、eラーニング、匿名の従業員アンケート、デジタル苦情処理メカニズムの導入を開始しました。このプラットフォームはカンボジア、ベトナム、台湾の6つの戦略工場に導入されており、その他の工場への展開も検討中です。また、一次生産委託先工場の情報や監査結果をデジタルシステムに登録し、人権・労働リスクの可視化を強化いたしました。



(4) 指標及び目標

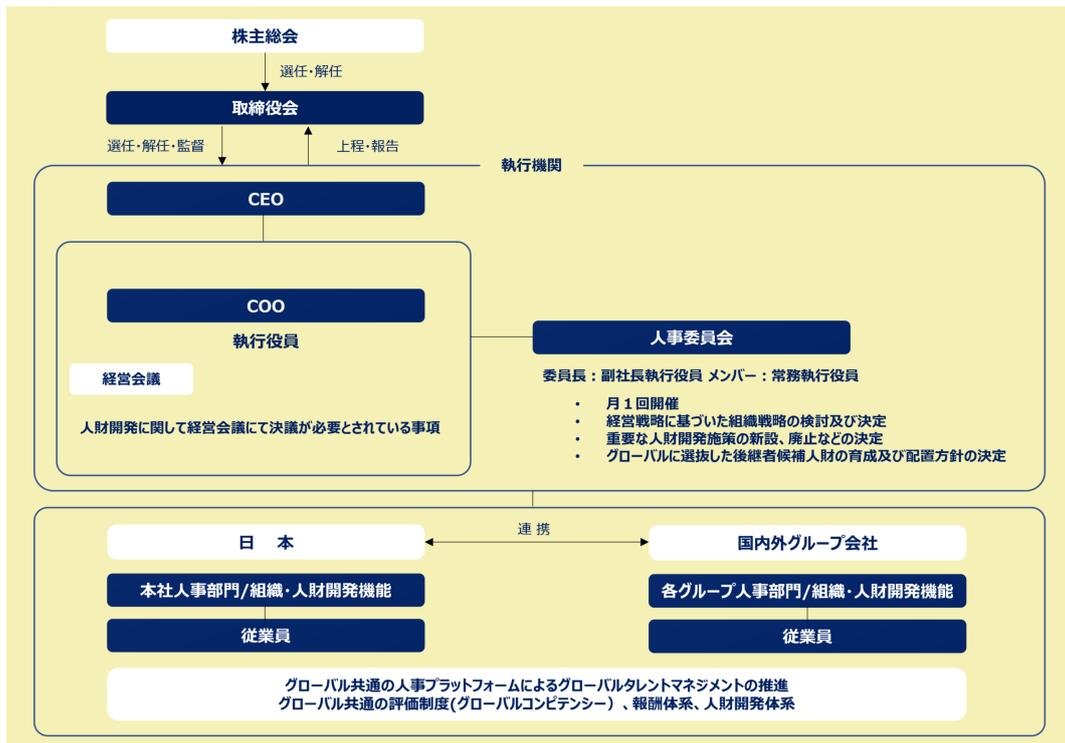
	目標	2024年度
アシックスサステナビリティ基準を満たす一次生産委託先工場の割合 (%)	100	97

2024年度の実績は上記のとおりです。2025年度の実績は、2026年6月頃にアシックスサステナビリティウェブサイトに於いて公表する予定です。

(II) 人的資本

アシックスでは、働く従業員一人ひとりが、創業哲学「健全な身体に健全な精神があれかし」から導かれたブランド・スローガン「Sound Mind, Sound Body」を体現する存在であることを重視しています。また、グローバルな競争が激化する中、市場の多様なニーズに的確に対応し、新規ビジネスや付加価値創造を継続的に行っていくために「組織の多様性」も重視しています。中期経営計画2026ではGlobal Integrated Enterprise (GIE) への変革を目指し、「多様なバックグラウンドを持つ優秀な人財が思う存分力を発揮できる環境の整備」のため、3つの観点から取組みを実施し、経営基盤を強化していきます。さらに、アシックスでは「人財こそが持続的成長の源泉である」との認識のもと、従業員のエンゲージメント向上とキャリア開発支援にも注力しています。具体的には、グローバル共通の人事制度の整備や、リーダーシップ育成プログラム、多様な働き方を支える柔軟な勤務制度を導入しています。また、心理的安全性の高い職場環境の構築を通じて、従業員が自らの価値観や強みを活かしながら挑戦し続けられる企業文化の醸成を図っています。

(1) ガバナンス



・ 人事委員会の役割

Vision2030の実現に向けて、事業成長を支える人事施策の方向性を議論しています。GIEへの変革に向けたグローバル人事戦略の方向性、またグローバルから選抜した経営幹部候補者の育成方針の確認と継続的な人財開発投資並びに配置などについて検討しています。

・ 人財開発の基本方針

アシックスは従業員の意欲を高め、個人の成長とともに会社が成長できる企業文化の醸成を目指しています。このために、様々なプログラムを通して、多様性を受け入れ、従業員一人ひとりが互いを尊重し、個性と創造性が発揮できる環境を整えていきます。

(2)戦略

アシックスは、中期経営計画2026の重点戦略として人的資本投資の強化を掲げ、多様なバックグラウンドを持つ優秀な人財が思う存分力を発揮できる環境の整備を目指しています。人的資本投資の強化に関わる主な取り組みは以下の3項目です。

① 従業員によるSound Mind, Sound Bodyの実現

課題	アシックス全体の持続的成長のため、従業員のエンゲージメントとウェルビーイングを高めること
戦略	<ul style="list-style-type: none">● 業界最高水準の報酬体系の実現● 従業員のウェルビーイング推進により、エンゲージメントの高い職場を実現● デジタルを活用した多様な働き方と成長機会の提供

② グローバルでダイナミックな人財活用

課題	GIEの変革に必要な、グローバルで活躍できる人財の発掘や育成・登用
戦略	<ul style="list-style-type: none">● 全世界からグローバルで活躍できる人財の育成と活用● オペレーショナルエクセレンスを踏まえた最適人員数の実現● 適材適所に人財を配置し、人件費率13%を実現

③ ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

課題	多様な視点と創造性で新たなアイデア、イノベーションを生むため、役員や管理職に占める女性の比率等、多様性に改善の余地あり
戦略	<ul style="list-style-type: none">● 女性管理職比率の向上● 障がい者雇用の促進と環境の整備● 多国籍な役員構成の実現

①従業員によるSound Mind, Sound Bodyの体現

近年、従業員の心身の健康やワークライフバランスの重要性が高まっています。企業にとって、従業員一人ひとりが働きがいを感じることができ環境を整備することは、生産性の向上や優秀な人財の確保・定着化にもつながります。そこでアシックスでは、従業員のウェルビーイングを重視し、その向上を図るための専門部署「ウェルビーイング推進部」を新設しました。この部門では、従業員の心身の健康管理はもちろん、キャリア形成支援、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（以下、「DE&I」という。）やエンゲージメント活動の推進など、従業員の働きがいの向上につながる様々な施策を企画・実行しています。

a. 業界最高水準の報酬体系

業界最高水準の報酬体系を実現すべく、報酬体系及び報酬水準の見直しを進めています。報酬体系については、グローバルでのプロフィットシェア型賞与の支給、そして国内従業員（アシックスおよびアシックスジャパン）のみならず海外子会社の責任者等へも譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入し、従業員に利益をしっかりと還元すると共に、従業員が株主・投資家の皆様との一層の価値共有を進めていくことで、更なる企業価値向上を目指してまいります。また、新卒初任給の引き上げや継続的な賃上げを通して、優秀な人財の獲得・定着を進めてまいります。

b. エンゲージメント

・目的・方針

Sound Mind, Sound Bodyの実現に向け社員一人ひとりが仕事を通して働きがいを感じている状態が、イノベーションを促し、生産性を向上させ、お客様により良い製品やサービスを提供できると考えています。アシックスでは、Sound Mind, Sound Bodyの実現には従業員のエンゲージメントは欠かせないものにとらえ、以下のように重点的な活動をしています。

・重点的な活動内容

グローバル全体の従業員を対象に、年に1回のグローバルエンゲージメントサーベイを実施しています。このサーベイを通して、社員一人ひとりが働きがいを感じているか/組織改善の進捗などを確認するとともに、会社全体としてのアクションの検討をしております。

2024年のサーベイ結果では、「成長の機会」および「キャリア」に関する項目が、グローバル共通の重点課題として抽出されました。これを受けて、グローバル人事責任者と連携し、従業員が自律的にキャリアを考え、成長に必要なスキルやマインドを習得することを目的とした自己開発プログラム「Growth In Motion」を企画・導入しました。

各リージョン・各事業会社においても、地域・組織ごとの課題に即した改善活動を推進し、国内外における組織のアクションプランの策定・実行率は100%を達成しました。これらの取り組みの結果、グローバル全体でエンゲージメントスコアが前回は+2向上しました。今後もサステナブルなエンゲージメント向上を目指し、PDCAサイクルに基づく継続的な改善活動を推進してまいります。

・推進体制

グローバルエンゲージメントサーベイの結果を基に、人材開発や組織開発、事業の成長に向けた取組みを進めています。サーベイの実行・会社全体の組織状態の分析はエンゲージメント事務局が行い、各組織単位ではその組織長とメンバーがサーベイの結果を基にした対話を重ねることによりエンゲージメントの推進を図っています。

c. ウェルビーイング

・目的・方針

アシックスは、従業員によるSound Mind, Sound Bodyの実現のため、従業員とその家族のWell-being（身体的・精神的・社会的に良好である状態）を目指しています。2025年度の取組みとして「従業員1人ひとりのヘルスリテラシーの向上と定着」という方針のもと、戦略マップに基づき以下の5つの健康推進活動を中心に実施し、効果検証を行っております。

・重点的な活動内容

(i) 健康管理・増進体制の拡充

- ・健康管理システムの構築と運用
- ・健康管理システムを活用した各種データの一元化と分析

(ii) ヘルスリテラシーの向上支援

- ・調べやすい環境の整備（ポータルサイトの整理、興味・関心に合わせた情報発信、情報のアーカイブ化）
- ・専門スタッフによる健康情報の解説（産業保健スタッフによる情報発信、医師によるセミナー）

(iii) 生活習慣の改善支援

- ・アプリなどを利用した参加型運動イベントの開催
- ・卒煙モチベーションに合わせた卒煙サポートプログラムの実施
- ・社内運動会での運動促進とコミュニケーションの向上

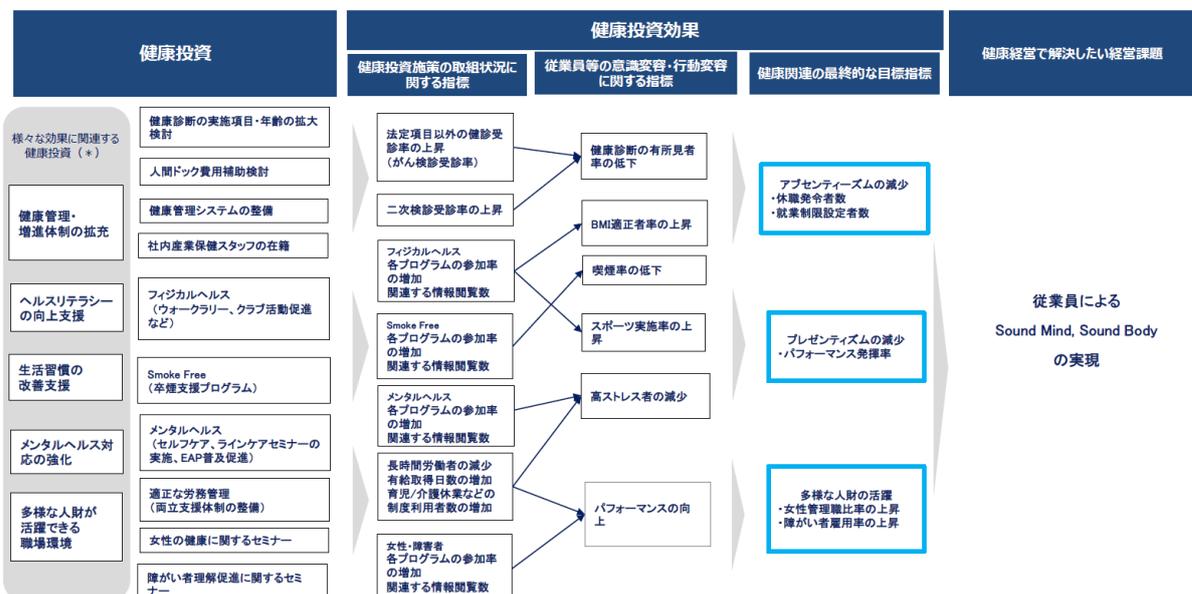
(iv) メンタルヘルス対応の強化

- ・日常に取り入れやすいメンタルヘルスケアに関するセミナー
- ・EAPの周知と活用促進
- ・療養者におけるフォロー体制の強化

(v) 多様な人材が活躍できる職場環境

- ・女性の健康とスポーツ啓発セミナー

アシックス健康経営戦略MAPを活用し、Well-being 活動を対外的に発信



・推進体制

アシックスの健康推進活動は、ウェルビーイング推進部を中心に年度方針と計画に基づいて実行されており、進捗状況やその内容については代表取締役社長ＣＯＯが監督を行っています。

・評価

各種施策の効果検証と共に、年に1回従業員に対して健康に関するアンケートを実施し、ヘルスリテラシー評価などの健康関連の最終的な目標指標の項目を測定しています。

(健康関連の最終的な目標指標)

		2024	2025
アブセンティーズムの減少 ^{※1}	メンタル理由による休職者率	0.18%	0.36%
	労働災害死亡者数	0人	0人
	労働災害度数率 ^{※2} (LTIFR)	0.00%	0.00%
プレゼンティーズムの減少 ^{※3}	パフォーマンス発揮率 ^{※4}	84.7%	87.0%
ヘルスリテラシー評価 ^{※5}	ハイリテラシー従業員比率 ^{※5}	28.2%	21.6%

※1 欠勤、休職により仕事ができない状態

※2 100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数をもって、災害発生の頻度を表したものの休業災害度数率＝労働災害による死傷者数 / 延べ実労働時間数 × 100万

※3 仕事を休んでいないが、健康上の問題が影響してパフォーマンスを発揮できていない状態

※4 病気やけががないときに発揮できる仕事の出来を100%として過去4週間の自身の仕事をパーセンテージで評価した時の平均値を算出

※5 ①情報収集力②情報選択力③情報伝達力④情報判断力⑤自己決定力の各項目において5段階（1：全く思わない⇔5：強く思う）で評価を実施し、すべての項目において4もしくは5と回答した場合にハイリテラシーであるとしている。

パフォーマンス発揮率、ハイリテラシー従業員比率についてはASICS Well-being survey（健康に関する社内アンケート調査）より取得

（2024年度：回答者数766名/990名（回答率77.4%） 2025年度：回答者数810名/985名（回答率82.2%）

②グローバルでダイナミックな人財活用

・目的・方針

タレントマネジメントでは、グローバル経営幹部候補者の育成、及び社員一人ひとりの自律的な成長・キャリア形成を目指し、採用・育成・配置・評価・能力開発に関する仕組みをグローバル横断的に整えています。なお、ここにはサクセッションプラン（後継者育成計画）の推進も含まれます。

具体的には、人事委員会を中心に選抜された社員を対象としたASICS Academy（次世代リーダー育成選抜型プログラム）の実施や計画的なジョブローテーションによる能力開発、働きやすい環境の整備（ダイバーシティ&インクルージョンや健康経営の推進）、従業員へのグローバルエンゲージメントサーベイの実施・結果分析・施策実施等の取組を実施しています。

今後更に人財育成を加速させるため、サクセッションプランに基づく育成計画を作成し、国内外の重要ポジションへの登用を実施しています。また上司部下間でのキャリア開発プランに関する対話とアクションを通じ、会社全体で「パフォーマンスカルチャー」の醸成につなげます。

階層	役員研修	経営幹部候補育成	階層別研修	キャリア開発/リスキリング	海外実務研修
経営層	役員研修				
Gバンド (部長)		ASICS Academy III (選抜/グローバルメンバー含)	新任Gバンド研修 組織開発 ワークショップ		公認型イーラーニング 若手社員対象
Mバンド (マネジャー)		ASICS Academy II (選抜/グローバルメンバー含)	新任Mバンド研修 タレントマネジメント ワークショップ		
Pバンド		ASICS Academy I (選抜)	新任Pバンド研修	キャリア デザイン ワークショップ	
Sバンド Aバンド			新任Sバンド研修		
			経営基礎 (3年目全体)		

	ASICS Academy	目指す状態	プログラム内容
Global 実施 使用言語 英語	III (Gバンド)	次期経営幹部候補として グローバルレベルでの組織運営ができる	組織運営・組織や人財開発に資する リーダーシップスタイルの理解と個別 コーチング
	II (Mバンド)	戦略計画力/創造・変革/分析・決断力を体 得しグローバル全体でリーダーシップ発揮できる	海外主要販社の幹部候補を含めた アクションラーニング
国内 実施 使用言語 日本語	I (S/Pバンド)	戦略立案の型を身に着け、 自社課題に応用できるスキルを身につける	複数の他社ケーススタディを通じた 視野拡大と戦略立案の型の習得
	経営基礎トレーニング (新卒3年目)	・基礎的な経営知識の習得 ・キャリアビジョンと能力開発プランの明確化	・ビジネス基礎知識のインプット ・キャリアビジョンと能力プラン検討

・重点的な活動内容

●次世代リーダー育成

・ASICS Academy

グローバルでビジネスをリードできる人財を、戦略的かつ早期に育成することを目的とし、2016年に「ASICS Academy」を立ち上げました。次世代リーダーとして選抜された社員を対象に、経営知識やDX活用を含む戦略思考を学ぶプログラムを実施しています。管理職以上を対象としたプログラムはグローバル全社から選抜されたタレントが英語を共通言語として参加し、2025年度実施分については15名が受講しました。また、習得した知識を業務で活用できるようキャリア面談を通してキャリアパスの実現につなげています。

・海外実務研修プログラム

当プログラムは、入社3～5年目の若手社員を対象に、語学力や異文化適応力、リージョン理解を高める実務経験を提供し、視野の拡大とリーダーシップの成長を促すことを目的として本年度、導入いたしました。2025年度は、受け入れ対象国への本制度の概要説明、派遣国の選定、派遣生の選考・事前研修、運用基盤の整備等を行いました。2026年度は、前期・後期の2期に分けて計14名を、主として中長期的な成長が期待される新興国を中心とした8カ国へ派遣する予定です。

・経営基礎研修

育成の機会を通じ、学習意欲や成長意欲を向上し、経営戦略・アカウンティング・データ活用/分析の基礎知識について理解します。

●キャリア開発サポート

・キャリアデザイン

階層別プログラム内や、キャリアの節目にあたるタイミングで、自身のキャリアを改めて考える機会を提供しています。また国内社員に向けたグローバルメンバーとの社内交流の機会も提供しており、外国籍の経営メンバーを交えたキャリアセッションも実施いたしました。

・キャリア面談

アシックスでは社員一人ひとりが自身のキャリアを意識し、成長の速度を上げていく事を目指した「キャリア面談」を導入しています。自身のありたい姿（キャリアビジョン）を描き、上司と共にその実現に必要な知識やスキル・経験を話し合い、今後実施すべきアクションを計画する機会となっています。

・各種ビジネススキル

上司の勧めや本人の希望で受講できる、eラーニングの学習コンテンツを用意しています。自分自身のキャリアを考え、成長に向けてこれらのプログラムを受講し、業務の中で活用していくことで、ありたい姿に一步步近づいていきます。

・自己開発プログラム「Growth in Motion」

従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援するため、グローバル全従業員を対象に、9言語対応の自己開発プログラム「Growth in Motion」を導入しました。従業員向けおよび上司向けの実践的なコンテンツを提供しており、特に上司に対しては、グローバル共通の1on1ミーティングガイドラインを策定し、「キャリア」や「成長」をテーマとした継続的な対話を促進するトレーニングを実施いたしました。

●階層別

・新入社員研修

新入社員時には、社会人としての基本的なマナーやビジネススキル、アシックスの社員として働くための必要な知識を習得するためのプログラムを実施しています。また、アシックスがサポートしている各種スポーツイベントなどに派遣するスポーツマーケティング研修や自社工場、店舗での現場研修も実施しています。

・昇格時研修

昇格後の役職に必要なスキルのインプットと、新しく昇格した社員同士のネットワークづくりの場として、昇格時研修を実施しています。

・推進体制

月に1回開催の人事委員会では、副社長及び常務執行役員による組織・人財開発に関する活発な議論を行っています。人事委員会で議論された人財開発方針や、グローバルで選抜した後継者候補人財の育成等について、経営会議の決議を経た上で、人事部門（組織・人財開発機能）が推進・実行に移します。

③ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I)

・目的・方針

アシックスは、DE&I推進のビジョンとして「One Team Stronger Together」を掲げています。DE&Iの推進は、ニーズが多様化するお客様に対して、より良い製品・サービスを提供することにつながるだけでなく、従業員同士が相互の違いを認め合い、活かし合うことで、一人ひとりが自らの価値を実感できる環境を整えることにもつながります。最終的には、組織内でのイノベーションが促進され、企業価値の向上に寄与すると考えています。

具体的な取り組みとして、役員構成における多国籍化の推進に加え、女性管理職比率については、グローバルで40%（アシックス単体では25%）以上という目標の達成、並びに社内における障がい者雇用の促進及び環境整備に向けた施策を以下の通り推進しています。

・重点的な活動内容

(i) 女性管理職比率の向上

数値向上に向けてアクションプランを地域ごとに作成し、国籍・性別・経験等多様な経営陣から構成されたグローバルDE&Iステアリングコミッティにて進捗をモニタリングしています。

(ii) 障がい者雇用の促進

障がい者雇用については、グローバルで法定雇用率の有無など状況が異なるため、各地域に合う形で障がい者雇用を進めています。地域ごとにアクションプランを作成し、女性管理職比率同様にグローバルDE&Iステアリングコミッティにてモニタリングしています。国内においては、障がいのある方が応募しやすい採用環境を整備するため、企業ウェブサイトのリニューアルを実施し、アクセシビリティおよび情報の分かりやすさを向上させました。さらに、新卒採用活動においては、障がいのある学生を対象とした自社説明会を開催し、直接的なコミュニケーションの機会を拡充するなど、多様な人財との接点拡大に取り組んでいます。

(iii) 障がい者定着の支援

障がい者の受け入れ体制を強化するため、部下に障がい者がいるマネジャー向けに以下の研修を実施いたしました。

・基礎研修

障がいに関する基礎知識と対応方法の習得

・ステップアップ研修

障がい者へのマネジメントスキルを向上

聴覚障がい者への理解促進と多様性・包括性の体現を目指し、社内外で聴覚障がい者社員と耳が聞こえる社員が共に、下記の取り組みを行いました。

・スポーツフェスティバル(社内運動会)にてデフリンピック採用の手話応援(サインエール) を実践

・デフリンピックスクエアにて、テープカット時の記者会見の場でアシックスの取り組みを発表

・推進体制

様々な性別、地域、カテゴリー出身の経営陣より構成されたグローバルDE&Iステアリングコミッティを中心として戦略が着実に実行されているか管理しながら活動を進めると同時にグローバル目標と各地域課題にアプローチする体制を整備し、グループ全体でDE&Iに取り組んでいます。

DE&I推進体制

CEO

COO

グローバルDE&Iステアリングコミッティ
 ・国籍、性別、経験など多様な経営陣で構成
 ・DE&Iに関わる経営戦略の進捗をモニタリング

本社DE&I推進チーム／グローバルDE&Iワーキンググループ
 ・日本、米州、欧州、中国で構成
 ・経営戦略の達成に向け、実施計画を立案

各地域の人事担当		・アシックスグループ全地域をカバー ・従業員のニーズを踏まえ、各地域の施策立案、実行
DE&IカOUNシル	エンプロイ リソースグループ	

(3) 人的資本の主な指標及び目標

		2024	2025
エンゲージメント	サーベイ回答率	92%	94%
	エンゲージメントスコア	73	75
	コメント比率	58%	53%
DE&I	女性管理職比率 (グローバル：2026年目標 40%以上)	38.7%	41.0%
	障がい者雇用率 (アシックス単体：2026年目標 4%)	3.1%	3.6%

(Ⅲ) 税務方針

アシックスグループでは、各地域での公正な事業活動によって獲得した利益を、適正な納税を行うことで地域社会に還元し、企業としての社会的責任を果たします。また、各国の税務当局に誠意を持って事実に基づく説明・対応を行い、当局と良好な関係を維持するよう努めています。適時適切な税務申告・納付、税務当局からの求めに応じた税務情報等の提出を通し、指摘事項について合意した事項については適切な是正及び改善措置を講じます。

(1) ガバナンス

税務に関するコーポレート・ガバナンスは、アシックスグループ全体のガバナンス体制に包含されており、税務リスク等に関しては必要に応じて取締役会に報告を実施する等の監督体制を構築しております。更に、国内外に関わらず、グローバルシステムインフラ上で、税務に関する報告を入手する体制を通じて、グローバル税務ガバナンス規程の実行、税務リスク管理を行っており、グループ横断的な税務課題を俯瞰し、税務情報を連携します。

(2) 戦略

「アシックスグローバル行動規範」において「あらゆる国で、すべての適用法を確実に遵守して実務を行う」ことを明示しています。納税及び情報開示についても同様に、国、地域ごとの税務関連法令、国際機関等が公表している基準に従い、税務コンプライアンスの維持・向上に努め、適切な納税を行い企業の社会的責任を果たします。

また、OECD（経済協力開発機構）によるBEPS（Base Erosion and Profit Shifting）の趣旨を理解し、グループ間の移転価格取引は、原則として独立企業間価格で行い、国際的な所得の適正配分が実現するよう取り組んでいます。

(3) リスク管理

株主価値向上の観点から、税務リスクを極小化し、かつ、法令上、公正な範囲内で税負担の軽減措置等の適切かつ効果的な利用に努めます。さらに、税務ペナルティや二重課税による企業価値の毀損リスクの防止に努めています。

なお、法令等の趣旨を逸脱する解釈・適用による過度な節税行為である租税回避（タックスヘイブン）は行いません。

居住地国等	収入金額	税引前 当期利益	納付税額	発生税額	利益剰余金 の額	従業員数
日本	247,130	31,270	1,817	8,838	112,676	2,815
アメリカ	137,249	△ 2,673	238	6	△ 24,429	1,151
カナダ	14,408	2,112	728	745	2,928	303
メキシコ	5,745	697	0	0	△ 499	70
オランダ	145,614	12,390	2,037	2,970	42,546	450
ドイツ	21,654	393	7	120	868	404
フランス	34,117	822	229	192	837	314
ポルトガル	1,369	72	21	20	116	30
イギリス	12,728	514	313	18	540	164
アイルランド	2,144	48	13	10	1,004	9
スペイン	12,027	262	511	130	742	225
オーストリア	2,788	192	6	15	505	21
チェコ	1,420	18	15	9	572	9
ポーランド	2,867	88	△ 10	△ 11	236	41
イタリア	12,973	458	98	144	5,046	103
スウェーデン	5,395	106	44	25	383	18
デンマーク	2,873	57	38	12	147	12
ノルウェー	2,774	54	16	19	102	8
フィンランド	1,601	32	27	△ 2	269	3
ベルギー	1,817	86	4	20	598	12
アラブ首長国連邦	6,946	1,826	0	0	3,457	31
南アフリカ共和国	3,314	118	49	32	514	44
ロシア	8	△ 18	0	0	597	3
中国	84,979	16,059	4,197	3,866	24,382	1,008
台湾	9,637	1,578	364	317	3,370	195
香港	8,183	1,562	1,054	821	9,718	95
オーストラリア	43,964	6,214	1,950	1,744	13,100	318
シンガポール	17,477	2,229	266	450	5,410	172
インド	9,502	1,784	33	490	4,261	94
タイ	5,284	715	116	162	1,133	60
マレーシア	7,551	1,546	400	388	2,299	136
ベトナム	899	113	18	10	90	93
インドネシア	5,176	1,247	237	320	1,777	39
ブラジル	25,379	2,960	2,248	1,003	1,724	381
アルゼンチン	12	△ 129	△ 53	0	△ 175	0
チリ	1,956	381	784	103	583	70
コロンビア	2,365	336	521	118	565	30
韓国	16,194	2,735	275	574	5,803	232
	917,518	88,252	18,610	23,678	223,794	9,163

(注) 1. 上記金額は国税庁提出の「国別報告事項」に基づいて作成しており、連結財務諸表との直接的な関連はございません（各社の所在国で地域区分を行っております）。

2. 上記開示項目は、EU Public CbCR (Country by Country Report) 開示方式を準用しており、開示の義務化に予め対応しております。

3. 収入金額は、外部及び内部売上その他、営業外収益と特別利益を含み、グループ間の受取配当金を除きます。

4. 発生税額は、2024年12月期の当期利益に係る法人税であり、納付税額とは一致しません。

3【事業等のリスク】

アシックスグループの事業、財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。記載内容のうち将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、アシックスは、リスクマネジメント委員会を設け、取締役会や経営会議と連携しつつ、これらの中から定期的に経営戦略に伴うリスクの分析・評価を行い、リスク対応策を講じることで全社的なリスクを低減し、危機の発生を回避、もしくは危機発生時の損失を最小化しています。もし、危機を認知した場合は、クライシスマネジメント規程に定められた方針に則り、速やかに対応いたします。

経営戦略リスク

(1) 中期経営計画に関するリスク

アシックスグループは、2023年11月に、「中期経営計画2026」を策定しております。アシックスグループは、中期経営計画2026で掲げた「Global Integrated Enterpriseへの変革」を実現し、そこで設定した経営指標に関する目標を達成していくことで、さらなる収益拡大に向け取り組んでいるところです。しかしながら、アシックスグループ内のグローバルでの連携が効果的に実施できない場合、各国における顧客基盤・市場シェアの拡大が想定通りに実現しない場合、各国における市場規模が期待通りに拡大しない場合、その他本「事業等のリスク」に記載した事項を含む様々なリスク要因が顕在化した場合には、それらの取り組みが計画どおりに進捗せず、中期経営計画2026で掲げた目標について、当初計画した期間内に又は当該期間後においても達成できない可能性があります。

(2) 競合と技術革新に関するリスク

アシックスグループの事業に関連する製品は、国内外の市場で競合他社との激しい競争にさらされております。アシックスグループの競合先には、研究開発や製造、販売面で有力な企業が存在しております。現在、アシックスグループのブランド力及び製品は、こうした競合先との競争力を十分に有しておりますが、このことが、将来においても競合他社に対し有利に競争し続け得ることを保証するものではなく、競合先における技術革新等によって、アシックス製品の売上減少や販路の縮小が生じ、アシックスグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、アシックスグループにおける研究開発には多額の先行投資が必要となりますが、研究開発を実施した結果として、これらの先行投資に係る費用が回収できるという保証はありません。

(3) M&Aに関するリスク

アシックスグループは新規市場への展開を行う中で、M&Aをその有効な手段のひとつとして位置付けており、今後も必要に応じてM&Aを実施する方針です。M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデュー・ディリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。これらの調査の段階で確認又は想定されなかった事象がM&Aの実行後に発生又は判明する場合や、M&A実施後の事業展開が計画通りに進まない可能性があり、その場合はアシックスグループが当初期待した業績への寄与の効果が得られない可能性があることも考えられ、アシックスグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、M&Aに伴い発生したのれん等を計上しております。アシックスグループは、当該のれん等につき、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果、得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えております。一方、今後さらにM&Aを通じてのれん等を保有する可能性があります。これらの資産につき収益性の低下が発生した場合、減損損失を認識しなければならず、アシックスグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経済環境・消費動向の変化のリスク

アシックスグループが事業活動を展開している各国における経済環境や消費動向の変化、人口減少や高齢化といった人口動態の変動に伴う市場規模の縮小により、売上の減少や過剰在庫が発生し、アシックスグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株価変動に関するリスク

アシックスの株価は、過去において大きく変動したことがあり、今後も、本「事業等のリスク」に記載の各リスクの発現をはじめとして、アシックスグループの業績、業績予想、配当等の株主還元策に関連する変化、更にはアシックス株式の需給関係に相応の影響を与え得るアシックス株式の売却等により変動する可能性があります。

事業リスク

(6) グローバルでの事業拡大に伴う、バリューチェーンにおけるリスク

アシックスグループは、グローバルな事業展開をしており、更なる市場拡大を目指しています。生産につきましても、OEM生産を手掛ける多くの海外工場と協力して、東南アジア及び中国など各地域での生産を進めています。

グローバルでの事業拡大には、バリューチェーンである調達、生産、販売において、以下に掲げるリスクが内在しており、経営戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

① サステナビリティ（人権・環境）に関するリスク

- a. アシックスグループは、生産委託先工場に対し、各国法規及び国際的な労働基準を遵守し労働者に公正で安全な労働環境を提供するよう厳しく要求しています。しかし、アシックスの生産委託先工場が、人権NGOから労働基準の非遵守を指摘された場合、事実関係に関わらず、アシックスグループの企業イメージを損なうリスクがあります。
- b. 温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーへの転換などの気候変動への対応が遅れた場合や、廃棄物排出量の削減、資源循環の取り組みなどが適切に行われなかった場合、アシックスグループの企業イメージに対する社会的な信用低下を招く可能性があります。また、自然災害・気候変動により、スポーツ時間の減少に伴う市場規模の縮小や生産委託先工場の操業停止、原材料価格の変動など、アシックス事業・財政状況に影響を及ぼす可能性があります。
- c. アシックスグループは、製品及び製造工程の有害・制限化学物質管理を進めていますが、生産委託先工場や原材料サプライヤーで有害・制限化学物質の非遵守使用があった場合、業績や企業イメージに悪影響を及ぼす可能性があります。

② サプライチェーンに関するリスク

a. 外部への生産委託に関するリスク

アシックスグループは、製品の生産の一部を東南アジアを中心とした外部の協力工場に委託しております。これらの外注先の選定にあたっては、技術力や供給能力、労務環境などについて、あらかじめ厳しく審査を行い、信頼できる取引先を選定しておりますが、納入の遅延や製品の不具合、労務関連問題の発生をはじめとした、生産面でのリスクが生じる可能性を否定できず、外注先の生産能力不足や自然災害による外注先の操業停止などによる商品の到着遅延による売上減があった場合は、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。尚、自然災害や事故等があった場合の物損に備えて、物流保険に加入しております。

b. 原材料の仕入価格の変動に関するリスク

アシックスグループが生産委託先工場に生産を委託しているフットウェア製品の原材料の仕入値は国際的な原油価格と関係があるため、原油価格の大幅な価格変動が数ヶ月後の原材料価格動向に影響を及ぼす傾向があります。フットウェア製品は、売上高の大部分を占めており、国際原油価格に著しい変動が発生した場合には、仕入価格も変動しアシックスグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

c. 製品の物流価格の変動に関するリスク

アシックスグループが生産委託先工場から販売子会社の市場に製品を輸送する場合の費用は、国際的な物流価格と関係があるため、物流価格の大幅な価格変動が製品仕入価格動向に影響を及ぼす傾向があります。

主に東南アジアに生産委託工場を有するフットウェア製品は、売上高の大部分を占めており、国際物流価格に著しい変動が発生した場合には、仕入価格も変動しアシックスグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 販売チャネルに関するリスク

アシックスグループは、直営店舗に加えて、Eコマースを通じた製品販売を拡大することでDTCオムニチャネル戦略を推進していますが、これらの戦略が奏功しない場合には、アシックスグループの競争力や業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また、アシックスグループは、外部の代理店や小売店に対してアシックス製品の販売を委託しています。現在、これらの代理店や小売店との取引関係は良好であると認識していますが、同様の良好な取引関係を今後も継続できる保証はありません。但し、アシックスグループはグローバルで販売チャネルの管理を強化していますが、代理店や小売店の経営破たんや債務不履行があった場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 季節的変動に係るリスク

アシックスグループが取扱う製品には、季節性の高いものが含まれており、季節により業績に偏りが生じる場合があります。そのような製品については、需要見通しの上で仕入・販売計画を策定しておりますが、気候条件による季節的な影響を正確に予測することは困難であり、実際の気候が予測と異なることにより、アシックスグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権に関するリスク

アシックスは、国内外において、多くの特許権・商標権等の知的財産権を所有しております。知的財産権に関する侵害事件の発生など、商品開発への悪影響やブランドイメージの低下等を招く可能性があります。

知的財産権に関する侵害訴訟は解決までに相当な時間と費用を要し、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、アシックスは、第三者の知的財産権を侵害しないよう、社内規程を定め、従業員に対して定期的な教育を行うとともに、必要なライセンスを取得するよう努めております。しかしながら、それらの取り組みにもかかわらず、第三者から知的財産権侵害の主張がなされる可能性はあり、万が一、アシックスが第三者の知的財産権を侵害したと判断された場合、特定の重要な技術の使用ができなくなり、また、第三者に対して損害賠償責任を負う可能性があります。

(9) マーケティング活動に関するリスク

アシックスグループはブランド価値向上のため、積極的なマーケティング活動を実施しております。

しかしながら、このような活動がアシックスグループのブランド価値の維持・向上にとって効果的又は十分であるという保証はなく、また、アシックスグループの発信内容や、アシックスグループの役職員やアシックスグループが起用した方々の言動等に対する社会的批判がその真偽に関わらず拡散するなどして、アシックスグループのブランド価値や企業の信用が低下し、財務的、又は非財務的な損失を被る可能性があります。

(10) 新規事業に係るリスク

アシックスグループが新規事業に取り組む場合には、事前に十分な検討を行った上で事業計画が策定され、取締役会における承認の上で行われます。新規事業の展開には先行投資が必要となるケースが多く、当該事業が安定して収益を計上するまでには一定の時間を要することが予想されるため、一時的にアシックスグループの利益率が低下する可能性があります。

(11) 海外拠点での事業活動に係るリスク

アシックスグループ又はアシックスグループが生産や販売等を委託している先の事業活動は、その相当部分が米国、欧州及び中国を含むその他地域で行なわれており、また、今後もこれらの事業活動が展開される国・地域は拡大していく可能性があります。こうした海外市場で事業を行うにあたって、以下のような要因を含む特有のリスクがあり、これによって、アシックスグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ゼネスト等の労働紛争
- ・アジア等における労働力不足と賃金水準の上昇
- ・政治不安
- ・一般的に長期の債権回収期間
- ・法律や規制の予想し得ない制定又は改正
- ・文化、商慣習の相違
- ・貿易規制や関税の変更、輸送費用、その他の価格競争力を低下させる負担費用
- ・投資効果の実現までに要する長い期間と多額の資金

(12) 資金調達に係るリスク

アシックスグループは、金融機関からの借入金のほか社債発行により資本市場から相当額の資金を調達しています。そのため、金融市場の悪化に伴い有利な条件で資金調達ができない場合、資金調達コストが上昇し、あるいはキャッシュ・フローの悪化等により機動的な資金調達が困難となった場合には、アシックスグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 為替レートの変動に伴うリスク

アシックスグループは、グローバルで製品の製造販売を行っております。各地域における現地通貨建の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値に影響が出る可能性があります。製品仕入につきましては大部分を米ドル建で行っており、米ドルに対する他通貨の為替レートの変動などに伴う製造原価の上昇などにより、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、アシックスグループは、実需の範囲内で短期及び長期の為替予約取引により、為替変動リスクを低減していますが、必ずしも為替リスクを完全に回避するものではありません。

(14) 税務に関するリスク

アシックスグループを構成する事業法人は、各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っております。なお、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについて細心の注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

(15) 製造物責任に関するリスク

アシックスグループは、厳密な品質基準を設けて生産及び仕入れを行っております。製造物責任賠償保険に加入しておりますが、すべての賠償額を保険でカバーできるという保証はありません。製造物責任問題発生による社会的評価、企業イメージの低下は、アシックス製品に対する消費者の購買意欲を減少させる可能性があります。これらの事象は財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

業務リスク

(16) 情報セキュリティに関するリスク

アシックスグループは、リスクマネジメント委員会の下部組織として、情報セキュリティ委員会を設け、セキュリティ専任チームが情報セキュリティの強化を進め、個人情報や営業秘密等の情報管理に努めています。しかし、高度化したサイバー攻撃により、これらの情報が万一漏洩・流出した場合、又は、販売オペレーションが停止した場合には、お客様などからの損害賠償請求、売上の機会損失、及び信用の失墜等により、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) システム障害に関するリスク

アシックスグループのサービスの多くは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを通じて提供されています。アシックスグループは、適用できうる限りの最新の技術と対応を行い通信ネットワークが正常に機能し、サービスの提供に支障がないよう努めています。しかしながら、かかる対応策によっても通信ネットワーク若しくはコンピュータシステム上のハードウェア又はソフトウェアの不具合、欠陥といったアシックスグループの情報システムに脆弱性又は不備が生じる可能性があります。加えて、アシックスサービスの不正な利用、重要なデータの消失、機密情報の不正取得などが発生した場合には、アシックスグループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 個人情報の取扱いに関するリスク

アシックスグループは、グローバルレベルで顧客や従業員の個人情報を保有しています。欧州及び各国における個人情報保護法の施行に対応するため、社内体制とプロセスを整え、当該部署への教育を強化するなどしてリスクを低減しています。特に欧州に関しては、EU一般データ保護規則違反により万一制裁金が課された場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある為、アシックスグループ共通ルールを定めた拘束的企業準則 (Binding Corporate Rules) をEU当局に申請しています。

(19) 人材育成及び確保に関するリスク

アシックスグループにとって人材は経営の基盤であり、特にグローバルな事業活動を一層進める中で、それらの環境で活躍できる人材の育成・確保が急務であり、国内外での積極的な採用活動、研修・教育の充実、コア人材の流出の防止などの施策を講じています。これらの施策にも拘わらず、アシックスグループの人材育成・確保、適材適所の配置が計画通り進まなかった場合、長期的視点からアシックスグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 固定資産の減損会計適用に係るリスク

アシックスグループでは、固定資産を保有しておりますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産又は資産グループについて、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失の認識・測定を行っております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定については慎重に検討しておりますが、事業環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額することとなり、アシックスグループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 見積り前提条件の変動リスク

アシックスグループは連結財務諸表を作成するに際して、売上債権の回収可能性、棚卸資産の評価、投資有価証券の減損、繰延税金資産に対する評価性引当額、従業員の退職給付制度などに関して見積りを行っております。これらの見積りは将来に関する一定の前提に基づいており、その前提が実際の結果と相違する場合には、予期せぬ追加的な費用計上が必要となり、アシックスグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 法令違反リスク

アシックスグループは、「アシックスグローバル行動規範」を定め、内部統制の体制を整え、グループ一丸となって法令順守及び倫理行動規範の徹底に努めております。それにもかかわらず、アシックスグループの役員又は従業員が法令に違反する行為を行った場合には、アシックスグループの事業活動が制限され、財政状態及び経営成績が悪化する可能性があります。

(23) 紛争・訴訟リスク

アシックスグループと、取引先、顧客等との間に紛争や訴訟が発生した場合、当該紛争解決に多額の費用がかかり、アシックスグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 大規模自然災害等に関するリスク

想定外の自然災害、政治経済状況の変化、感染症・伝染病等の流行、テロ・戦争・その他社会情勢の混乱などが、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすリスクがあります。

特に、グループ全体の経営管理機能を集約している本社が所在する兵庫県神戸市で大規模自然災害が発生した場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、アシックスは、大規模自然災害が本社地域及び主要オフィスに発生した場合に適用する「事業継続計画（BCP）」を策定しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度の振り返り

2025年も、アシックスの成長モメンタムが強くなっていることを実感した1年でした。売上高は8,109億円（前期比+19.5%）、営業利益は1,425億円（同+42.4%）、営業利益率は17.6%（同+2.8ppt）となり、売上高、営業利益ともに4年連続で過去最高を更新しました。

カテゴリー別では、全てのカテゴリーで増収増益でした。スポーツスタイルとオニツカタイガーでは売上高が初めて1,000億円の大台に乗り、いずれも前期比+40.0%以上で成長しました。カテゴリー利益率も、スポーツスタイルが29.3%（同+2.0ppt）、オニツカタイガーが37.7%（同+3.7ppt）という高水準圏で成長を維持しています。特にオニツカタイガーにおいては、欧州でのプレゼンス拡大に本格的に着手した1年でした。スペイン・バルセロナ、イギリス・ロンドン、フランス・パリなどに大規模直営店をオープンし、いずれも好調な滑り出しとなりました。日本発のラグジュアリーライフスタイルブランドとしてのポジションを確立し始めています。2026年1月には鳥取県境港市においてオニツカイノベティブファクトリーが稼働し、日本製のモノづくりにこだわったクラフトマンシップを誇る工場にて、更なるブランド価値の向上を目指します。

地域別でも全リージョンで増収増益を達成。特にアシックスジャパンでは前期比+34.7%成長の売上高となりました。中でもインバウンド売上高が同+84%と牽引。国内向けのパフォーマンスランニング、スポーツスタイルも大きく伸長しました。引き続き日本国内におけるアシックスブランドの強化にも注力していきます。東南・南アジアでの売上高は同+33.4%の成長。10月には、インド・ニューデリーにおいて初めてのアシックス直営店をオープンしました。既にアシックスブランドが強く高いマーケットシェアを持つ欧州においても、同+25.9%の売上高成長を記録。また、中華圏は経済の弱含みが懸念されている中でも、売上高は同+19.9%と堅調に推移しました。

さらに、複数の栄誉ある外部評価もいただきました。主要な2つの賞をご紹介します。

1つ目は、一般社団法人日本IR協議会が選定する「IR優良企業賞2025」における「IR優良企業大賞」です。2023年の初受賞から3回連続での受賞をもってこの度、大賞をいただきました。経営層が主導的にIR活動を充実させている点や個人投資家向け施策を強化している点が特に評価されました。

2つ目は、一般社団法人日本取締役協会が主催する「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー2025」における大賞「Grand Prize Company」の受賞です。ステークホルダー対話型ガバナンスを実践し、政策保有株式を全売却して緊張感を持った取締役会運営を志向している点、また資本コストの低減を目指した経営を行い、役職員の報酬体系に有機的に連携させている点などが選定のポイントとなりました。

2025年は、業績や外部評価のみならず、今後のアシックスの大きな飛躍に向けた種まきができた1年でもありました。

アシックスがオフィシャルパートナーを務めた東京2025世界陸上競技選手権大会や、これに先駆けて5月に実施した様々なレベルのランナーが自己ベスト更新に挑戦したレースイベント「Tokyo : Speed : Race」などの機会を通して、アシックスブランドを日本国内で、そして日本発で発信することができました。第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025では、日本選手団のオフィシャルパートナーとしてサポートしました。アシックスのイノベーション力を詰め込んだシリーズ最軽量のMETASPEED RAYも発売し、多くのアスリートにMETASPEEDシリーズを着用いただきました。これらの取組みを基点に、アシックスブランド高揚の大きな足掛かりをつくることができました。

また、アシックスは過去数年にわたり複数のレース登録会社を買収し、商品購入時のみならずレース登録からレース後までのランナージャーニーをサポートするランニングエコシステムを展開してきました。11月には新たにスペインとタイのレース登録会社をグループ会社化することを発表。世界中のランナーとの更なる接点拡大に向けた布石を打てました。

イノベーション分野では、日本国内に限定されていた研究開発拠点をグローバルに拡大し、多様な知見を取り入れることを目的に、12月に米国ミシガン大学とのパートナーシップを締結しました。「アシックスーミシガン・スポーツ・イノベーションセンター」を設置し、今後はミシガン大学の持つ世界水準のスポーツとテクノロジーを融合した先端研究やアスリートアクセスプログラムを活用していきます。アシックススポーツ工学研究所と密に連携し、これまで以上にアスリートのパフォーマンスに寄与するイノベーションの創造を目指します。

ビジネス基盤としては、過去の売上実績データなどを活用し、業績見通しと生産計画との整合性を定期的に検証する仕組みを整備してきました。商品レベルでの需給計画管理を強化し在庫最適化を進め、着実にオペレーショナルエクセレンスの実現に向かって進んでいます。

アシックスは、2024年の資本政策を経て資本市場と真正面から向き合う「ガチンコ経営」を実践しています。2025年は、多くの株主の皆様との個別の議論、株主総会での賛成を経て、4月に一般財団法人ASICS Foundationを設立しました。創業理念に立ち返り、より多くの人々が運動・スポーツを楽しむことで、心身ともに健康になる社会を実現すべく設立した本財団において、初年度は、日本、インド、インドネシア、カンボジアの4カ国6団体に対し、最長3年間、助成金を給付することで活動拡充をサポートしていきます。これにより中長期的なアシックスグループの企業価値向上に向けて大きな一歩を踏み出しました。

以上のように、2025年は、2026年、そして2027年からの次期中計期間におけるアシックスの更なる躍進の基盤作りができたと考えています。

2026年の主要な取組み

2026年は、売上高9,500億円、営業利益1,710億円、営業利益率18.0%を計画しています。これまでの成長のスピードを緩めることなく、2026年も走り続けます。

パフォーマンスランニングでは、主要マラソン大会でのシェアNo. 1を目指して、イノベティブな商品開発を継続します。コアパフォーマンススポーツでは、引き続きテニスに注力しつつ、テニスに次ぐスポーツカテゴリーの強化を推進します。スポーツスタイルでは、商品ラインナップの拡充を図りながら巨大な市場の中で持続的な成長を目指します。オニツカタイガーでは、欧州でのブランドポジションをより強固にするとともに、2027年以降の米国への再進出を見据えた検討を進めます。

さらに、全ての地域において持続的な成長に向けた手を打ちます。例えば中華圏ではまだまだ拡大の余地があり、アシックスブランドのフットプリントを伸張していきます。北米ではランニング専門店での売上高を着実に伸ばしており、ここで培ったブランドエクイティを生かしてより大きな市場がある中価格帯商品の展開をより強化します。また、2026年は「Year of ASIA」を掲げ、愛知・名古屋2026大会のモメンタムも活用しながら、アジアでの更なるブランド向上に力を尽くします。特に、昨今ランニング市場が急拡大している東南アジアにおいてより一層成長を加速させ、東南アジア各国において売上高100M米ドルの早期達成を目指します。

2026年以降もアシックスが大きな成長を継続していく中で、キャッシュ創出力が非常に強くなっていく見通しです。将来の更なる成長に向けた投資について、戦略の策定に向けた議論を本格化させます。

Global Integrated Enterprise（以下、「GIE」という。）への変革を通じた企業価値最大化のために、財務資本に並んで重要である人的資本についても、強化に取り組んでいます。具体的には、全社最適の観点で外国籍人財を本社ポジションに配置していることや、将来の経営人財の育成を見据えた若手社員の海外派遣制度の導入、新入社員の初任給を大卒で33万円に、大学院卒で35万円に設定したことなどが挙げられます。中長期的な企業価値の向上に不可欠な人的資本投資についても積極的に対応を検討、推進していきます。

2026年は、2027年から2029年を対象とする次期中期経営計画の発射台となる意味でも重要な年となります。更なる成長、GIEへの変革を見据え次期中期経営計画については、幅広いステークホルダーの皆様のご意見もいただきながら、アシックス社員がグローバル一体で議論を進めてまいります。

「あの日々を、強さに変えていけ。」これまでの取組みを更なる成長への確かな原動力として、2026年も走り続けます！

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

① 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べ67,485百万円増加し、586,480百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末に比べ29,071百万円増加し、313,125百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末に比べ38,414百万円増加し、273,355百万円となりました。

② 経営成績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (△は減)	増減率 (%)	為替影響除く 増減率 (%)
売上高	678,526	810,916	132,389	19.5	19.4
売上総利益	378,878	460,632	81,754	21.6	21.4
営業利益	100,111	142,519	42,408	42.4	42.2
経常利益	92,601	139,295	46,693	50.4	—
親会社株主に帰属する当期純利益	63,806	98,719	34,913	54.7	—

当連結会計年度における売上高は810,916百万円と前期比19.5%の増収、営業利益は142,519百万円と前期比42.4%の増益、経常利益は139,295百万円と前期比50.4%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は98,719百万円と前期比54.7%の大幅増益となりました。

報告セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (△は減)	増減率 (%)	為替影響除く 増減率 (%)
日本地域	売上高	166,432	204,236	37,804	22.7	—
	セグメント利益	27,673	44,734	17,061	61.7	—
北米地域	売上高	135,040	141,192	6,151	4.6	5.8
	セグメント利益	11,274	16,018	4,744	42.1	44.1
欧州地域	売上高	179,388	225,805	46,416	25.9	22.1
	セグメント利益	25,290	36,746	11,456	45.3	41.2
中華圏地域	売上高	100,497	120,514	20,016	19.9	20.4
	セグメント利益	19,335	25,099	5,764	29.8	30.3
オセアニア地域	売上高	42,986	49,649	6,662	15.5	19.2
	セグメント利益	7,634	7,927	292	3.8	7.2
東南・南アジア地域	売上高	37,321	49,780	12,459	33.4	33.0
	セグメント利益	7,414	10,946	3,532	47.6	47.3
その他地域	売上高	44,840	52,078	7,237	16.1	21.4
	セグメント利益	6,541	8,107	1,566	23.9	29.5

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは109,912百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは29,414百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは105,875百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べて14,751百万円減少し、112,221百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

アシックスグループは、生産実績の割合が僅少であるため記載を省略しております。また、受注状況につきましても、受注生産を行っている割合が僅少であるため記載を省略しております。なお、報告セグメント別の売上高につきましては、「第2 「事業の状況」 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」をご参照ください。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点によるアシックスグループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、記載内容のうち将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産586,480百万円（前連結会計年度末比13.0%増）、負債合計313,125百万円（前連結会計年度末比10.2%増）、純資産合計273,355百万円（前連結会計年度末比16.4%増）となりました。

総資産は、翌シーズンに向けた在庫の積み増しにより棚卸資産が増加したことで増加しており、これに伴う運転資本の拡大により負債も増加しております。一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の順調な積み上げが自己株式取得の影響を上回ったことから、純資産は増加しました。

また、自己資本比率につきましては、総額500億円の自己株式取得を実行したものの、利益の着実な積み上げにより46.3%と、前連結会計年度末比1.4ppt上昇しました。

a. 流動資産

商品及び製品の増加などにより、409,933百万円（前連結会計年度末比11.0%増）となりました。

b. 固定資産

機械装置及び運搬具や使用権資産の増加などにより、176,546百万円（前連結会計年度末比17.8%増）となりました。

c. 流動負債

支払手形及び買掛金や未払法人税等の増加などにより、243,726百万円（前連結会計年度末比25.2%増）となりました。

d. 固定負債

償還予定が1年以内となった社債の固定負債から流動負債への振り替えによる減少などにより、69,399百万円（前連結会計年度末比22.3%減）となりました。

e. 純資産

自己株式の取得による減少はあるものの、利益剰余金の増加などにより、273,355百万円（前連結会計年度末比16.4%増）となりました。

② 経営成績

当連結会計年度における売上高は全カテゴリー、全地域で売上が成長したことにより810,916百万円と前期比19.5%の増収となり、初めて8,000億円を超えました。収益性についても、粗利益率の改善を背景に、営業利益は142,519百万円（前期比42.4%増）、経常利益は139,295百万円（前期比50.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は98,719百万円（前期比54.7%増）、いずれも大幅な増益となりました。この結果、売上高をはじめ各段階利益はいずれも過去最高を記録しました。

a. 売上高

全てのカテゴリー、地域で好調に推移し、810,916百万円と前期比19.5%の増収となりました。

b. 売上総利益

上記増収の影響や粗利益率の改善により、460,632百万円と前期比21.6%の増益となりました。

c. 営業利益

高付加製品への注力による粗利益率改善を背景に過去最高を更新し、142,519百万円と前期比42.4%の大幅増益となりました。

d. 経常利益

上記増収増益の影響などにより、139,295百万円と前期比50.4%の大幅増益となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

上記増収増益の影響などにより、98,719百万円と前期比54.7%の大幅増益となりました。

カテゴリー別の経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

カテゴリー名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (△は減)	増減率 (%)	為替影響除く 増減率 (%)
パフォーマンス ランニング	売上高	326,936	363,542	36,605	11.2	11.2
	カテゴリー 利益	70,726	86,035	15,308	21.6	21.7
コアパフォーマンス スポーツ	売上高	78,620	86,017	7,396	9.4	9.3
	カテゴリー 利益	14,104	16,771	2,667	18.9	19.0
アパレル・ エクイップメント	売上高	38,065	42,072	4,007	10.5	10.1
	カテゴリー 利益	4,340	5,940	1,599	36.9	36.7
スポーツスタイル	売上高	98,425	141,324	42,898	43.6	42.8
	カテゴリー 利益	26,876	41,338	14,462	53.8	52.8
オニツカタイガー	売上高	95,439	136,519	41,079	43.0	43.2
	カテゴリー 利益	32,435	51,489	19,053	58.7	58.9

a. パフォーマンスランニング

売上高は、主に欧州地域と東南・南アジアで好調に推移し、363,542百万円と前期比11.2%の増収となりました。カテゴリー利益につきましては、上記増収の影響などにより、86,035百万円と前期比21.6%の増益となりました。

主要マラソン大会でのシェア拡大に加え、中高価格帯やトレイルランニング市場、新興国市場での成長を加速させてまいります。

ASICS DESIGN PHILOSOPHYに基づく妥協なきモノづくりと継続的な製品イノベーションを通じて、パフォーマンスランニングフットウェアカテゴリーにおけるNo. 1 プレミアムブランドの実現に向けた攻勢を継続してまいります。

b. コアパフォーマンススポーツ

売上高は、全ての地域で好調に推移し、86,017百万円と前期比9.4%の増収となりました。カテゴリー利益につきましては、上記増収の影響や粗利益率の改善などにより、16,771百万円と前期比18.9%の増益となりました。

収益の柱となるテニス事業については、トップアスリートとの共創による製品開発や主要国際大会での着用を起点としたマーケティングコミュニケーション、各種メディア露出、主要パートナーとの協業を通じてブランド価値向上を推進し、更なる売上の向上を図ります。

また、テニスに続く注力サブカテゴリーとして、インドア、ワーキングのグローバル展開を強化することで、事業の成長を加速させてまいります。

c. アパレル・エクイップメント

売上高は、主に欧州地域が好調に推移したことから、42,072百万円と前期比10.5%の増収となりました。カテゴリー利益につきましては、上記増収の影響や粗利益率の改善などにより、5,940百万円と前期比36.9%の増益となりました。

これまで推進してきた選択と集中により事業基盤が強化されたことを受け、今後は次なる成長ステージに向けて、主力商品であるランニングアパレルに加え、運動時以外のシーンに寄り添った新しいコレクション'PERFORMANCE LIFE'の商品展開を開始し、持続的な収益成長の実現を目指してまいります。

d. スポーツスタイル

売上高は、全ての地域で好調に推移し、141,324百万円と前期比43.6%の増収となりました。カテゴリー利益につきましては、上記増収の影響により、41,338百万円と前期比53.8%の増益となりました。

スポーツスタイルの提供価値や独自性をより良く訴求するためのグローバルでのマーケティング活動により、ブランド認知強化及び価値向上に努めます。また、ファッション感度の高いお客様に強い販売アカウントとの連携などを通じて高付加価値製品への販売訴求を実施することで、売上成長と収益性の向上を図ってまいります。

e. オニツカタイガー

売上高は、全ての地域で好調に推移し、136,519百万円と前期比43.0%の増収となりました。カテゴリー利益につきましては、上記増収の影響や粗利益率の改善などにより、51,489百万円と前期比58.7%の増益となりました。

ラグジュアリーライフスタイルブランドとしての地位確立に向け、統一ブランドガバナンスによる一貫性確保、フラッグシップ店舗の拡張を実施します。ブランド初の専用生産拠点であるオニツカイノベータティブファクトリー、ミラノデザインセンター、スポーツ工学研究所によるイノベーションを連動させ、製品力と創造性を向上させます。これにより新たな価値を創造することを目指し、グローバルでの持続的成長に向けた基盤構築を推進してまいります。

報告セグメント別の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

a. 日本地域

売上高は、パフォーマンスランニングやオニツカタイガーが好調だったことにより、204,236百万円と前期比22.7%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響や粗利益率の改善などにより、44,734百万円と前期比61.7%の増益となりました。

パフォーマンスランニングやテニス、ワーキングシューズ市場などの注力した製品カテゴリーでマーケットシェアNo.1に向けた取り組みと、マラソン大会におけるランニングエコシステムを通じた顧客体験価値向上を図り、ブランド力向上を目指します。また、DTC比率の更なる拡大や、デジタルを活用した業務改革および効率化により収益性を高めることで、健全な利益を持続的に創出できるよう取り組んでまいります。

b. 北米地域

売上高は、ECにおける販売商品の戦略的な絞り込みを行いながらも、主にスポーツスタイルが好調だったことにより、141,192百万円と前期比4.6%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響などにより、16,018百万円と前期比42.1%の増益となりました。

アシックスの強みであるパフォーマンスランニングやテニスでのビジネス拡充に注力し、マラソン大会、ランニング専門店におけるシェア拡大を目指します。また、ブランド価値向上のため戦略的に直営店舗の適正化を進め、更なる成長を目指します。

c. 欧州地域

売上高は、全てのカテゴリーが好調だったことにより、225,805百万円と前期比25.9%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響などにより、36,746百万円と前期比45.3%の増益となりました。

マラソン大会におけるランニングエコシステムを通じた顧客体験価値向上、OneASICSメンバーシッププログラム強化施策により、ブランドエンゲージメントの向上を図ってまいります。また、欧州地域で高い人気があるスポーツスタイルの成長戦略を実行することで、更なる収益性向上を目指します。

d. 中華圏地域

売上高は、全ての категорияが好調だったことにより、120,514百万円と前期比19.9%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響や粗利益率の改善などにより、25,099百万円と前期比29.8%の増益となりました。

今後はパフォーマンスランニングを軸に、マラソン大会を活用したブランド価値向上、国内販売網の拡大を見据えた取引先との連携強化により更なる成長を目指します。

また継続して現地ニーズに適合した製品の企画・開発に取り組むとともに、最適化されたサプライチェーン管理の実現を目指して取り組んでまいります。

e. オセアニア地域

売上高は、全ての категорияが好調だったことにより、49,649百万円と前期比15.5%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響などにより、7,927百万円と前期比3.8%の増益となりました。

オセアニア地域におけるパフォーマンスランニング市場No. 1の地位を圧倒的なものとするため、ランニングエコシステムでの接点の拡大、先進的な取り組みの実行によって顧客体験価値の向上を図ります。また、スポーツスタイルビジネスを拡大させることで、更なる成長を目指します。

f. 東南・南アジア地域

売上高は、全ての categoriaが好調だったことにより、49,780百万円と前期比33.4%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響などにより、10,946百万円と前期比47.6%の増益となりました。

今後は「Year of ASIA」として特に東南アジアで成長を加速させてまいります。シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、インドでパフォーマンスランニングのシェアNo. 1を獲得するため、マラソン大会におけるランニングエコシステムを通じた顧客体験価値向上を図り、直営店の拡大を推進し、更なる収益性向上を目指します。また、更なる成長加速のため各国のスポーツトレンド（パデル、ピククルボールなど）をとらえた販売戦略の展開を進めてまいります。インドにおいては現地生産の推進やDTC比率を上昇させることで、成長を加速させます。

g. その他地域

売上高は、全ての categoriaが好調に推移したことにより、52,078百万円と前期比16.1%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響や粗利益率の改善などにより、8,107百万円と前期比23.9%の増益となりました。

南米ではブラジルでの継続的な成長に加え、他の南米諸国の成長を加速させ、事業規模を拡大してまいります。また、ECチャネルの拡大や現地生産を活用し、現地ニーズへの迅速な対応を実施することで売上成長と営業利益率の向上を目指します。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにおきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、112,221百万円と前期比14,751百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は109,912百万円となり、前期比5,298百万円の収入増加となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益138,749百万円、減価償却費25,266百万円、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加額32,901百万円、売上債権の増加額10,117百万円、法人税等の支払額28,055百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は29,414百万円となり、前期比21,856百万円の支出増加となりました。

収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入3,612百万円、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出16,191百万円、無形固定資産の取得による支出14,107百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は105,875百万円となり、前期比21,553百万円の支出増加となりました。

収入の主な内訳は、短期借入金の純増額2,500百万円であり、支出の主な内訳は、自己株式の取得による支出50,003百万円、社債の償還による支出25,000百万円、配当金の支払額15,734百万円、リース債務の返済による支出14,980百万円です。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
自己資本比率 (%)	42.2	40.1	44.1	44.9	46.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	135.0	125.6	174.4	428.9	453.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	2.2	△6.5	1.5	1.1	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	28.7	△8.6	18.9	19.0	21.4

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

アシックスグループの資金運営は、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としております。また、アシックスグループは、事業活動を行うための資金の調達に際し、低コストで安定的な資金の確保を重視しております。当連結会計年度末の有利子負債は98,529百万円であります。

資金効率の向上と金融費用の削減、並びに財務面のグループガバナンス強化を目的として、グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム（G CMS）を2016年3月より金融機関と構築しており、G CMS参加グループ会社を一体とみなして資金の預入及び借入を行っております。これに伴い、従来アシックスから行っておりました一部子会社への貸付けを解消いたしました。当該G CMSにおいて、預入金及び借入金の相殺表示を行うためのすべての要件を満たしているため、相殺表示を行っております。なお、当連結会計年度末の相殺金額は44,777百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当連結会計年度の通期見通しが2023年11月に設定した2026年の目標を超過するなど、業界No. 1の収益性実現に向け成長が加速していることから、財務目標を中心に「中期経営計画2026」の上方修正を2024年11月に実施いたしました。見直し後の2026年12月期の数値目標は、「連結営業利益1,300億円以上」「連結営業利益率17.0%以上」「ROA15%前後」を設定しております。アシックスグループは見直し後の計画に基づき、「グローバル×デジタル」の推進、更なるブランド力、イノベーション強化を図り、持続的な成長を目指します。

当連結会計年度は、パフォーマンスランニングにおいて、反発性と推進感を特徴とするBOUNCEモデルが売上を牽引したことに加え、スポーツスタイル及びオニツカタイガーが全地域で増収となった結果、全てのカテゴリで増収となりました。また、仕入為替の悪化があるものの、高付加価値製品への注力等が奏功した結果、粗利益率が改善し、売上高、各段階利益は過去最高額を記録しました。その結果、営業利益は142,519百万円（前期比42.4%増）、営業利益率は17.6%（前期比2.8ppt改善）、ROAは17.9%（前期比4.9ppt改善）となりました。業界No. 1の収益性実現に向けて成長を加速させ、営業利益額の更なる成長を図ります。

「中期経営計画2026」ではグローバルでの収益を伴った売上成長を実現するために、収益基盤であるパフォーマンスランニングの更なる成長に加え、次なる収益の柱として、他カテゴリの成長を加速させます。当連結会計年度はスポーツスタイルやオニツカタイガーが躍進し、収益拡大に貢献しました。また、地域成長戦略としては、欧州地域や中華圏地域などの既存の収益基盤である地域の持続的な成長と東南・南アジア地域の高成長地域の売上成長の加速と営業利益率向上の双方を目指します。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

アシックスグループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

アシックスグループの研究開発は、経営の基本方針である機能性に優れた高品質なスポーツ用品の提供を基盤とし、これまでに蓄積してきたスポーツテクノロジーを活用しながら、パフォーマンスランニング、コアパフォーマンススポーツ、アパレル・エクイップメント、スポーツスタイル及びオニツカタイガーの各分野において、各カテゴリが主体となって新製品の開発を行っております。

また、スポーツ工学研究所では、材料開発、機能設計、製品の機能評価などを通じて、各カテゴリにおける新製品開発を支援しております。さらに、同研究所では、製品設計を通じて蓄積されたデータや知見を活用し、パフォーマンス向上やウェルネスケア分野において、付加価値の高いサービスの提供を目指した研究開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は7,412百万円（前期比7.4%増）となりました。なお、アシックスグループの行っている研究開発活動は各セグメントに共通するものであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

アシックスグループでは、経営資源を成長分野に重点投入することを基本としており、主に製品の機能向上、品質向上のほか合理化、省力化のための投資及びEC事業拡大のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額は30,955百万円でした。主なものをセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

日本地域における投資額は5,723百万円で、このうち主なものは、直営店への投資であります。

欧州地域における投資額は5,530百万円で、このうち主なものは、物流センターへの投資であります。

オセアニア地域における投資額は1,570百万円で、このうち主なものは、直営店への投資であります。

その他地域における投資額は2,186百万円で、このうち主なものは、直営店への投資であります。

その他における投資額は1,112百万円で、このうち主なものは、レース登録事業に係るシステムへの投資であります。

全社（共通）等における投資額は12,520百万円で、グローバル事業展開を支援する基幹システム及びECに係るシステム等であります。

2【主要な設備の状況】

アシックスグループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (兵庫県神戸市中央区)	全社 (共通)等	統括業務 施設ほか	993	0	430	— (—)	479	21,230	23,134	596

(注) 1. 従業員数は、当該事業所に勤務している提出会社の従業員を記載しております。

2. 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
アシックスアメリカ コーポレーション	バイヘリア配 送センター (米国ミシシ ッピ州)	北米地域	物流倉庫	344	—	710	—	1,534	—	2,588	119
アシックス ヨーロッパ B.V.	欧州中央集約 物流センター (ドイツ クレフェルド 市)	欧州地域	物流倉庫	—	6,823	7	—	5,536	158	12,527	139

(注) 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設の計画

当連結会計年度末における重要な設備の改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完成予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成	
アシックスジャパ ン株式会社	新物流センター (埼玉県蓮田市)	日本地域	物流倉庫の 新設	7,099	846	自己資金	2026年 4月	2026年 12月	(注)

(注) 合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	734,482,236	734,482,236	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	734,482,236	734,482,236	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株式会社アシックス 第2回新株予約権

決議年月日	2014年7月18日の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	アシックス取締役（社外取締役を除く）7名 アシックス執行役員（所得税法上の居住者のみ）6名
新株予約権の数（個） ※	3
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	アシックス普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株） ※	1,200（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2017年8月9日から 2044年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 534 資本組入額 267（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、アシックス取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は400株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、アシックスがアシックス普通株式の株式分割（アシックス普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、アシックスが合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、アシックスは、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、アシックスは調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者がアシックスの取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、任期満了による退任その他アシックスが認める正当な事由により当該地位を喪失した場合であって、喪失した日の翌日から5年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権の行使期間内に限ります。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- (3) その他の権利行使の条件については、アシックスと新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

アシックスが、合併（アシックスが合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれアシックスが分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれアシックスが完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、アシックス取締役会決議がなされた場合）は、アシックス取締役会が別途定める日に、アシックスは無償で新株予約権を取得することができます。

 - ① アシックスが消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② アシックスが分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ アシックスが完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ アシックスの発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得についてアシックスの承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得についてアシックスの承認を要すること若しくは当該種類の株式についてアシックスが株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2. に準じて決定します。

4. 2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株式会社アシックス 第3回新株予約権

決議年月日	2015年4月7日の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	アシックス取締役（社外取締役を除く）5名 アシックス従業員6名 子会社取締役3名 子会社従業員2名
新株予約権の数（個） ※	44[36]
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	アシックス普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株） ※	17,600[14,400]（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2018年5月13日から 2045年5月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 752 資本組入額 376（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、アシックス取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は400株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、アシックスがアシックス普通株式の株式分割（アシックス普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、アシックスが合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、アシックスは、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、アシックスは調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

アシックスが、合併（アシックスが合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれアシックスが分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれアシックスが完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、アシックス取締役会決議がなされた場合）は、アシックス取締役会が別途定める日に、アシックスは無償で新株予約権を取得することができます。

 - ① アシックスが消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② アシックスが分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ アシックスが完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ アシックスの発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得についてアシックスの承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得についてアシックスの承認を要すること若しくは当該種類の株式についてアシックスが株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2. に準じて決定します。

4. 2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株式会社アシックス 第4回新株予約権

決議年月日	2016年4月22日の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	アシックス取締役（社外取締役を除く）4名 アシックス従業員7名 子会社取締役2名 子会社従業員3名
新株予約権の数（個） ※	148
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	アシックス普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株） ※	59,200（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2019年5月18日から 2046年5月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 544 資本組入額 272（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、アシックス取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は400株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、アシックスがアシックス普通株式の株式分割（アシックス普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、アシックスが合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、アシックスは、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、アシックスは調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- (2) その他の権利行使の条件については、アシックスと新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

アシックスが、合併（アシックスが合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれアシックスが分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれアシックスが完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、アシックス取締役会決議がなされた場合）は、アシックス取締役会が別途定める日に、アシックスは無償で新株予約権を取得することができます。

 - ① アシックスが消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② アシックスが分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ アシックスが完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ アシックスの発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得についてアシックスの承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得についてアシックスの承認を要すること若しくは当該種類の株式についてアシックスが株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2. に準じて決定します。

4. 2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株式会社アシックス 第5回新株予約権

決議年月日	2017年4月26日の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	アシックス取締役（社外取締役を除く）5名 アシックス従業員6名 子会社取締役4名 子会社従業員2名
新株予約権の数（個） ※	564
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	アシックス普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株） ※	225,600（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2020年5月30日から 2047年5月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 417 資本組入額 209（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、アシックス取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は400株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、アシックスがアシックス普通株式の株式分割（アシックス普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、アシックスが合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、アシックスは、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、アシックスは調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- (2) その他の権利行使の条件については、アシックスと新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

アシックスが、合併（アシックスが合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれアシックスが分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれアシックスが完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 次に準じて決定します。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、アシックス取締役会決議がなされた場合）は、アシックス取締役会が別途定める日に、アシックスは無償で新株予約権を取得することができます。

① アシックスが消滅会社となる合併契約承認の議案

② アシックスが分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ アシックスが完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ アシックスの発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得についてアシックスの承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得についてアシックスの承認を要すること若しくは当該種類の株式についてアシックスが株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定します。

4. 2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株式会社アシックス 第6回新株予約権

決議年月日	2018年4月20日の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	アシックス取締役（社外取締役を除く）6名 アシックス執行役員12名 子会社取締役4名 子会社従業員2名
新株予約権の数（個） ※	573
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	アシックス普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株） ※	229,200（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2021年5月19日から 2048年5月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 446 資本組入額 223（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、アシックス取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は400株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、アシックスがアシックス普通株式の株式分割（アシックス普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、アシックスが合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、アシックスは、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、アシックスは調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- (2) その他の権利行使の条件については、アシックスと新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

アシックスが、合併（アシックスが合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれアシックスが分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれアシックスが完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 次に準じて決定します。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、アシックス取締役会決議がなされた場合）は、アシックス取締役会が別途定める日に、アシックスは無償で新株予約権を取得することができます。

① アシックスが消滅会社となる合併契約承認の議案

② アシックスが分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ アシックスが完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ アシックスの発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得についてアシックスの承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得についてアシックスの承認を要すること若しくは当該種類の株式についてアシックスが株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定します。

4. 2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項がないため記載しておりません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項がないため記載しておりません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月1日(注)1	569,611,677	759,482,236	—	23,972	—	6,000
2025年2月28日(注)2	△25,000,000	734,482,236	—	23,972	—	6,000

(注) 1. 株式分割(1:4)によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	76	54	606	972	250	70,325	72,283	—
所有株式数 (単元)	—	2,192,274	212,748	95,402	3,923,439	951	916,482	7,341,296	352,636
所有株式数の割 合(%)	—	29.86	2.90	1.30	53.44	0.01	12.49	100.00	—

(注) 1. 自己株式25,846,871株は、「個人その他」に258,468単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が80単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティAIR	113,629	16.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	51,916	7.33
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	20,628	2.91
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	18,983	2.68
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内(東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	18,172	2.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	14,169	2.00
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号決済事業部)	13,173	1.86
JP MORGAN CHASE BANK 385864 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	11,662	1.65
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	9,867	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	9,182	1.30
計	—	281,386	39.71

(注) 大量保有報告書又はその変更報告書により、次のとおり株式を所有している旨の公衆縦覧がなされておりますが、アシックスとして議決権行使基準日時点における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

2025年5月15日現在（報告日：2025年5月22日）

氏名又は名称（共同保有者）	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （%）
野村證券株式会社	1,741	0.24
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	2,525	0.34
野村アセットマネジメント株式会社	37,155	5.06

2025年9月15日現在（報告日：2025年9月19日）

氏名又は名称（共同保有者）	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	25,161	3.43
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	14,877	2.03

2025年11月28日現在（報告日：2025年12月3日）

氏名又は名称（共同保有者）	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	13,753	1.87
ブラックロック（ネザーランド）BV（BlackRock（Netherlands）BV）	2,129	0.29
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド（BlackRock Fund Managers Limited）	2,887	0.39
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド（BlackRock Asset Management Canada Limited）	926	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド（BlackRock Asset Management Ireland Limited）	5,723	0.78
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（BlackRock Fund Advisors）	14,861	2.02
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．（BlackRock Institutional Trust Company, N. A.）	8,848	1.20
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド（BlackRock Investment Management（UK）Limited）	3,967	0.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,846,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 708,282,800	7,082,828	—
単元未満株式	普通株式 352,636	—	—
発行済株式総数	734,482,236	—	—
総株主の議決権	—	7,082,828	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数80個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社アシックス	神戸市中央区三宮町一丁目 2番4号	25,846,800	—	25,846,800	3.52
計	—	25,846,800	—	25,846,800	3.52

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間 2025年2月17日~2025年9月30日)	7,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,515,500	19,999,927,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	484,500	72,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	6.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月12日)での決議状況 (取得期間 2025年11月13日~2026年1月31日)	10,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8,072,900	29,999,803,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,927,100	196,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	19.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,031	3,641,755
当期間における取得自己株式	204	787,708

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式の内訳は、単元未満株式の買取請求1,031株によるものであります。
 2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	25,000,000	26,025,513,341	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	80	239,570	20	82,720
その他 (新株予約権の権利行使)	20,400	31,319,336	3,200	7,113,954
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	462,586	678,545,514	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	7,000,000	10,322,823,378	—	—
保有自己株式数	25,846,871	—	25,843,855	—

- (注) 1. 当事業年度におけるその他 (第三者割当による自己株式の処分) は、2025年3月28日開催の2024年度定時株主総会の決議に基づき、2025年5月15日付で、一般財団法人ASICS Foundationに対し、本財団の活動を継続的、安定的に支援することを目的として、保有自己株式7,000,000株を処分したものです。
 2. 当期間における処理自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。
 3. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

アシックスは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。この中で「中期経営計画2026」において設定いたしました、中期経営計画期間内における連結総還元性向50%を達成すべく、累進配当の継続を前提に利益配分を検討してまいります。また、「中期経営計画2026」におけるキャピタルアロケーション方針に基づき、株主還元と成長投資をバランスよく実施していきます。

上記に加え、財務規律の維持も図りつつ、内部留保資金につきましては成長分野への投資を通じて将来の収益拡大につなげてまいります。

アシックスの剰余金の配当は、6月30日を基準日とした中間配当と12月31日を基準日とした期末配当の年2回行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、アシックスは、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益還元の基本方針を踏まえ、売上高、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高を記録したことから、1株につき年間28円00銭（うち中間配当金12円00銭）を予定しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2025年8月13日 取締役会決議	8,600	12.0
2026年3月25日 定時株主総会決議（予定）	11,338	16.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

アシックスは、創業の精神「ASICS SPIRIT」に基づき、株主様、お客様、社会、従業員等のステークホルダーとの強い信頼関係を構築することで、アシックスグループを持続的に成長させ、企業価値の長期継続的な向上を目指すことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。また、アシックスの創業哲学を具現化した「Sound Mind, Sound Body」というグループ共通の価値観の下、お客様に喜んで頂ける魅力的でかつ地球環境にやさしいサステナブルな商品・サービスを提供し続けていくことで、持続可能な社会に貢献することを目指しています。

そのために、健全で透明性の高い経営を実現するためのコーポレート・ガバナンスを構築し、経営の監督及び監査機能・内部統制の充実、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上等に引き続き努めています。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

アシックスは、監査等委員会設置会社を採用し、経営の監督と執行の分離を明確化して意思決定を迅速化するとともに、取締役の過半数を社外取締役とすることで、経営の緊張感を高め、取締役会の監督機能を強化しました。

アシックスは、事業規模拡大とグローバルレベルでの経営環境変化に対応するため、当該会議体や執行役員制度により、経営のスピードアップと業務執行体制の強化を行います。

アシックスの取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、アシックスの持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を図るため、重要な業務執行を行うとともに、独立社外取締役を中心とした業務執行の監督を行っております。取締役会は提出日（2026年3月4日）現在、8名で構成され、独立社外取締役はその過半数の5名となります。なお、各取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制にするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年としています。

アシックスの監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場から以下の役割を担っております。監査等委員会は提出日（2026年3月4日）現在、3名で構成され、独立社外取締役はその過半数の2名とすることで、監査・監督機能を強化しております。

- a. 取締役及び執行役員の職務の執行の監査・監督
- b. 監査等委員以外の取締役の選解任又は報酬等に対する意見の決定
- c. 会計監査人の選解任及び非再任に関する議案の内容の決定
- d. 監査報酬に係る権限の行使

また、取締役会は、取締役及び執行役員の指名並びに報酬について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議しております。指名・報酬委員会は、過半数の独立社外取締役で構成され、公正性及び透明性を確保しております。なお、議長は、指名・報酬委員会の決議により独立社外取締役から選定しております。

※なお、アシックスは、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、アシックスの取締役は9名（内、独立社外取締役6名）となります。その構成は、「(2) 役員の状況 ② 役員一覧（2026年3月25日開催予定の定時株主総会后）」のとおりであります。

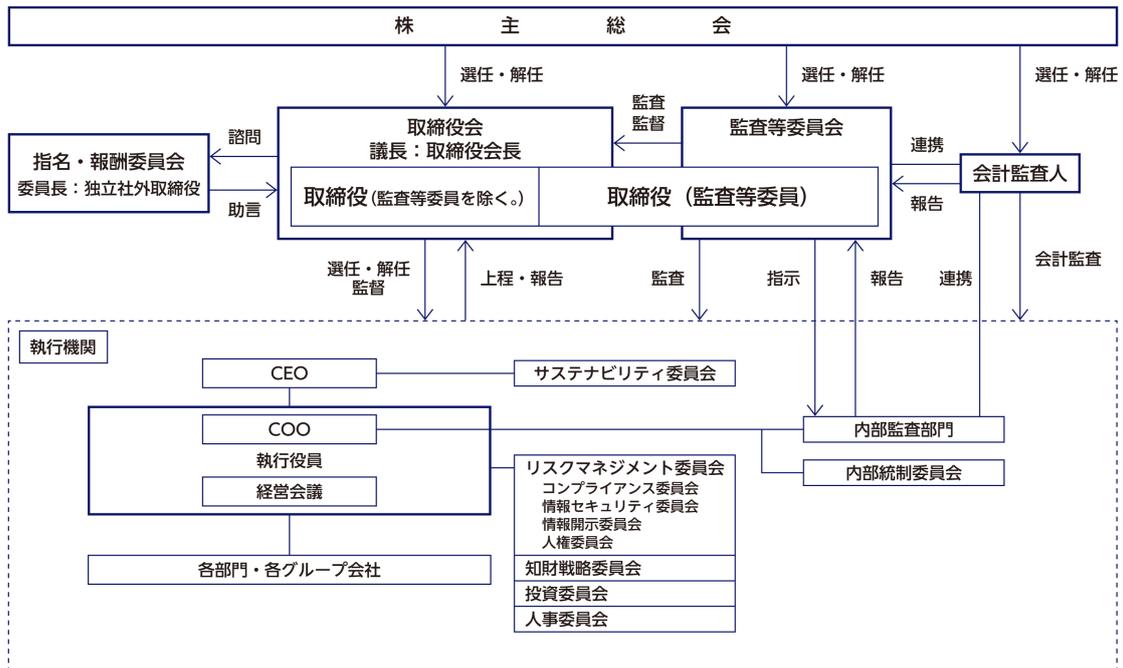
アシックスの機関ごとの構成員は、提出日現在、以下の通りです。（◎は議長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長CEO	廣田 康人	◎		○
代表取締役社長COO	富永 満之	○		○
社外取締役	村井 満	○		○
社外取締役	須藤 実和	○		◎
社外取締役	熊埜御堂 朋子	○		○
取締役（常勤監査等委員）	倉本 学	○	◎	○
社外取締役（監査等委員）	横井 康	○	○	○
社外取締役（監査等委員）	江藤 真理子	○	○	○

なお、アシックスは、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、機関ごとの構成員は、以下の通りとなります。（◎は議長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長CEO	廣田 康人	◎		○
代表取締役社長COO	富永 満之	○		○
社外取締役	村井 満	○		○
社外取締役	須藤 実和	○		◎
社外取締役	熊埜御堂 朋子	○		○
社外取締役	Jenifer Rogers	○		○
取締役（常勤監査等委員）	倉本 学	○	◎	○
社外取締役（監査等委員）	横井 康	○	○	○
社外取締役（監査等委員）	江藤 真理子	○	○	○

アシックスの企業統治の体制の概要は、提出日現在、以下の通りです。



取締役会の活動状況

当事業年度においてアシックスは取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長CEO	廣田 康人	14回	14回
代表取締役社長COO	富永 満之	14回	14回
社外取締役	角 和夫	4回	0回
社外取締役	村井 満	14回	14回
社外取締役	須藤 実和	14回	14回
社外取締役	熊埜御堂 朋子	10回	10回
取締役 (常勤監査等委員)	倉本 学	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	横井 康	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	江藤 真理子	14回	14回

- (注) 1. 取締役 角和夫氏については、2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しているため、当該時点までに開催された取締役会に関する開催回数・出席回数を記載しております。
2. 取締役 熊埜御堂朋子氏については、2025年3月28日開催の定時株主総会での就任後に開催された取締役会に関する開催回数・出席回数を記載しております。

当事業年度において取締役会における討議事項は以下のとおりです。

Global Integrated Enterpriseへの変革

経営方針 中期経営計画2026の進捗状況確認、今後の経営計画策定に向けた審議

重点戦略

グローバル成長戦略	事業カテゴリー戦略（各カテゴリーの成長に向けた議論） 主要地域戦略（既存収益基盤地域の持続的成長、高成長地域のフットプリント確立）
ブランド体験価値向上	ブランド・マーケティング戦略 2025年国際的スポーツ大会と連動したブランド戦略
オペレーショナルエクセレンス	グローバルベースでのサプライチェーン戦略

経営基盤強化

デジタル・イノベーション	OneASICS戦略 イノベーション戦略（研究開発拠点のグローバル展開など）
サステナビリティ	一般財団法人ASICS Foundationの活動状況、サプライチェーンCO ₂ 削減目標の達成状況
人的資本	取締役候補者の選任、執行役員人事、役員報酬制度、従業員譲渡制限付株式インセンティブ制度
会計・財務・株式	決算、自己株式取得・消却、米国関税への対応
コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンス基本方針及び独立社外取締役基準の改定 取締役会及び指名・報酬委員会の実効性評価

その他、上記以外にも取締役会メンバーが執行の状況を正確かつ適時に把握するための仕組みとして、以下議題を毎月報告しております。

- ・取締役会レビュー：取締役会における社外取締役からの意見に対する執行側からの回答を翌月の取締役会で報告
- ・月次報告：全社での取組み内容及び経営会議での審議内容等を報告

また、取締役会及び指名・報酬委員会の更なる実効性の確保及び機能の向上を目的として、実効性の分析、評価を行い、その結果について取締役会に報告のうえ、十分な議論を行った結果を次年度の改善すべき点として取り組んでいくPDCAサイクルを構築しています。なお、2024年度の実効性評価は第三者機関を起用して実施しており、今後も定期的に第三者を起用する予定です。

監査等委員会の活動状況

監査等委員及び監査等委員会については、「(3) 監査の状況 ① 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりです。

指名・報酬委員会の活動状況

アシックスは、取締役及び執行役員の指名並びに報酬の決定について、公正性及び透明性を確保するため、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員は、その過半数を独立社外取締役とし、取締役会は、取締役及び執行役員の指名並びに報酬について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議しております。

なお、委員長は、指名・報酬委員会の決議により独立社外取締役の中から選定しております。

当事業年度においてアシックスは指名・報酬委員会を7回開催しており、委員会の構成員及び個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長（独立社外取締役）	須藤 実和	7回	7回
委員（独立社外取締役）	角 和夫	1回	0回
委員（独立社外取締役）	村井 満	7回	7回
委員（独立社外取締役）	熊埜御堂 朋子	6回	6回
委員（独立社外取締役）	横井 康	7回	7回
委員（独立社外取締役）	江藤 真理子	7回	7回
委員	廣田 康人	7回	6回
委員	富永 満之	7回	5回
委員	倉本 学	7回	7回

- (注) 1. 取締役 角和夫氏については、2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しているため、当該時点までに開催された指名・報酬委員会に関する開催回数・出席回数を記載しております。
2. 取締役 熊埜御堂朋子氏については、2025年3月28日開催の定時株主総会での就任後に開催された指名・報酬委員会に関する開催回数・出席回数を記載しております。

また、当事業年度において指名・報酬委員会における主な審議内容は以下のとおりです。

- ・取締役・執行役員の2024年度業績評価・業績賞与
- ・取締役・執行役員の2025年度目標設定
- ・取締役・執行役員候補者の選任
- ・取締役・執行役員の報酬制度の見直し
- ・サクセッションプランの検討

③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、提出日（2026年3月4日）現在、取締役8名（うち5名は社外取締役）で構成し、取締役会が定める業務分掌規程、職務権限規程等において、また、担当業務の委嘱等により、責任者及びその責任、執行手続等を明確に制定し、代表取締役及び執行役員に業務執行を行わせています。

代表取締役及び執行役員は、取締役会において制定された長期ビジョン、中期経営計画及び各事業年度の経営計画に基づき、全社的な目標設定を行うとともに各部門及び各子会社の具体的な目標を設定し、月次、四半期毎の業績管理を行っています。

取締役会は、定例的に開催し、法定決議事項のほかアシックスグループの重要な経営方針、重要な業務執行に関する一定の事項の決定を行うとともに、代表取締役及び執行役員の業務執行状況の監督等を行っています。

アシックスは、取締役会決議事項その他アシックスグループの経営に関する重要事項の審議を行い、取締役会の機能強化と経営の機動的な意思決定を行うため、会長、社長、執行役員、統括部長及び社長が指名した者を出席者とする経営会議を定例的に開催しています。

アシックスは、事業規模拡大とグローバルレベルでの経営環境変化に対応するため、当該会議体や執行役員制度により、経営のスピードアップと業務執行体制の強化を行っています。なお、執行役員は、提出日現在20名です。

アシックスは、監査等委員会設置会社であり、提出日現在、監査等委員である取締役3名のうち2名が社外取締役です。

監査等委員は、取締役会・経営会議・リスクマネジメント委員会などの重要会議への出席及びアシックスグループの役員及び使用人との情報交換並びに稟議書・報告書等の閲覧を通じて、アシックスグループ経営全般の状況を把握します。また、監査等委員会は、会計監査人との協議を適宜行うとともに、以下の事項について適宜、取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は取締役会から報告を受けます。

- ・取締役・使用人の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等コンプライアンス上の問題
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・重要な情報開示事項
- ・グローバル内部通報システムに通報された事実等

「アシックスCSR方針」、「アシックスグローバル行動規範」及びグローバルポリシーの徹底を図るため、グローバルコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、アシックスグループのコンプライアンスへの取り組みを総合的、横断的に統括するとともに、役員及び使用人が適正な業務運営にあたるよう補佐し、研修等を通して教育、指導等を行っています。

アシックスグループは、「グローバル内部通報方針」に基づき、アシックスグループを対象としたグローバル内部通報システムを置き、役員及び使用人並びにビジネスパートナーが「アシックスCSR方針」、「アシックスグローバル行動規範」及びグローバルポリシーを逸脱する行為を知り、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、通報窓口において、専用メール、電話、手紙などでの連絡・相談を受け付け、コンプライアンス委員会が事態の迅速な把握及び是正を行います。コンプライアンス委員会は、状況を適宜、監査等委員会又は監査等委員会が選定した監査等委員（以下、「選定監査等委員」といいます。）に報告します。なお、通報者に対しては不利益な取扱を行いません。

また、アシックスグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持ちません。

(ii) リスク管理体制の整備の状況

アシックスグループは、リスクマネジメント規程に基づき、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会及びリスクマネジメントチームを設置しています。リスクマネジメント委員会は、危機発生の回避及び危機発生時の損失を最小化するために、ビジネス戦略に伴う優先して対応すべきリスクの特定と担当部門を決定し、リスクを総括的に管理します。また、その活動を取締役に年2回報告します。各部門から選出されたリスクオーナーは、担当するリスクに対する低減アクションをリードし、進捗管理を行います。リスクマネジメントチームは、リスクマネジメント全体が有効かつ適切に行われるようモニタリングします。

アシックスグループは、クライシスマネジメント規程に基づき、危機管理担当役員を設置しています。危機管理担当役員は、危機に発展する可能性のある事件及び事故を認知した際には、同規程に定められた方法及び経路で速やかに会長・社長へ報告を行うとともに、同規程にあらかじめ定められた緊急事態レベルに応じて、危機対策本部を設置します。また、危機管理担当役員は、危機対策方針とコミュニケーション戦略等を決定し、対外交渉及び公表を統括し、対策・改善策等の実施を指揮します。

内部監査部門は、定期的にはリスク管理状況を監査しています。

(iii) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

アシックスグループ各社の業務執行の適正を確保し、グループの総合力の発揮と統制を行うため、アシックス執行役員又は担当部門責任者等がグループ各社の取締役、監査役又は各部門責任者等に就任しています。アシックスグループ各社の取締役会においては、重要事項の決定と業務執行状況の報告を行います。グローバルレベルでのグループ全般に関わる重要な事項及び各社の経営計画については、アシックスに報告し、承認を得なければならないこととしています。また、アシックスグループ各社の代表者は、アシックスの基準に準拠して各社が定めた職務権限規程に基づき、効率的に業務運営できる権限と責任を有しますが、アシックスが定める個別の重要な事項についてはアシックスに報告し、承認を得なければならないこととしています。

内部監査部門は、アシックスグループにおける内部監査を行い、アシックスグループの業務全般についての統制状況等の監査を実施し、社長、取締役及び執行役員並びに監査等委員会又は選定監査等委員に直接報告を行なっています。

また、財務報告の適正性を確保するため、アシックスグループにおける財務報告に係る内部統制システムの整備、運用状況の定期的・継続的評価、維持向上の仕組みを構築しています。

(iv) 責任限定契約の内容の概要

アシックスは社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(v) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

アシックスは、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求（株主代表訴訟を含みます。）を受けることによって生ずることのある損害（被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等）を補填することとしており（ただし、被保険者の背信行為若しくは犯罪行為又は故意による法令違反等の場合を除きます。）、被保険者の全ての保険料をアシックスが負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、アシックス及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者（既に退任又は退職している者及び保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）並びにその者の遺族です。

(vi) その他

・取締役の定数

アシックスの取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

・取締役の選任決議

アシックスは、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

・剰余金の配当等の決定機関

アシックスは、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策及び配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議

アシックスは、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・自己株式の取得

アシックスは、会社法第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

アシックスは、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針の内容

アシックスは、上場会社としてアシックス株式の自由な売買を認める以上、アシックスの取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「同意なき買収」であっても、アシックスの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者によるアシックス株式の大規模な買付行為等に応じてアシックス株式の売却を行うか否かは、最終的にはアシックス株式を保有するアシックス株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

一方で、アシックス及びアシックスグループは、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を基本として、スポーツを核とした事業領域で長年つちかかってきた「技術」、「製品」、「ブランド」に対する信頼こそが強みであり、これを維持し促進することがアシックスの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。従って、アシックスの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできるアシックスの企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

② アシックスの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する取り組み

アシックスは、2030年までの10年間にわたる長期ビジョン「VISION2030」を策定しております。これは、アシックスという会社が将来ありたい姿を長期的な視点で表したものです。

アシックスの創業哲学「健全な身体に健全な精神があれかし」は、世界中の人々に心身ともに健康で幸せな生活を実現してほしい、という私たちの願いそのものを表しています。変わりゆく世界のなかで、この創業哲学は、これからの社会、人々から、これまで以上に必要とされるものだと確信しています。アシックスはこの想いを引き続きコアとして守りながら、より広い視野で心身の健康向上に寄与するプロダクト、サービス、環境を提供していきます。

2030年とその先に向けて、アシックスは「プロダクト（パーソナライズされたプロダクト）」「ファシリテイとコミュニティ（最適な環境や仲間とのつながり）」「アナリシスとダイアグノシス（パーソナルデータに基づいたコーチング）」の3つの事業ドメインで事業を拡張していきます。

また、すべての事業ドメインに共通して、「デジタル」「パーソナル」「サステナブル」の3つのテーマを掲げています。進化を続けるデジタル技術を活用し、各個人に合わせてパーソナライズされた製品・サービスを、環境に配慮したサステナブルな手法で開発・提供していきます。

これら3つのテーマを通じて、3つの事業ドメインを単独で成長させつつ、それぞれの事業ドメインが交わることで相乗効果を生み出し、価値の最大化をはかります。あらゆる角度からお客さま一人ひとりに最適な価値を提供することで、質の高いライフスタイルの実現に貢献することを目指します。

加えて、アシックスは、創業の精神「ASICS SPIRIT」に基づき、株主、お客様、社会、従業員などのステークホルダーとの強い信頼関係を構築することで、アシックスグループを持続的に成長させ企業価値の長期継続的な向上を目指しております。また、アシックスの創業哲学を具現化した「Sound Mind, Sound Body」というグループ共通の価値観の下、お客様に喜んでいただける魅力的でかつ地球環境にやさしいサステナブルな商品・サービスを提供し続けていくことで、持続可能な社会に貢献することを目指しております。そのために、健全で透明性の高い経営を実現するためのコーポレート・ガバナンスを構築し、経営の監督及び監査機能・内部統制の充実、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上などに引き続き努めてまいります。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によってアシックスの財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

アシックスは、2023年1月24日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為への対応方針」を継続しないことを決議し、同方針の有効期間が満了する2023年3月24日開催の定時株主総会終結の時をもって同方針を廃止いたしました。アシックスの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付行為が行われる場合には、当該大規模な買付を行う者に対し、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めるとともに、独立社外取締役の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適切な措置を講じてまいります。

④ 上記③の取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、アシックスの企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、アシックスの会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記③の取り組みは、上記①の基本方針の実現のための、アシックスの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に向けた取り組みとなっております。したがって、アシックスは、上記③の取り組みは、上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益に合致し、アシックス役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧（提出日現在）

男性5名 女性3名（役員のうち女性の比率37.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長CEO	廣田 康人	1956年11月5日生	1980年4月 三菱商事㈱入社 2010年4月 同社執行役員 総務部長 2014年4月 同社常務執行役員（コーポレート担当） 2014年6月 同社代表取締役常務執行役員（コーポレート担当）（2018年1月退任） 2018年1月 アシックス顧問 2018年3月 アシックス代表取締役社長COO 2022年3月 アシックス代表取締役社長CEO兼COO 2024年1月 アシックス代表取締役会長CEO（現任） 2024年6月 カシオ計算機㈱社外取締役（2025年6月退任） 2025年4月 公益社団法人経済同友会業務執行理事（副代表幹事）（現任） 2025年6月 ㈱アイシン社外取締役、現在に至る 重要な兼職の状況 公益社団法人経済同友会業務執行理事（副代表幹事） ㈱アイシン社外取締役	(注) 4	2,786 (うち割当て予定の譲渡制限付株式報酬の数：356)
代表取締役社長COO	富永 満之	1962年3月5日生	1987年9月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア）ニューヨークオフィス入社 1996年1月 日本IBM㈱入社 2007年7月 IBM米国本社コーポレートストラテジーDirector 2009年1月 日本IBM㈱ Vice President、執行役員 2013年4月 SAPジャパン㈱Vice President、Head of Services、常務執行役員 2016年7月 ワークスアプリケーションズアメリカ President、代表取締役社長 2018年6月 アシックス執行役員 IT統括部長 2020年1月 アシックス常務執行役員IT統括部長兼デジタル担当（CDO） 2021年1月 アシックス常務執行役員IT統括部長兼デジタル担当（CDO） 兼アシックスデジタルInc. CEO 2023年1月 アシックス常務執行役員デジタル統括部長CDO・CIO 2024年1月 アシックス社長COO 2024年3月 アシックス代表取締役社長COO、現在に至る	(注) 4	1,276 (うち割当て予定の譲渡制限付株式報酬の数：275)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	村井 満	1959年8月2日生	<p>1983年4月 ㈱日本リクルートセンター（現 ㈱リクルートホールディングス） 入社</p> <p>2000年4月 同社執行役員（人事担当）（2012 年9月退任）</p> <p>2004年3月 ㈱リクルートエイブリック（現 ㈱リクルート）代表取締役社長 （2011年4月退任）</p> <p>2008年7月 社団法人日本プロサッカーリーグ （現 公益社団法人日本プロサッ カーリーグ）理事</p> <p>2011年4月 ㈱リクルート執行役員アジア担当 （2012年9月退任）兼RGF Hong Kong Limited取締役社長</p> <p>2013年4月 RGF Hong Kong Limited 会 長 （2013年10月退任）</p> <p>2014年1月 公益社団法人日本プロサッカーリ ーグチェアマン（2022年3月退 任）</p> <p>2022年3月 同法人名誉会員（現任）</p> <p>2022年3月 公益社団法人日本サッカー協会顧 問（現任）</p> <p>2022年6月 びあ㈱社外取締役（現任）</p> <p>2022年6月 ㈱WOWOW社外取締役（監査等 委員）（現任）</p> <p>2023年3月 アシックス社外取締役（現任）</p> <p>2023年6月 公益財団法人日本バドミントン協 会代表理事（会長）（現任）</p> <p>2023年6月 公益財団法人日本オリンピック委 員会理事（現任）</p> <p>2025年4月 世界バドミントン連盟理事、現在 に至る</p> <p>重要な兼職の状況 公益財団法人日本バドミントン協会代表理事 （会長） びあ㈱社外取締役 ㈱WOWOW社外取締役（監査等委員） 公益財団法人日本オリンピック委員会理事</p>	(注) 4	80

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	須藤 実和	1963年8月17日生	<p>1988年4月 ㈱博報堂入社 (1990年4月退社)</p> <p>1991年10月 アーサー・アンダーセン (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 (1996年8月退所)</p> <p>1995年4月 公認会計士登録</p> <p>1996年10月 シュローダー・ピーティエーヴィ・パートナーズ(株) (現 ㈱MKSパートナーズ) 入社 (1997年10月退社)</p> <p>1997年11月 ベイン・アンド・カンパニー入社</p> <p>2001年1月 同社パートナー (2006年3月退社)</p> <p>2006年4月 ㈱プラネットプラン設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2008年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 (2018年3月退任)</p> <p>2017年6月 公益財団法人日本バレーボール協会理事</p> <p>2018年3月 アシックス社外監査役 (2020年3月退任)</p> <p>2019年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 (2024年3月退任)</p> <p>2020年3月 アシックス社外取締役 (監査等委員) (2024年3月退任)</p> <p>2021年6月 ㈱カチタス社外取締役 (現任)</p> <p>2021年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会理事 (現任)</p> <p>2023年3月 ㈱コーセー (現㈱コーセーホールディングス) 社外取締役 (現任)</p> <p>2023年6月 ㈱関電工社外取締役 (現任)</p> <p>2023年6月 公益財団法人日本バレーボール協会理事 (副会長) (現任)</p> <p>2024年3月 アシックス社外取締役 (現任)</p> <p>2024年3月 公益財団法人日本サッカー協会理事、現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 ㈱プラネットプラン代表取締役 ㈱カチタス社外取締役 公益財団法人日本オリンピック委員会理事 ㈱コーセーホールディングス社外取締役 ㈱関電工社外取締役 公益財団法人日本バレーボール協会理事 (副会長)</p>	(注) 4	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	熊埜御堂 朋子	1964年1月30日生	1986年4月 日本放送協会（NHK）入局 2004年6月 同協会制作局学校放送番組部チーフ・プロデューサー 2015年6月 同協会制作局青少年・教育番組部長 2016年6月 同協会編成局編成主幹（Eテレ・R2編集長） 2018年6月 同協会鳥取放送局長 2020年7月 ㈱NHKエデュケーショナル代表取締役社長 2021年6月 日本放送協会編成局長 2022年4月 同協会理事（メディア総局担当）兼メディア総局メディア戦略本部長 2023年4月 同協会理事（グループ経営統括）（2024年4月退任） 2025年3月 アシックス社外取締役（現任） 2025年6月 ㈱TBSホールディングス特任執行役員、現在に至る 重要な兼職の状況 ㈱TBSホールディングス特任執行役員	(注) 4	—
取締役 (常勤監査等委員)	倉本 学	1964年7月5日生	1987年4月 アシックス入社 2002年3月 アシックスフットウェア営業本部アスレチックシューズ事業統括部台湾支店中国分所 主事 2009年4月 アシックスグローバルフットウェア統括部アスレチック開発部長 2011年4月 アシックスフットウェア統括部アスレチック開発部長 2013年4月 アシックスグローバルフットウェア統括部原価資材部長 2015年1月 アシックスグローバルフットウェア統括部副統括部長（事業戦略担当） 2016年10月 アシックスグローバルフットウェア開発生産統括部副統括部長（事業管理担当） 2017年1月 アシックスグローバルフットウェア生産統括部長 2018年1月 アシックス執行役員コアパフォーマンススポーツフットウェア統括部長 2024年1月 アシックスアドバイザー 2024年3月 アシックス取締役（常勤監査等委員）、現在に至る	(注) 5	789

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	横井 康	1956年11月16日生	<p>1978年11月 新和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>1982年3月 公認会計士登録</p> <p>2001年5月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員</p> <p>2005年7月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）関西地域事務所理事</p> <p>2007年7月 同法人全国パブリックセクター本部長</p> <p>2008年7月 同法人本部理事</p> <p>2010年7月 有限責任あずさ監査法人理事大阪第2事業部長</p> <p>2012年7月 同法人専務理事ダイバーシティ担当・名古屋事務所長</p> <p>2017年7月 同法人専務理事ダイバーシティ統轄・東海地区統轄（2019年6月退任）</p> <p>2019年7月 横井康公認会計士事務所開設</p> <p>2020年3月 アシックス社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2021年6月 岩谷産業㈱社外監査役、現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 公認会計士（横井康公認会計士事務所） 岩谷産業㈱社外監査役</p>	(注) 5	143
取締役 (監査等委員)	江藤 真理子	1971年5月24日生	<p>1994年4月 三井物産㈱入社（1997年10月退社）</p> <p>2002年4月 最高裁判所司法研修所入所</p> <p>2003年10月 新東京法律事務所（後にビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と統合）入所</p> <p>2015年4月 TMI総合法律事務所入所</p> <p>2017年1月 同所パートナー弁護士（現任）</p> <p>2020年6月 スターゼン㈱社外監査役</p> <p>2022年6月 同社社外取締役（現任）</p> <p>2023年6月 日東電工㈱社外取締役（現任）</p> <p>2024年3月 アシックス社外取締役（監査等委員）、現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 弁護士（TMI総合法律事務所） スターゼン㈱社外取締役 日東電工㈱社外取締役</p>	(注) 5	—
計					5,111 (うち割当て予定の譲渡制限付株式報酬の数: 631)

- (注) 1. 所有株式数は百株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 取締役 村井満、須藤実和、熊埜御堂朋子の3氏は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）であります。
3. 取締役 横井康、江藤真理子の両氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2025年12月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役（監査等委員）の任期は、2024年3月22日開催の定時株主総会の終結の時から2025年12月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. アシックスは、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
三原 秀章	1962年9月13日生	1987年11月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 （1996年9月退所） 1991年8月 公認会計士登録 1996年7月 税理士登録 1996年10月 公認会計士三原秀章事務所開設 2008年6月 アシックス社外監査役（2020年3月退任） 2019年6月 住友精密工業(株)社外監査役（2023年6月退任） 2021年6月 アズワン(株)社外取締役（監査等委員）（2025年6月退任） 2023年6月 旭情報サービス(株)社外監査役、現在に至る 重要な兼職の状況 公認会計士、税理士（公認会計士三原秀章事務所） 旭情報サービス(株)社外監査役	—

② 役員一覧（2026年3月25日開催予定の定時株主総会后）

男性5名 女性4名（役員のうち女性の比率44.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長CEO	廣田 康人	1956年11月5日生	1980年4月 三菱商事(株)入社 2010年4月 同社執行役員 総務部長 2014年4月 同社常務執行役員（コーポレート担当） 2014年6月 同社代表取締役常務執行役員（コーポレート担当）（2018年1月退任） 2018年1月 アシックス顧問 2018年3月 アシックス代表取締役社長COO 2022年3月 アシックス代表取締役社長CEO兼COO 2024年1月 アシックス代表取締役会長CEO（現任） 2024年6月 カシオ計算機(株)社外取締役（2025年6月退任） 2025年4月 公益社団法人経済同友会業務執行理事（副代表幹事）（現任） 2025年6月 (株)アイシン社外取締役、現在に至る 重要な兼職の状況 公益社団法人経済同友会業務執行理事（副代表幹事） (株)アイシン社外取締役	(注) 4	2,786 (うち割当て予定の譲渡制限付株式報酬の数：356)
代表取締役社長COO	富永 満之	1962年3月5日生	1987年9月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア）ニューヨークオフィス入社 1996年1月 日本IBM(株)入社 2007年7月 IBM米国本社コーポレートストラテジーDirector 2009年1月 日本IBM(株) Vice President、執行役員 2013年4月 SAP ジャパン(株)Vice President, Head of Services、常務執行役員 2016年7月 ワークスアプリケーションズアメリカ President、代表取締役社長 2018年6月 アシックス執行役員 IT統括部長 2020年1月 アシックス常務執行役員IT統括部長兼デジタル担当（CDO） 2021年1月 アシックス常務執行役員IT統括部長兼デジタル担当（CDO） 兼アシックスデジタルInc. CEO 2023年1月 アシックス常務執行役員デジタル統括部長CDO・CIO 2024年1月 アシックス社長COO 2024年3月 アシックス代表取締役社長COO、現在に至る	(注) 4	1,276 (うち割当て予定の譲渡制限付株式報酬の数：275)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	村井 満	1959年8月2日生	<p>1983年4月 ㈱日本リクルートセンター（現 ㈱リクルートホールディングス） 入社</p> <p>2000年4月 同社執行役員（人事担当）（2012 年9月退任）</p> <p>2004年3月 ㈱リクルートエイブリック（現 ㈱リクルート）代表取締役社長 （2011年4月退任）</p> <p>2008年7月 社団法人日本プロサッカーリーグ （現 公益社団法人日本プロサッ カーリーグ）理事（非常勤）</p> <p>2011年4月 ㈱リクルート執行役員アジア担当 （2012年9月退任）兼RGF Hong Kong Limited取締役社長</p> <p>2013年4月 RGF Hong Kong Limited 会 長 （2013年10月退任）</p> <p>2014年1月 公益社団法人日本プロサッカーリ ーグチェアマン（2022年3月退 任）</p> <p>2022年3月 同法人名誉会員（現任）</p> <p>2022年3月 公益社団法人日本サッカー協会顧 問（現任）</p> <p>2022年6月 びあ㈱社外取締役（現任）</p> <p>2022年6月 ㈱WOWOW社外取締役（監査等 委員）（現任）</p> <p>2023年3月 アシックス社外取締役（現任）</p> <p>2023年6月 公益財団法人日本バドミントン協 会代表理事（会長）（現任）</p> <p>2023年6月 公益財団法人日本オリンピック委 員会理事（現任）</p> <p>2025年4月 世界バドミントン連盟理事、現在 に至る</p> <p>重要な兼職の状況 公益財団法人日本バドミントン協会代表理事 （会長） びあ㈱社外取締役 ㈱WOWOW社外取締役（監査等委員） 公益財団法人日本オリンピック委員会理事</p>	(注) 4	80

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	須藤 実和	1963年8月17日生	<p>1988年4月 ㈱博報堂入社 (1990年4月退社)</p> <p>1991年10月 アーサー・アンダーセン (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 (1996年8月退所)</p> <p>1995年4月 公認会計士登録</p> <p>1996年10月 シュローダー・ピーティエーヴィ・パートナーズ㈱ (現 ㈱MKSパートナーズ) 入社 (1997年10月退社)</p> <p>1997年11月 ベイン・アンド・カンパニー入社</p> <p>2001年1月 同社パートナー (2006年3月退社)</p> <p>2006年4月 ㈱プラネットプラン設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2008年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 (2018年3月退任)</p> <p>2017年6月 公益財団法人日本バレーボール協会理事</p> <p>2018年3月 アシックス社外監査役 (2020年3月退任)</p> <p>2019年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 (2024年3月退任)</p> <p>2020年3月 アシックス社外取締役 (監査等委員) (2024年3月退任)</p> <p>2021年6月 ㈱カチタス社外取締役 (現任)</p> <p>2021年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会理事 (現任)</p> <p>2023年3月 ㈱コーセー (現㈱コーセーホールディングス) 社外取締役 (現任)</p> <p>2023年6月 ㈱関電工社外取締役 (現任)</p> <p>2023年6月 公益財団法人日本バレーボール協会理事 (副会長) (現任)</p> <p>2024年3月 アシックス社外取締役 (現任)</p> <p>2024年3月 公益財団法人日本サッカー協会理事、現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 ㈱プラネットプラン代表取締役 ㈱カチタス社外取締役 公益財団法人日本オリンピック委員会理事 ㈱コーセーホールディングス社外取締役 ㈱関電工社外取締役 公益財団法人日本バレーボール協会理事 (副会長)</p>	(注) 4	35
取締役	熊埜御堂 朋子	1964年1月30日生	<p>1986年4月 日本放送協会 (NHK) 入局</p> <p>2004年6月 同協会制作局学校放送番組部チーフ・プロデューサー</p> <p>2015年6月 同協会制作局青少年・教育番組部長</p> <p>2016年6月 同協会編成局編成主幹 (Eテレ・R2 編集長)</p> <p>2018年6月 同協会鳥取放送局長</p> <p>2020年7月 ㈱NHKエデュケーショナル代表取締役社長</p> <p>2021年6月 日本放送協会編成局長</p> <p>2022年4月 同協会理事 (メディア総局担当) 兼メディア総局メディア戦略本部長</p> <p>2023年4月 同協会理事 (グループ経営統括) (2024年4月退任)</p> <p>2025年3月 アシックス社外取締役 (現任)</p> <p>2025年6月 ㈱TBSホールディングス特任執行役員、現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 ㈱TBSホールディングス特任執行役員</p>	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	Jenifer Rogers	1963年6月22日生	<p>1989年9月 Haight Gardner Poor & Havens法律事務所（現Holland & Knight）入所</p> <p>1990年12月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>1991年2月 株式会社日本興業銀行ニューヨーク支店（現みずほ銀行）入行</p> <p>1994年12月 メリルリンチ日本証券会社（現BofA証券株）入社</p> <p>2000年11月 Merrill Lynch Europe Plc（現Merrill Lynch Europe Limited）（ロンドン）</p> <p>2006年7月 Merrill Lynch（Asia Pacific）Limited（現Bank of America Corporation）（香港）</p> <p>2012年1月 Bank of America Merrill Lynch（現Bank of America Corporation）（ニューヨーク）</p> <p>2012年11月 Asurion Asia Pacific Limited ゼネラル・カウンセリアジア（香港）</p> <p>2014年11月 アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセル アジア</p> <p>2018年6月 川崎重工業株 社外取締役（現任）</p> <p>2021年1月 The American Chamber of Commerce in Japan, President</p> <p>2023年6月 株三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役（現任）</p> <p>2025年1月 アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセル インターナショナル（現任）</p> <p>2026年3月 アシックス社外取締役、現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社ゼネラル・カウンセル インターナショナル 川崎重工業株社外取締役 株三井住友フィナンシャルグループ社外取締役</p>	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	倉本 学	1964年7月5日生	1987年4月 アシックス入社 2002年3月 アシックスフットウェア営業本部 アスレチックシューズ事業統括部 台湾支店中国分所 主事 2009年4月 アシックスグローバルフットウエ ア統括部アスレチック開発部長 2011年4月 アシックスフットウェア統括部ア スレチック開発部長 2013年4月 アシックスグローバルフットウエ ア統括部原価資材部長 2015年1月 アシックスグローバルフットウエ ア統括部副統括部長 (事業戦略担 当) 2016年10月 アシックスグローバルフットウエ ア開発生産統括部副統括部長 (事 業管理担当) 2017年1月 アシックスグローバルフットウエ ア生産統括部長 2018年1月 アシックス執行役員コアパフォー マンススポーツフットウェア統括 部長 2024年1月 アシックスアドバイザー 2024年3月 アシックス取締役 (常勤監査等委 員)、現在に至る	(注) 5	789
取締役 (監査等委員)	横井 康	1956年11月16日生	1978年11月 新和監査法人 (現 有限責任あず さ監査法人) 入所 1982年3月 公認会計士登録 2001年5月 朝日監査法人 (現 有限責任あず さ監査法人) 代表社員 2005年7月 あずさ監査法人 (現 有限責任あ ずさ監査法人) 関西地域事務所理 事 2007年7月 同法人全国パブリックセクター本 部長 2008年7月 同法人本部理事 2010年7月 有限責任あずさ監査法人理事大阪 第2事業部長 2012年7月 同法人専務理事ダイバーシティ担 当・名古屋事務所長 2017年7月 同法人専務理事ダイバーシティ統 轄・東海地区統轄 (2019年6月退 任) 2019年7月 横井康公認会計士事務所開設 2020年3月 アシックス社外取締役 (監査等委 員) (現任) 2021年6月 岩谷産業株式会社外監査役、現在に至 る 重要な兼職の状況 公認会計士 (横井康公認会計士事務所) 岩谷産業株式会社外監査役	(注) 5	143

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	江藤 真理子	1971年5月24日生	1994年4月 三井物産(株)入社(1997年10月退社) 2002年4月 最高裁判所司法研修所入所 2003年10月 第二東京弁護士会登録 2003年10月 新東京法律事務所(後にビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)と統合)入所 2015年4月 TMI総合法律事務所入所 2017年1月 同所パートナー弁護士(現任) 2020年6月 スターゼン(株)社外監査役 2022年6月 同社社外取締役(現任) 2023年6月 日東電工(株)社外取締役(現任) 2024年3月 アシックス社外取締役(監査等委員)、現在に至る 重要な兼職の状況 弁護士(TMI総合法律事務所) スターゼン(株)社外取締役 日東電工(株)社外取締役	(注)5	—
計					5,111 (うち割当て予定の譲渡制限付株式報酬の数:631)

- (注) 1. 所有株式数は百株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 取締役 村井満、須藤実和、熊埜御堂朋子、Jenifer Rogersの4氏は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)であります。
3. 取締役 横井康、江藤真理子の両氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2026年12月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役(監査等委員)の任期は、2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年12月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. アシックスは、監査等委員である取締役が法令に定め員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
三原 秀章	1962年9月13日生	1987年11月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所(1996年9月退所) 1991年8月 公認会計士登録 1996年7月 税理士登録 1996年10月 公認会計士三原秀章事務所開設 2008年6月 アシックス社外監査役(2020年3月退任) 2019年6月 住友精密工業(株)社外監査役(2023年6月退任) 2021年6月 アズワン(株)社外取締役(監査等委員)(2025年6月退任) 2023年6月 旭情報サービス(株)社外監査役、現在に至る 重要な兼職の状況 公認会計士、税理士(公認会計士三原秀章事務所) 旭情報サービス(株)社外監査役	—

③ 社外役員の状況（提出日現在）

アシックスの社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名、監査等委員である社外取締役は2名であります。なお、アシックスの社外取締役の所有株式数については、「①役員一覧（提出日現在）」に記載のとおりです。

（社外取締役）

氏名	主な活動状況、重要な兼職先とアシックスとの関係及び独立性
村井 満	<p>村井満氏は、2023年3月の社外取締役就任以降、情報サービス業及びスポーツ事業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、アシックスの経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、アシックスの経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>これらの実績に鑑み、引き続き取締役会への適切な監督・助言を行えるものと期待し、社外取締役に選任しているものです。</p> <p>同氏とアシックスとの間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。</p> <p>アシックスグループは、スポーツの普及及び振興を図ることを目的として、同氏が理事を務める公益財団法人日本オリンピック委員会との間でTEAM JAPANゴールドパートナーシップに関する契約を締結しておりますが、同氏は同法人の非業務執行者であるため独立性に影響はありません。その他同氏の重要な兼職先とアシックスとの間には特別の利害関係はないため独立性に影響はありません。</p> <p>同氏はアシックスの「独立社外取締役に関する基準」及び東京証券取引所の「独立役員に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
須藤 実和	<p>須藤実和氏は、2018年3月に社外監査役に就任し、2020年3月から2024年3月まで社外取締役（監査等委員）として職務を遂行した後、同月に監査等委員でない取締役に就任し、経営コンサルタント及び公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、アシックスの経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、アシックスの経営の公正性・透明性を高めております。</p> <p>これらの実績に鑑み、引き続き取締役会への適切な監督・助言を行えるものと期待し、社外取締役に選任しているものです。</p> <p>同氏とアシックスとの間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。</p> <p>アシックスグループは、スポーツの普及及び振興を図ることを目的として、同氏が理事（副会長）を務める公益財団法人日本バレーボール協会との間ではオフィシャルサプライヤー契約等を、また、同じく同氏が理事を務める公益財団法人日本オリンピック委員会との間ではTEAM JAPANゴールドパートナーシップに関する契約を締結しておりますが、同氏は上記両法人の非業務執行者であるため独立性に影響はありません。その他同氏の重要な兼職先とアシックスとの間には特別の利害関係はないため独立性に影響はありません。</p> <p>同氏はアシックスの「独立社外取締役に関する基準」及び東京証券取引所の「独立役員に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
熊埜御堂 朋子	<p>熊埜御堂朋子氏は、2025年3月の社外取締役就任以降、メディア及び放送事業並びに教育分野の豊富な経験と専門的見地から、アシックスの経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、アシックスの経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>これらの実績に鑑み、引き続き取締役会への適切な監督・助言を行えるものと期待し、社外取締役に選任しているものです。</p> <p>同氏とアシックスとの間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。</p> <p>同氏の重要な兼職先とアシックスとの間には特別の利害関係はないため独立性に影響はありません。</p> <p>同氏はアシックスの「独立社外取締役に関する基準」及び東京証券取引所の「独立役員に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>

(監査等委員である社外取締役)

氏名	主な活動状況、重要な兼職先とアシックスとの関係及び独立性
横井 康	<p>横井康氏は、2020年3月の社外取締役（監査等委員）就任以降、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会及び監査等委員会において適切な意見を述べています。また、指名・報酬委員会の委員として、アシックスの経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の経験と知見により、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>これらの実績に鑑み、引き続き適切な監査・監督を行えるものと期待し、社外取締役（監査等委員）に選任しているものです。</p> <p>同氏とアシックスとの間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。</p> <p>同氏の重要な兼職先とアシックスとの間には特別の利害関係はないため独立性に影響はありません。</p> <p>同氏はアシックスの「独立社外取締役に関する基準」及び東京証券取引所の「独立役員に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
江藤 真理子	<p>江藤真理子氏は、2024年3月の社外取締役（監査等委員）就任以降、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と専門的見地から、取締役会及び監査等委員会において適切な意見を述べています。また、指名・報酬委員会の委員として、アシックスの経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の経験と知見により、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>これらの実績に鑑み、引き続き適切な監査・監督を行えるものと期待し、社外取締役（監査等委員）に選任しているものです。</p> <p>同氏とアシックスとの間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。</p> <p>同氏の重要な兼職先とアシックスとの間には特別の利害関係はないため独立性に影響はありません。</p> <p>同氏はアシックスの「独立社外取締役に関する基準」及び東京証券取引所の「独立役員に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>

④ 社外役員の状況（2026年3月25日開催予定の定時株主総会終了後）

アシックスの社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名、監査等委員である社外取締役は2名であります。なお、アシックスの社外取締役の所有株式数については、「②役員一覧（2026年3月25日開催予定の定時株主総会后）」に記載のとおりです。

(社外取締役)

氏名	主な活動状況、重要な兼職先とアシックスとの関係及び独立性
村井 満	<p>村井満氏は、2023年3月の社外取締役就任以降、情報サービス業及びスポーツ事業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、アシックスの経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、アシックスの経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>これらの実績に鑑み、引き続き取締役会への適切な監督・助言を行えるものと期待し、社外取締役に選任しているものです。</p> <p>同氏とアシックスとの間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。</p> <p>アシックスグループは、スポーツの普及及び振興を図ることを目的として、同氏が理事を務める公益財団法人日本オリンピック委員会との間でTEAM JAPANゴールドパートナーシップに関する契約を締結していますが、同氏は同法人の非業務執行者であるため独立性に影響はありません。その他同氏の重要な兼職先とアシックスとの間には特別の利害関係はないため独立性に影響はありません。</p> <p>同氏はアシックスの「独立社外取締役に関する基準」及び東京証券取引所の「独立役員に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>

氏名	主な活動状況、重要な兼職先とアシックスとの関係及び独立性
須藤 実和	<p>須藤実和氏は、2018年3月に社外監査役に就任し、2020年3月から2024年3月まで社外取締役（監査等委員）として職務を遂行した後、同月に監査等委員でない取締役に就任し、経営コンサルタント及び公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、アシックスの経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、アシックスの経営の公正性・透明性を高めています。</p> <p>これらの実績に鑑み、引き続き取締役会への適切な監督・助言を行えるものと期待し、社外取締役に選任しているものです。</p> <p>同氏とアシックスとの間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。</p> <p>アシックスグループは、スポーツの普及及び振興を図ることを目的として、同氏が理事（副会長）を務める公益財団法人日本バレーボール協会との間ではオフィシャルサプライヤー契約等を、また、同じく同氏が理事を務める公益財団法人日本オリンピック委員会との間ではTEAM JAPANゴールドパートナーシップに関する契約を締結しておりますが、同氏は上記両法人の非業務執行者であるため独立性に影響はありません。その他同氏の重要な兼職先とアシックスとの間には特別の利害関係はないため独立性に影響はありません。</p> <p>同氏はアシックスの「独立社外取締役に係る基準」及び東京証券取引所の「独立役員に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
熊埜御堂 朋子	<p>熊埜御堂朋子氏は、2025年3月の社外取締役就任以降、メディア及び放送事業並びに教育分野の豊富な経験と専門的見地から、アシックスの経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、アシックスの経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>これらの実績に鑑み、引き続き取締役会への適切な監督・助言を行えるものと期待し、社外取締役に選任しているものです。</p> <p>同氏とアシックスとの間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。</p> <p>同氏の重要な兼職先とアシックスとの間には特別の利害関係はないため独立性に影響はありません。</p> <p>同氏はアシックスの「独立社外取締役に係る基準」及び東京証券取引所の「独立役員に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
Jenifer Rogers	<p>Jenifer Rogers氏は、グローバル企業での経営に関する幅広い視点、弁護士としての専門的見地及び金融機関での豊富な実務経験から、取締役会への監督・助言を行えるものと期待し、社外取締役に選任しているものです。また、指名・報酬委員会の委員として、アシックスの経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行えるものと判断しております。</p> <p>同氏とアシックスとの間には、金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。</p> <p>同氏の重要な兼職先とアシックスとの間には特別の利害関係はないため独立性に影響はありません。</p> <p>同氏はアシックスの「独立社外取締役に係る基準」及び東京証券取引所の「独立役員に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>

(監査等委員である社外取締役)

氏名	主な活動状況、重要な兼職先とアシックスとの関係及び独立性
横井 康	<p>横井康氏は、2020年3月の社外取締役（監査等委員）就任以降、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会及び監査等委員会において適切な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、アシックスの経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の経験と知見により、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>これらの実績に鑑み、引き続き適切な監査・監督を行えるものと期待し、社外取締役（監査等委員）に選任しているものです。</p> <p>同氏とアシックスとの間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。</p> <p>同氏の重要な兼職先とアシックスの間には特別の利害関係はないため独立性に影響はありません。</p> <p>同氏はアシックスの「独立社外取締役に関する基準」及び東京証券取引所の「独立役員に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
江藤 真理子	<p>江藤真理子氏は、2024年3月の社外取締役（監査等委員）就任以降、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と専門的見地から、取締役会及び監査等委員会において適切な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、アシックスの経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の経験と知見により、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>これらの実績に鑑み、引き続き適切な監査・監督を行えるものと期待し、社外取締役（監査等委員）に選任しているものです。</p> <p>同氏とアシックスとの間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。</p> <p>同氏の重要な兼職先とアシックスの間には特別の利害関係はないため独立性に影響はありません。</p> <p>同氏はアシックスの「独立社外取締役に関する基準」及び東京証券取引所の「独立役員に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>

(独立社外取締役に関する基準)

アシックスは、適正なコーポレートガバナンスの確保のために、社外取締役の資質及び独立性等について「独立社外取締役に関する基準」を独自に定めております。その内容は次のとおりです。

第1条（社外取締役の要件）

1. アシックスの社外取締役の要件について、本基準により定める。
2. 社外取締役の要件は、選任時及び在任期間中を通じて、満たすことを要する。

第2条（資質に関する要件）

グローバルに事業を展開するアシックス及びアシックスの関係会社（以下、「アシックスグループ」という。）において、コーポレートガバナンスを強化するとともに、グローバルレベルでの事業の拡大を図るため必要となる資質として、企業経営者、弁護士、公認会計士、学識経験者等としての実績があり、豊富な経験と専門的知見を有すること。

第3条（独立性に関する要件）

社外取締役のアシックスグループからの独立を保つため、以下の各号を満たすことを要する。

- (1) 過去に、アシックスグループの役員及び執行役員（以下、「役員」という。）または使用人でないこと。
- (2) 現在及び過去5年間、以下に該当しないこと。
 - ア ① アシックスグループの大株主（総議決権の10%以上を保有する者をいい、間接保有形態を含む。）または大株主である組織の使用人等（業務執行取締役、使用人等の業務執行を行う者をいう。以下、同じ。）
 - ② アシックスグループが大株主である組織の使用人等
 - イ アシックスグループの主要な借入先（1会計年度末時点においてアシックス連結総資産の2%以上の負債を負担する先をいう。以下、同じ。）または主要な借入先である組織（グループ企業である場合はグループ単位とする。以下、同じ。）の使用人等
 - ウ アシックスグループの主幹事証券会社の使用人等
 - エ ① アシックスグループの主要な取引先（1会計年度の連結売上高の2%以上の取引先をいう。以下、同じ。）または主要な取引先である組織の使用人等
 - ② アシックスグループを主要な取引先とする者またはその使用人等
 - オ アシックスグループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - カ コンサルタント、会計専門家または法律専門家として、社外取締役としての報酬以外に、アシックスグループから多額の金銭その他の財産（1会計年度あたり1,000万円以上をいう。）を得る者またはアシックスグループから多額の金銭その他の財産（当該団体の1会計年度の売上高の1%以上をいう。）を得る団体に所属する者
 - キ アシックスグループから多額の寄付金（1会計年度あたり1,000万円以上をいう。）を受け取る者または多額の寄付金を受け取る団体の使用人等
 - ク アシックスグループと役員の相互就任の関係にある者
- (3) 以下の者の近親者（配偶者及び3親等以内の親族をいう。）でないこと。
 - ア 現在または過去に、アシックスグループの役員または重要な使用人である者
 - イ 前号に該当する者（重要でない使用人及び所属する者は除く。）

第4条（在任期間に関する要件）

アシックスの社外取締役としての在任期間は、原則として通算で8年までとする。

第5条（兼任数に関する要件）

アシックスの社外取締役の兼任数は、原則として上場会社4社以内（アシックスを含む。）とする。

第6条（例外規定）

第3条の要件を満たさない場合であっても、その者を社外取締役としても一般株主との利益相反を生じないと認められ、かつ第2条乃至第5条の要件を満たす社外取締役全員の同意がある場合については、会社法の要件を満たす限りにおいて、社外取締役とすることがある。この場合、株主総会参考書類、有価証券報告書等に、該当する事実及び選任する理由等を明記するものとする。

⑤ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、取締役会以外にも適宜、情報交換・認識共有を行っています。今後も、指名・報酬委員会の場や執行役員等との意見交換などを活用し、より一層の情報交換・認識共有を図ってまいります。

また、各独立社外取締役は、経営陣との連絡・調整や監査等委員会との連携を図るため、必要に応じて経営陣、監査等委員会へ説明や改善を求められる体制となっております。

アシックスの監査等委員会は、以下の役割・責務を果たすにあたり、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場から適切な判断を行う体制となっております。

(1) 取締役会の職務の執行の監査

アシックスは、以下の通り、独立性の高い監査体制を確保しております。

- ・ 監査等委員会の中から、常勤監査等委員を選定し、代表取締役と常時意見交換する。
- ・ 常勤監査等委員は、取締役会に加え、経営会議等の業務執行に関する重要な会議にも出席し意見を述べ、実効性の高い監査を行う。
- ・ 内部監査部門及び会計監査人と連携して効果的な監査を定期的実施する。
- ・ 適宜社外取締役と意見交換を行うなど、社外取締役との連携を図る。

(2) 外部会計監査人の選解任

アシックスは世界各地で事業を展開していることから、世界中の多くの国や地域のメンバーファームとのネットワークを利用した高品質の監査の実施が可能な監査法人が会計監査人として望ましいと考えます。このため、監査等委員会は、外部会計監査人の監査報告等を通じ、監査の実施状況の把握、監査品質の評価を行っております。

なお、外部会計監査人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の確認を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織、人員

監査等委員会は取締役3名で構成され、うち2名は独立性を有する社外取締役であります。また、常勤監査等委員1名を選定しております。

監査等委員及び監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会の下に監査等委員会事務局（提出日現在1名）を設置しています。

監査等委員会事務局は、監査等委員会の指示に基づき、各部門及び各子会社に対して、監査等に必要な情報の提供を求めることができます。また、内部監査部門及び子会社監査役との間の連絡・調整を行い、監査等に関する情報共有を補助しています。

監査等委員である社外取締役 横井康氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

b. 監査等委員の活動状況

当事業年度においてアシックスは監査等委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
倉本 学	監査等委員会 18回	監査等委員会 18回
横井 康	監査等委員会 18回	監査等委員会 18回
江藤 真理子	監査等委員会 18回	監査等委員会 18回

監査等委員会における具体的な検討事項は次のとおりであります。

<協議・決議事項>

監査等委員会監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価と監査結果の相当性、会計監査人の選任（再任）と監査報酬同意、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任・報酬などに関する意見形成など

<報告事項>

内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部業務監査報告、国内グループ会社監査役連絡会報告等

また、常勤の監査等委員の活動として、経営会議、サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、グループ会社の監査、代表取締役及び執行役員との意見交換、内部監査部門及び会計監査人による監査の実施状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧などを行っております。

当事業年度における重点監査項目は二点で、その活動状況は以下のとおりです。

・グローバル経営体制の整備と運用状況及び課題の確認

国内外子会社のリスク管理体制や課題を内部監査部及び現地内部監査人と連携し、往査や面談を通じて確認しました。

・中期経営計画2年目の取り組み状況と課題の確認

各カテゴリー統括部及び各部門、各拠点の進捗状況と業務上、組織体制上の課題、リーガルリスク等を役員ならびに各統括部長へのヒアリングで確認しました。

なお、アシックスは、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、アシックスの監査等委員は引き続き3名（内、独立社外取締役である監査等委員は2名）となります。その構成は、「(2) 役員の状況 ② 役員一覧（2026年3月25日開催予定の定時株主総会后）」のとおりであります。

c. 内部監査部との連携

監査等委員会は内部監査部との間で連携を図っており、定例の連絡会を開催し、常勤監査等委員が把握している課題の共有や、内部統制報告制度における整備・運用状況の進捗確認を行いました。内部監査部の業務監査内容は監査等委員会で報告が行われ、それに対する監査等委員会の意見や提言を示しました。

d. 会計監査人との連携

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。日本公認会計士協会の倫理規則改正に伴う、非保証業務の提供については、事前に必要な情報提供を受けて、監査等委員会として検討を行い、事前了承を行いました。また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 内部監査の状況

a. 組織、人員、活動概要

アシックスは、内部監査・内部統制部門として社長直轄の内部監査部（13名）を設置しています。また、主要な子会社にも内部監査部門を配置しております。

内部監査部門は、社長の直轄組織とし、単独であるいは監査等委員会・会計監査人と連携して、アシックスグループのコンプライアンスの状況等を監査し、社長、各取締役、執行役員ならびに監査等委員会に直接報告を行います。内部監査部、監査等委員および会計監査人は、必要に応じて監査に必要な情報の交換を行っています。また、法務、経理、財務等の内部統制部門とも、適宜に情報共有、連携を行っています。

また、国内に加えて、海外の主要グループ会社に設置した内部監査部門がリスクマネジメントの観点から会計・業務・遵法などに関する内部監査を実施しており、グループの内部監査部門が監査方針及び監査実施状況を情報共有・連携することでグループガバナンスの強化を図っています。なお、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（J-SOX）についても内部監査部で実施しています。

b. 社長および監査等委員会へのデュアルレポートライン

内部監査部は内部監査計画について社長の承認を受け、内部監査を実施しています。また、内部監査実施後、監査実施組織に対して業務監査報告書および改善提案書を提出し、都度、社長および監査等委員に報告しています。

監査等委員との連携については、隔週の定例連絡会を設け、内部監査および内部統制や相互の活動に関する情報交換を実施しています。

会計監査人とも定期的会合を持ち適宜にリスク評価などの情報共有、連携を行っています。

この監査計画策定、業務監査報告に加え、J-SOXの評価において、以下のとおり社長および監査等委員会に適時報告し助言を得たうえ、年次総括を取締役会へ報告しております。

i) 内部監査計画策定

内部監査部の内部監査計画は社長の承認を得ることとなっておりますが、事前に監査等委員とすり合わせを行い、必要な助言を得ています。

ii) 内部統制報告制度（J-SOX）の評価範囲選定

内部統制報告制度（J-SOX）の評価範囲選定は取締役会の決議事項となっておりますが、付議する前に事前に監査等委員とすり合わせを行い、必要な助言を得ています。

iii) 内部監査結果報告

内部監査計画に基づき実施する各組織の監査結果報告については、会長、社長、執行役員および監査対象組織の長に監査結果を提出する前に、常勤監査等委員へ報告し指摘事項や報告事項に関する助言・指示を受け、それに基づいて執行サイドへ報告し、改善提言等を行います。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

62年間

上記継続監査期間は、アシックスにおいて調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 徳野 大二

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他18名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

アシックスは、会計監査人の選定について、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点で検討し判断しております。

また、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると監査等委員会が判断した場合、又は会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査等委員会が会計監査人の監査能力に問題があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることとします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

アシックスの監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、会社法第340条第1項各号に定める項目の該当はなく、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査の遂行に問題はないと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	82	33	83	—
連結子会社	16	—	17	—
計	98	33	101	—

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

アシックスは、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、株式売出しに伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	54	—	255
連結子会社	412	150	457	211
計	412	205	457	467

監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する非監査報酬の内容

(前連結会計年度)

アシックスは、移転価格税制に関する税務アドバイザー業務等を依頼しております。
 連結子会社は、移転価格税制に関する税務アドバイザー業務等を依頼しております。

(当連結会計年度)

アシックスは、移転価格税制に関する税務アドバイザリー業務等を依頼しております。
連結子会社は、移転価格税制に関する税務アドバイザリー業務等を依頼しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

アシックスは、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、前事業年度の監査計画と監査実績の分析・評価を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積もりの相当性について判断した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

(i) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	775	177	363	235	235	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	41	41	—	—	—	1
社外役員	91	91	—	—	—	6

(ii) 報酬等の総額が1億円以上である取締役の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				定額報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
廣田 康人	取締役	提出会社	419	109	177	132	132
富永 満之	取締役	提出会社	356	67	186	102	102

(iii) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項がないため記載しておりません。

(iv) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について

アシックスは、取締役5名（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、下記の範囲で、会社の持続的な成長と企業価値の向上に対するインセンティブとなるような報酬体系を設定し、また、個人別の報酬等の内容について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議することにより、その公正性及び透明性を確保することを基本方針とします。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額につきましては、2025年3月28日開催の第71回定時株主総会において、年額20億円以内（うち社外取締役分年額1億5,000万円以内）と決議頂いております。なお、当該報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- ・当該定時株主総会終結時点において支給対象となる取締役（監査等委員を除く。）の員数は、5名（うち、社外取締役は3名）です。

- ・また、2025年3月28日開催の第71回定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対し、年額18億5,000万円の範囲内で譲渡制限付株式に関する報酬等として金銭報酬債権を支給することを決議しており、当該金銭報酬債権を現物出資して割当てを受ける譲渡制限付株式の総数の上限を年360万株以内と決議いただいております。

当該定時株主総会終結時点において支給対象となる取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は、2名です。

この基本方針に従い、アシックスは、2025年1月24日及び2025年12月12日開催の取締役会において、会社法第361条第7項の規定に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下の通り決定しました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、指名・報酬委員会の意見が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

(1) 業務執行取締役の報酬体系及び報酬の構成について

業務執行取締役の報酬制度は、創業哲学を具現化したブランド・スローガン「Sound Mind, Sound Body」や、VISION2030の実現に資する貢献を促すための制度とするために、以下の方針に基づいた設計としています。具体的な水準は、アシックスの中期経営計画推進における各役員が担う職責の大きさに応じ、第三者による報酬水準の調査データを参考に、時価総額が同等の国内の企業群において競争力のある水準に設定しています。

- ・「グローバル×デジタル」を推進できる優秀な人財を、市場から惹きつけることが可能な水準
- ・短期的及び中長期的な企業価値向上を強く動機づける仕組み
- ・株主の皆様との利益共有を図ることが可能な仕組み
- ・ステークホルダーに対する説明責任を果たすために、客観性・透明性が確保できる決定プロセス

業績連動賞与及び譲渡制限付株式の割合については、職責・役割に応じて業績への貢献度が高まるほど大きくするように設定し、各報酬等の内容等は以下の通りです。

① 基本報酬（単年度）

役位ごとに定めた報酬レンジの金額を基準とし、マーケット相場・物価上昇率を考慮のうえ決定し、毎月定額を支給する金銭報酬とします。

② 業績連動賞与（単年度）

企業価値の向上に対するインセンティブとなることを目的とし、個人ごとの役割に応じた定量及び定性評価に基づき算定し、原則として、年1回一定の時期に支給する金銭報酬とします。

定量評価は、最終的な利益である連結税後利益が資本コストのターゲットを上回る場合、その利益の一部を還元するプロフィットシェア型業績賞与として、会社の業績指標及び個人ごとの役割に応じた貢献度を用います。定性評価は、個人ごとに設定した目標の達成率を用います。

なお、定量評価における会社業績指標及び定性評価における目標達成率が取締役会で定めた基準を下回る場合は、業績連動賞与は支給しません。

③ 譲渡制限付株式報酬（中長期）

株主の皆様との利益を共有し、会社の持続的な成長と企業価値の向上に対するインセンティブとすることを目的とした株式報酬とします。

各事業年度終了後、取締役会の決議に基づき原則として年1回一定の時期に、アシックス及びアシックス子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職するまでの間を譲渡制限期間と定めて、前事業年度の業績（営業利益額・DIO・ROA（総資産利益率））に対する当該事業年度の同業績の成長度合い（達成率）に応じて算出される数の株式を割当てるものとします。達成率の範囲は70%～150%とし、達成率が70%未満のときは、株式の割当を行いません。

(2) 非業務執行取締役の報酬の構成

非業務執行取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

(3) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関について

アシックスは、取締役及び執行役員の指名並びに報酬の決定について、公正性及び透明性を確保するため、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員は、その過半数を独立社外取締役とし、取締役会は、取締役及び執行役員の指名並びに報酬について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議しております。

なお、議長は、指名・報酬委員会の決議により独立社外取締役の中から選定いたします。

イ. 監査等委員である取締役の報酬について

監査等委員である取締役の報酬については、下記の範囲で、監査等委員である取締役の協議により、報酬額を決定します。

- ・取締役（監査等委員）の報酬限度額につきましては、2025年3月28日開催の第71回定時株主総会において、年額1億5,000万円以内と決議いただいております。
- ・当該定時株主総会終結時点において支給対象となる取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

アシックスは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として取得・保有している株式を純投資目的の投資株式とし、純投資以外の目的で取得・保有する株式を政策保有株式とし、区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

アシックスは、資本効率性の観点から政策保有株式（上場株式）は全て売却しております。また今後は政策保有株式を保有しない方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	14	353
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	26	地域・スポーツ分野における戦略的パートナーシップ強化のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項がないため記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項がないため記載しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項がないため記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) アシックスの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) アシックスの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、アシックスは、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

アシックスは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

アシックスは、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	127,021	112,267
受取手形及び売掛金	※1 74,705	※1 88,803
商品及び製品	133,922	174,372
仕掛品	639	1,011
原材料及び貯蔵品	3,035	3,584
その他	33,340	33,747
貸倒引当金	△3,521	△3,853
流動資産合計	369,143	409,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,906	37,445
減価償却累計額	△25,162	△24,124
建物及び構築物（純額）	10,743	13,320
機械装置及び運搬具	6,282	17,849
減価償却累計額	△4,673	△5,575
機械装置及び運搬具（純額）	1,608	12,274
工具、器具及び備品	42,008	44,243
減価償却累計額	△34,764	△32,336
工具、器具及び備品（純額）	7,243	11,906
土地	5,809	4,859
リース資産	1,651	1,001
減価償却累計額	△1,341	△889
リース資産（純額）	309	112
建設仮勘定	8,228	2,214
有形固定資産合計	33,944	44,688
無形固定資産		
のれん	5,964	5,716
ソフトウエア	29,179	35,529
使用権資産	44,871	52,761
その他	10,763	9,962
無形固定資産合計	90,779	103,969
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 3,513	※2, ※3 3,707
長期貸付金	22	18
繰延税金資産	4,048	8,757
その他	※2 17,894	15,781
貸倒引当金	△351	△376
投資その他の資産合計	25,127	27,889
固定資産合計	149,851	176,546
資産合計	518,994	586,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	62,150	73,670
短期借入金	2,500	2,500
1年内償還予定の社債	25,000	25,000
リース債務	12,944	16,000
未払費用	38,900	49,375
未払法人税等	11,703	26,990
未払消費税等	1,948	3,002
賞与引当金	1,953	2,263
その他	※4 37,636	※4 44,924
流動負債合計	194,739	243,726
固定負債		
社債	35,000	10,000
リース債務	41,832	45,029
繰延税金負債	2,735	1,047
退職給付に係る負債	4,865	5,120
その他	4,882	8,200
固定負債合計	89,314	69,399
負債合計	284,054	313,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金	15,827	13,655
利益剰余金	196,805	246,352
自己株式	△44,706	△57,651
株主資本合計	191,899	226,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	315	303
繰延ヘッジ損益	12,532	874
為替換算調整勘定	29,215	44,698
退職給付に係る調整累計額	△928	△686
その他の包括利益累計額合計	41,135	45,189
新株予約権	254	242
非支配株主持分	1,650	1,594
純資産合計	234,940	273,355
負債純資産合計	518,994	586,480

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 678,526	※1 810,916
売上原価	299,648	350,283
売上総利益	378,878	460,632
販売費及び一般管理費	※2, ※3 278,766	※2, ※3 318,112
営業利益	100,111	142,519
営業外収益		
受取利息	4,287	2,761
受取配当金	167	53
為替差益	—	435
債務免除益	—	421
その他	1,289	907
営業外収益合計	5,745	4,580
営業外費用		
支払利息	5,427	5,045
為替差損	1,898	—
海外事業関連損失	3,066	1,320
その他	2,862	1,439
営業外費用合計	13,255	7,804
経常利益	92,601	139,295
特別利益		
固定資産売却益	※4 236	※4 2,313
投資有価証券売却益	※5 6,938	—
特別利益合計	7,174	2,313
特別損失		
固定資産売却損	4	15
固定資産除却損	51	313
投資有価証券売却損	18	7
投資有価証券評価損	133	73
減損損失	※6 2,019	※6 2,388
貸借契約解約損	※7 1,331	※7 62
移転関連損失	※8 2,030	—
事業譲渡損失引当金繰入額	※9 943	—
特別損失合計	6,531	2,859
税金等調整前当期純利益	93,244	138,749
法人税、住民税及び事業税	24,115	41,092
法人税等調整額	5,183	△1,171
法人税等合計	29,299	39,920
当期純利益	63,944	98,828
非支配株主に帰属する当期純利益	138	108
親会社株主に帰属する当期純利益	63,806	98,719

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	63,944	98,828
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,164	△12
繰延ヘッジ損益	10,290	△11,657
為替換算調整勘定	6,911	15,482
退職給付に係る調整額	△56	242
その他の包括利益合計	※ 13,980	※ 4,053
包括利益	77,925	102,882
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	77,786	102,773
非支配株主に係る包括利益	138	108

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	23,972	15,836	147,561	△9,717	177,653	3,480	2,241
当期変動額							
剰余金の配当			△14,562		△14,562		
親会社株主に帰属する 当期純利益			63,806		63,806		
自己株式の取得				△35,014	△35,014		
自己株式の処分		△8		26	17		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－	△3,164	10,290
当期変動額合計	－	△8	49,243	△34,988	14,246	△3,164	10,290
当期末残高	23,972	15,827	196,805	△44,706	191,899	315	12,532

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	22,304	△871	27,155	271	1,720	206,801
当期変動額						
剰余金の配当			－			△14,562
親会社株主に帰属する 当期純利益			－			63,806
自己株式の取得			－			△35,014
自己株式の処分			－			17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,911	△56	13,980	△17	△70	13,892
当期変動額合計	6,911	△56	13,980	△17	△70	28,139
当期末残高	29,215	△928	41,135	254	1,650	234,940

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	23,972	15,827	196,805	△44,706	191,899	315	12,532
当期変動額							
利益剰余金から資本剰余金への振替		35,241	△35,241		—		
欠損填補		△1,826	1,826		—		
剰余金の配当			△15,757		△15,757		
親会社株主に帰属する当期純利益			98,719		98,719		
自己株式の取得				△50,003	△50,003		
自己株式の処分		△9,562		11,032	1,470		
自己株式の消却		△26,025		26,025	—		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	△12	△11,657
当期変動額合計	—	△2,172	49,546	△12,945	34,429	△12	△11,657
当期末残高	23,972	13,655	246,352	△57,651	226,328	303	874

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,215	△928	41,135	254	1,650	234,940
当期変動額						
利益剰余金から資本剰余金への振替			—			—
欠損填補			—			—
剰余金の配当			—			△15,757
親会社株主に帰属する当期純利益			—			98,719
自己株式の取得			—			△50,003
自己株式の処分			—			1,470
自己株式の消却			—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,482	242	4,053	△12	△55	3,985
当期変動額合計	15,482	242	4,053	△12	△55	38,414
当期末残高	44,698	△686	45,189	242	1,594	273,355

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	93,244	138,749
減価償却費	20,557	25,266
減損損失	2,019	2,388
のれん償却額	685	657
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,314	209
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	349	606
賞与引当金の増減額 (△は減少)	878	233
投資有価証券評価損益 (△は益)	133	73
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6,920	7
受取利息及び受取配当金	△4,455	△2,815
支払利息	5,427	5,045
為替差損益 (△は益)	△25	2
固定資産除売却損益 (△は益)	△180	△1,984
移転関連損失	2,030	—
事業譲渡損失引当金繰入額	943	—
その他の損益 (△は益)	987	2,589
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,104	△10,117
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△9,926	△32,901
その他の資産の増減額 (△は増加)	△4,165	△2,829
仕入債務の増減額 (△は減少)	16,859	6,385
未払消費税等の増減額 (△は減少)	927	766
その他の負債の増減額 (△は減少)	13,731	8,050
小計	124,683	140,383
利息及び配当金の受取額	4,281	2,713
利息の支払額	△5,516	△5,128
法人税等の支払額	△18,834	△28,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,614	109,912
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,661	△2
定期預金の払戻による収入	2,342	1
有形固定資産の取得による支出	△11,375	△16,191
有形固定資産の除却による支出	△56	△234
有形固定資産の売却による収入	726	3,612
無形固定資産の取得による支出	△12,664	△14,107
無形固定資産の売却による収入	0	4
投資有価証券の取得による支出	△749	△408
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,668	2
投資事業組合からの分配による収入	215	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	118
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	422
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	5,416	△3
長期貸付けによる支出	△3	△1
長期貸付金の回収による収入	6	7
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,423	△2,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,558	△29,414

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	2,500
長期借入金の返済による支出	△87	△2,500
社債の償還による支出	△20,000	△25,000
自己株式の取得による支出	△35,014	△50,003
自己株式の売却による収入	0	7
リース債務の返済による支出	△14,468	△14,980
配当金の支払額	△14,542	△15,734
非支配株主への配当金の支払額	△208	△164
財務活動によるキャッシュ・フロー	△84,322	△105,875
現金及び現金同等物に係る換算差額	937	10,624
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,671	△14,751
現金及び現金同等物の期首残高	113,301	126,973
現金及び現金同等物の期末残高	※ 126,973	※ 112,221

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期57社 当期56社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

前連結会計年度において連結子会社であった4社は清算、1社は株式譲渡したため、連結の範囲から除いております。

また、当連結会計年度において連結子会社を新たに3社設立、1社は株式取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

亜瑟士商事股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

0社

(2) 持分法を適用した関連会社数

0社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

亜瑟士商事股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部連結子会社の決算日は3月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、債券につきましては償却原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

②デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務

時価法

③棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

アシックス及び国内連結子会社は、定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法

在外連結子会社は、定額法

なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づく定額法

また、企業結合によって資産及び負債を時価にて再評価したことにより計上した無形固定資産の主なものにはブランド、顧客基盤などがあり、償却年数は6年～20年であります。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

使用权資産

リース期間に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

アシックス及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別判定で計上することにしております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度より費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

①商品及び製品の販売

スポーツ用品等販売事業においては、主にスポーツ用品等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客と合意した地点に商品及び製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

②ランニングサービス事業

ランニングサービス事業においては、各種スポーツイベントへのエントリー登録に係るプラットフォーム運営やスポーツイベントの運営及び運営受託を行っております。

エントリー登録に係るプラットフォーム運営については、主にスポーツイベントの参加料を受領した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

また、スポーツイベントの運営及び運営受託については、スポーツイベントの開催が完了した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

③スポーツ施設運営事業

スポーツ施設運営事業においては、主に長期のスポーツ施設の運営及び運営受託を行っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象

為替予約及び通貨オプションにつきましては、主に外貨建輸入取引の為替変動リスクを、金利スワップにつきましては、資金調達取引の金利変動リスクをヘッジ対象としております。

③ヘッジ方針

アシックスグループは、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引及び通貨オプション取引を行うものとしております。

また、借入金及び社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約につきましては、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップ及び通貨オプションにつきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、発生年度以降20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

アシックス及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

連結グループ全体	
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	35,997百万円
上記に係る評価性引当額	△18,329百万円
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	17,668百万円
繰延税金負債との相殺後の繰延税金資産	1,313百万円
連結グループ全体の内、国内通算グループに係るもの	
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	11,860百万円
上記に係る評価性引当額	△2,828百万円
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	9,032百万円
繰延税金負債との相殺後の繰延税金資産	4,731百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の認識に際しては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

②連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来獲得しうる課税所得の基礎となる将来の事業計画には中期経営計画2026の方針、現在の経営環境及び今後の見通しを踏まえた売上予測や販管費コントロールの見込みが含まれ、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。

主要な仮定は、成長率及び主要な国内販売子会社であるアシックスジャパン株式会社の見込販売数量や販売価格であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営者は、上記の仮定は妥当なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(無形固定資産及びのれん)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

のれん	5,964百万円
-----	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①連結財務諸表に計上した金額の算出方法

アシックスグループは、国内外でレース登録プラットフォームを提供する会社の株式を取得し、取得原価を企業結合日における識別可能な資産及び負債に配分し、差額としてののれん等を算定しております。

のれん等は、每期、事業環境の変化や業績の悪化などに基づき、減損の兆候の判定を行います。減損の兆候があると判断された場合、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしております。

②翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営者は、上記の仮定は妥当なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には無形固定資産及びのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（のれん）

(1) 連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表において、のれん5,716百万円を計上しており、ランニングサービス事業における以下の連結子会社の株式取得から生じたものであります。

ランニングサービス事業：Race Roster North America Corporationグループ及び
株式会社アールビーズ（のれん：5,716百万円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び主要な仮定

アシックスグループは、国内外でランニングサービスを提供する会社の株式を取得し、取得原価を企業結合日における識別可能な資産及び負債に配分し、差額としてのれんを算定しております。

のれんは規則的に償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。また、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

減損の兆候には、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれます。

アシックスグループは経営環境の著しい悪化等の有無を確認するに当たり、一定の売上成長が継続する前提で作成された事業計画の達成状況を検討しております。

当連結会計年度においてアシックスグループは、ランニングサービス事業においては、概ね事業計画通りに推移していることに加え、翌期以降も安定的な業績推移が見込まれることから、経営環境の著しい悪化はないとして、減損の兆候はないと判断しております。

将来の事業計画には、現在の経営環境及び今後の見通しを踏まえた売上予測の見込みが含まれ、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。主要な仮定は、ランニングサービス事業の売上成長率であり、当該仮定は、参加者数の動向や競争環境の変化等の外部要因の影響を受けます。

②翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営者は、上記の仮定は妥当なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合にはのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	8,132百万円	6,298百万円
売掛金	66,572百万円	82,504百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	80百万円	80百万円
その他(出資金)	66百万円	－百万円

※3 第三者の借入等に対する担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	302百万円	292百万円

※4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	2,415百万円	2,792百万円

5 アシックスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	195,500百万円	195,500百万円
借入実行残高	－百万円	2,500百万円
差引額	195,500百万円	193,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
荷造運搬費	28,091百万円	28,774百万円
広告宣伝費	52,099百万円	59,508百万円
支払手数料	48,835百万円	57,910百万円
貸倒引当金繰入額	△989百万円	119百万円
従業員賃金給料	55,132百万円	59,421百万円
賞与引当金繰入額	6,848百万円	9,638百万円
退職給付費用	1,077百万円	1,234百万円
賃借料	13,189百万円	15,802百万円
減価償却費	20,315百万円	24,939百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において主要な費目に表示しておりませんでした「プロフィットシェア」は、一覽性及び明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「賞与引当金繰入額」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「プロフィットシェア」4,313百万円は「賞与引当金繰入額」として組み替えて表示しております。

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	6,901百万円	7,412百万円

※4 固定資産売却益

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

主に連結子会社の土地、建物及び構築物の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

主にオフィスの土地、建物及び構築物等の売却によるものであります。

※5 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

政策保有目的株式の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

アシックスグループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
店舗資産	北米・東南アジア等	建物及び構築物・ 工具、器具及び備品・ リース資産等	952
その他	北米・日本等	工具、器具及び備品・ ソフトウェア等	1,066
合計	—	—	2,019

アシックスグループの店舗の資産につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。また、売却予定の資産及び将来の使用が見込まれていない資産につきましては、物件ごとにグルーピングしております。

店舗につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その他の資産につきましては、将来の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。正味売却価額は売却見込額により算定しており、売却見込額を零と見込んでいる場合には、正味売却価額を零として帳簿価額の全額を減額しております。使用価値は将来キャッシュ・フロー（割引率は9.0～11.0%）に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

アシックスグループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
店舗資産	日本・北米・中華圏	建物及び構築物等	423
その他	日本・北米	ソフトウェア等	1,964
合計	—	—	2,388

アシックスグループの店舗の資産につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。また、売却予定の資産及び将来の使用が見込まれていない資産につきましては、物件ごとにグルーピングしております。

店舗につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その他の資産につきましては、将来の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。正味売却価額は売却見込額により算定しており、売却見込額を零と見込んでいる場合には、正味売却価額を零として帳簿価額の全額を減額しております。使用価値は将来キャッシュ・フロー（割引率は8.4～11.0%）に基づき算定しております。

減損損失の内訳

ソフトウェア	1,614百万円
建物及び構築物	247百万円
その他	526百万円
合計	2,388百万円

※7 賃貸借契約解約損

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

スポーツ施設の閉鎖に伴い発生した、解約金その他による損失です。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

直営店の閉店に伴い発生した、解約金その他による損失です。

※8 移転関連損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

アシックスの本社移転を決定したことにより、退去に伴い発生する減損損失及び資産除去債務などを移転関連損失として2,030百万円を特別損失に計上しております。

移転関連損失の内訳は減損損失1,674百万円及び資産除去債務355百万円であります。

アシックスグループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産	日本	建物及び構築物・ 工具、器具及び備品	1,674

前連結会計年度において、本社移転の意思決定に伴い、事業用資産について将来の使用が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、移転関連損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,671百万円、工具、器具及び備品3百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び周辺状況を勘案し、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

※9 事業譲渡損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

アシックスの100%孫会社であるニッポンスリッパ株式会社の株式譲渡を決定したことに伴い、当該譲渡により発生が見込まれる損失を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,668百万円	△64百万円
組替調整額	△6,994	48
法人税等及び税効果調整前	△4,326	△16
法人税等及び税効果額	1,161	3
その他有価証券評価差額金	△3,164	△12
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7,080	△10,628
組替調整額	7,464	△5,446
法人税等及び税効果調整前	14,544	△16,075
法人税等及び税効果額	△4,254	4,417
繰延ヘッジ損益	10,290	△11,657
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,911	15,482
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	6,911	15,482
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	6,911	15,482
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△126	217
組替調整額	42	136
法人税等及び税効果調整前	△84	353
法人税等及び税効果額	27	△111
退職給付に係る調整額	△56	242
その他の包括利益合計	13,980	4,053

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1. 2	189,870,559	569,611,677	—	759,482,236
合計	189,870,559	569,611,677	—	759,482,236
自己株式(注)1. 3. 4				
普通株式	6,634,589	37,129,347	23,430	43,740,506
合計	6,634,589	37,129,347	23,430	43,740,506

(注) 1. アシックスは、2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加569,611,677株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加37,129,347株は、株式分割による増加27,144,369株、取締役会決議による自己株式の取得による増加9,975,900株、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加6,112株及び単元未満株式の買取請求による増加2,966株であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少23,430株は、新株予約権の行使による減少23,400株及び単元未満株式の売渡請求による減少30株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	254
合計		—	—	—	—	—	254

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	7,329	40.0	2023年12月31日	2024年3月25日
2024年8月13日 取締役会	普通株式	7,232	40.0	2024年6月30日	2024年9月5日

(注) 2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	7,157	利益剰余金	10.0	2024年12月31日	2025年3月31日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	759,482,236	—	25,000,000	734,482,236
合計	759,482,236	—	25,000,000	734,482,236
自己株式（注）2. 3				
普通株式	43,740,506	14,589,431	32,483,066	25,846,871
合計	43,740,506	14,589,431	32,483,066	25,846,871

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少25,000,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少25,000,000株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,589,431株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加14,588,400株及び単元未満株式の買取請求による増加1,031株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少32,483,066株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少25,000,000株、一般財団法人ASICS Foundationに対し、その活動を継続的、安定的に支援することを目的として第三者割当により処分したことによる減少7,000,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少462,586株、新株予約権の行使による減少20,400株及び単元未満株式の売渡請求による減少80株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	242
合計		—	—	—	—	—	242

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	7,157	10.0	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年8月13日 取締役会	普通株式	8,600	12.0	2025年6月30日	2025年8月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年3月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	11,338	利益剰余金	16.0	2025年12月31日	2026年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	127,021百万円	112,267百万円
預入れ期間が3か月を超える定期預金等	△47百万円	△45百万円
現金及び現金同等物	126,973百万円	112,221百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	815百万円	1,138百万円
1年超	2,709百万円	2,903百万円
合計	3,524百万円	4,042百万円

3. 使用権資産

(1) 使用権資産の内容

海外連結子会社のリースについて認識される資産であります。

(2) 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

アシックス及びアシックスグループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを有しております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクを有しておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクを有しておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は決算日後3年以内であります。

デリバティブ取引は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で、外国為替の実需の範囲内で為替予約取引等を行うものとしております。

また、借入金及び社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

アシックス及びアシックスグループは、営業債権につきまして、各販売部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

債券投資につきましては、「グローバル財務ガバナンス規程」、取引権限等を定めた「職務権限規程」において定められた権限の中で決裁を得るものとしており、かつ主に格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

アシックス及びアシックスグループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い国際的な金融機関等に限定されており、相手方の債務不履行によるリスクはほとんどないものと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

アシックス及びアシックスグループは、デリバティブ取引に関して、「デリバティブ取引管理基準」及び「グローバル財務ガバナンス規程」、取引権限等を定めた「職務権限規程」を社内規程として整備し、運用しております。

取引の実行及び管理につきましては、これらの社内規程に基づき、経理財務部門にて行っておりますが、実行担当者と管理担当者を分離し、取引内容、取引残高及び運用の管理を行っております。

また、取引の内容等につきましては、適宜管掌役員より経営会議に報告されております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、一部の連結子会社におけるデリバティブ取引、有価証券及び投資有価証券につきましては、「職務権限規程」に基づく決裁により取引を実行しており、あわせて管理部門において定期的な管理・報告がなされております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

アシックス及びアシックスグループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	102	102	—
資産計	102	102	—
(1) 社債（一年内償還予定のものを含む）	60,000	59,576	△423
(2) リース債務（一年内返済予定のものを含む）	54,776	46,856	△7,920
(3) 長期借入金（一年内返済予定のものを含む）	2,500	2,500	—
負債計	117,276	108,932	△8,344
デリバティブ取引（*3）	19,259	19,259	—

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	92	92	—
資産計	92	92	—
(1) 社債（一年内償還予定のものを含む）	35,000	34,541	△458
(2) リース債務（一年内返済予定のものを含む）	61,029	54,795	△6,234
負債計	96,029	89,337	△6,692
デリバティブ取引（*3）	1,856	1,856	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式	751	1,025
投資事業組合出資金等	2,659	2,589

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	127,021	—	—	—
受取手形及び売掛金	74,705	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	—	—	—	120
合計	201,726	—	—	120

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	112,267	—	—	—
受取手形及び売掛金	88,803	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	—	—	—	120
合計	201,071	—	—	120

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25,000	25,000	—	10,000	—	—
長期借入金	2,500	—	—	—	—	—
リース債務	12,944	11,829	9,304	6,371	4,992	9,333
合計	40,444	36,829	9,304	16,371	4,992	9,333

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25,000	—	10,000	—	—	—
リース債務	16,000	11,749	8,507	6,998	4,787	12,986
合計	41,000	11,749	18,507	6,998	4,787	12,986

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
社債	—	—	102	102
資産計	—	—	102	102
デリバティブ取引計（*）	—	19,259	—	19,259

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
社債	—	—	92	92
資産計	—	—	92	92
デリバティブ取引計（*）	—	1,856	—	1,856

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	59,576	—	59,576
リース債務	—	46,856	—	46,856
長期借入金	—	2,500	—	2,500
負債計	—	108,932	—	108,932

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	34,541	—	34,541
リース債務	—	54,795	—	54,795
負債計	—	89,337	—	89,337

（注）1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

アシックスが保有している社債は、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としているため、その時価をレベル3に分類しております。

デリバティブ取引

観察可能な市場情報に基づく重要なインプット及び取引先金融機関から入手した時価情報により算出しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

アシックスの発行する社債の時価につきましては、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算出しており、その時価をレベル2に分類しております。

リース債務

リース債務の時価につきましては、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引いて算出しているため、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、その時価をレベル2に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 社債	0	0	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 社債	102	120	△17
	(3) その他	—	—	—
	小計	102	120	△17
合計		102	120	△17

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額751百万円) 及び投資事業組合出資金等 (連結貸借対照表計上額2,659百万円) につきましては、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 社債	92	120	△27
	(3) その他	—	—	—
	小計	92	120	△27
合計		92	120	△27

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,025百万円) 及び投資事業組合出資金等 (連結貸借対照表計上額2,589百万円) につきましては、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	11,668	6,938	18
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11,668	6,938	18

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	—	2
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	2	—	4
合計	2	—	7

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券につきまして133百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券につきまして73百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理につきましては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引 (NDF) 売建 ブラジルリアル	4,044	—	273	273
	合計	4,044	—	273	273

当連結会計年度 (2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 マレーシアリングット	98	—	1	1
	直物為替先渡取引 (NDF) 売建 ブラジルリアル	4,218	—	△70	△70
	合計	4,317	—	△68	△68

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2024年12月31日)

該当事項がないため、記載しておりません。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

該当事項がないため、記載しておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ポンド 買建	売掛金（予定取引）	31,772	16,705	1,004
	買建 米ドル	買掛金（予定取引）	295,256	148,807	17,981
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,285	—	(*)
合計			331,313	165,513	18,985

(*) 振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金に含めて注記しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ポンド 買建	売掛金（予定取引）	71,196	35,520	△208
	買建 米ドル	買掛金（予定取引）	452,611	232,345	2,132
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	6,808	—	(*)
合計			530,617	267,865	1,924

(*) 振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金に含めて注記しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項がないため、記載しておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

アシックス及び一部の国内の連結子会社は、退職一時金制度、確定拠出型の確定拠出年金を採用又は中小企業退職金共済に加入しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、海外の一部の連結子会社は、確定給付型又は確定拠出型の年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高(百万円)	7,964
勤務費用(百万円)	621
利息費用(百万円)	71
数理計算上の差異の発生額(百万円)	262
退職給付の支払額(百万円)	△1,053
その他(百万円)	13
退職給付債務の期末残高(百万円)	7,880

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高(百万円)	4,277
期待運用収益(百万円)	85
数理計算上の差異の発生額(百万円)	20
退職給付の支払額(百万円)	△734
年金資産の期末残高(百万円)	3,649

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高(百万円)	704
退職給付費用(百万円)	48
退職給付の支払額(百万円)	△104
その他(百万円)	△13
退職給付に係る負債の期末残高(百万円)	634

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務（百万円）	7,366
年金資産（百万円）	△3,841
非積立型制度の退職給付債務（百万円）	1,340
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額（百万円）	4,865
退職給付に係る負債（百万円）	4,865
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額（百万円）	4,865

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用（百万円）	621
利息費用（百万円）	71
期待運用収益（百万円）	△85
数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	42
過去勤務費用の費用処理額（百万円）	115
簡便法で計算した退職給付費用（百万円）	48
確定給付制度に係る退職給付費用（百万円）	813

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用（百万円）	115
数理計算上の差異（百万円）	△199
合計（百万円）	△84

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用（百万円）	931
未認識数理計算上の差異（百万円）	430
合計（百万円）	1,361

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	72%
株式	5%
現金及び預金	18%
その他	5%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度95%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1%～2.9%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は2,132百万円でした。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

アシックス及び一部の国内の連結子会社は、退職一時金制度、確定拠出型の確定拠出年金を採用又は中小企業退職金共済に加入しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、海外の一部の連結子会社は、確定給付型又は確定拠出型の年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高（百万円）	7,880
勤務費用（百万円）	631
利息費用（百万円）	70
数理計算上の差異の発生額（百万円）	△317
退職給付の支払額（百万円）	△861
その他（百万円）	2
退職給付債務の期末残高（百万円）	7,404

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高（百万円）	3,649
期待運用収益（百万円）	72
数理計算上の差異の発生額（百万円）	△100
退職給付の支払額（百万円）	△697
年金資産の期末残高（百万円）	2,924

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高（百万円）	634
退職給付費用（百万円）	63
退職給付の支払額（百万円）	△45
その他（百万円）	△13
退職給付に係る負債の期末残高（百万円）	640

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務（百万円）	6,903
年金資産（百万円）	△3,116
非積立型制度の退職給付債務（百万円）	1,334
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額（百万円）	5,120
退職給付に係る負債（百万円）	5,120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額（百万円）	5,120

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用（百万円）	631
利息費用（百万円）	70
期待運用収益（百万円）	△72
数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	20
過去勤務費用の費用処理額（百万円）	115
簡便法で計算した退職給付費用（百万円）	63
確定給付制度に係る退職給付費用（百万円）	828

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用（百万円）	115
数理計算上の差異（百万円）	238
合計（百万円）	353

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用（百万円）	816
未認識数理計算上の差異（百万円）	192
合計（百万円）	1,008

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47%
株式	32%
現金及び預金	15%
その他	6%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度94%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%~2.4%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は2,140百万円でした。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	アシックス取締役（社外取締役を除く）7名 アシックス執行役員（所得税法上の居住者のみ）6名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 106,000株
付与日	2014年8月8日
権利確定条件	① 新株予約権者がアシックスの取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、任期満了による退任その他アシックスが認める正当な事由により当該地位を喪失した場合であって、喪失した日の翌日から5年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権の行使期間内に限ります。 ② 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。 ③ その他の条件については、アシックスと新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2017年8月9日から2044年8月8日まで

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	アシックス取締役（社外取締役を除く）5名 アシックス従業員6名 子会社取締役3名 子会社従業員2名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 94,800株
付与日	2015年5月12日
権利確定条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2018年5月13日から2045年5月12日まで

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	アシックス取締役（社外取締役を除く）4名 アシックス従業員7名 子会社取締役2名 子会社従業員3名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 343,600株
付与日	2016年5月17日
権利確定条件	① 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。 ② その他の条件については、アシックスと新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2019年5月18日から2046年5月17日まで

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	アシックス取締役（社外取締役を除く）5名 アシックス従業員6名 子会社取締役4名 子会社従業員2名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 405,600株
付与日	2017年5月29日
権利確定条件	① 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。 ② その他の条件については、アシックスと新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2020年5月30日から2047年5月29日まで

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	アシックス取締役（社外取締役を除く）6名 アシックス執行役員12名 子会社取締役4名 子会社従業員2名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 340,800株
付与日	2018年5月18日
権利確定条件	① 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。 ② その他の条件については、アシックスと新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2021年5月19日から2048年5月18日まで

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	1,200	24,000	70,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	6,400	10,800
失効	—	—	—
未行使残	1,200	17,600	59,200

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	228,800	229,200
権利確定	—	—
権利行使	3,200	—
失効	—	—
未行使残	225,600	229,200

(注) 2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記ストック・オプションの数については、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	3,932	3,993
付与日における公正な評価単価（円）	533	752	544

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	3,375	—
付与日における公正な評価単価（円）	417	446

(注) 2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬制度)

アシックスは、取締役等の報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬制度にかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	—	15
販売費及び一般管理費	922	1,017

2. 譲渡制限付株式報酬の内容及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式の内容

	2022年5月期(役員)	2023年5月期(役員)	2025年4月期(役員)	2026年3月期(役員)
付与対象者の区分及び人数	アシックスの取締役(※) 1名 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く アシックスの執行役員 17名	アシックスの取締役(※) 1名 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く アシックスの執行役員 17名	アシックスの取締役(※) 2名 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く アシックスの執行役員 14名	アシックスの取締役(※) 2名 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く アシックスの執行役員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 511,900株	普通株式 291,384株	普通株式 292,158株	普通株式 207,108株
付与日	2022年5月13日	2023年5月12日	2025年4月16日	2026年3月27日
権利確定条件	2022年1月1日から2022年12月31日の間に予め定める業績条件を達成すること。	2023年1月1日から2023年12月31日の間に予め定める業績条件を達成すること。	2024年1月1日から2024年12月31日の間に予め定める業績条件を達成すること。	2025年1月1日から2025年12月31日の間に予め定める業績条件を達成すること。
譲渡制限期間	2022年5月13日～ 2025年5月13日	2023年5月12日～ 2026年5月12日	2025年4月16日～ 付与対象者がアシックス及びアシックス子会社の対象職位のいずれの地位からも退職または退任するまでの間(注)2、3	2026年3月27日～ 付与対象者がアシックス及びアシックス子会社の対象職位のいずれの地位からも退職または退任するまでの間(注)2
解除条件	<p>[2022年5月期から2023年5月期までについて]</p> <p>アシックスは、割当対象者が、本譲渡制限期間中、継続して、アシックスグループの対象職位のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部又は一部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、アシックス取締役会が正当と認める理由(任期満了等)により、本譲渡制限期間が満了する前にアシックスグループの対象職位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、アシックスグループの対象職位のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの割当対象者の役務提供期間等に応じて調整した数の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。</p> <p>[2025年4月期から2026年3月期までについて]</p> <p>アシックスは、割当対象者が、本譲渡制限期間中、継続して、アシックスまたはアシックス子会社の対象職位のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、アシックス取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に対象職位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。</p>			

- (注) 1. 2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 「対象職位」とは、取締役、執行役員及び従業員をいいます。
3. 対象取締役の退任又は退職の日が2026年3月31日以前の日である場合には、2026年4月1日までの間が譲渡制限期間となります。

	2025年6月期（従業員）	2026年3月期（従業員）
付与対象者の区分及び人数	アシックス及びアシックス子会社の従業員 117名	アシックス及びアシックス子会社の従業員 107名
株式の種類及び付与数	普通株式 191,900株	普通株式 55,413株
付与日	2025年6月27日	2026年3月27日
権利確定条件	2024年1月1日から2024年12月31日の間に予め定める業績条件を達成すること。	2025年1月1日から2025年12月31日の間に予め定める業績条件を達成すること。
譲渡制限期間	2025年6月27日～2027年2月28日	2026年3月27日～2028年2月29日
解除条件	[2025年6月期、2026年3月期について] アシックスは、割当対象者が、本譲渡制限期間中、継続して、アシックスグループの取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、アシックス取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前にアシックスグループの取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当該割当対象者が保有する本割当株式の全部について、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。	

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

① 株式数

	2022年5月期 (役員)	2023年5月期 (役員)	2025年4月期 (役員)	2026年3月期 (役員)	2025年6月期 (従業員)	2026年3月期 (従業員)
前連結会計年度末 (株)	379,940	231,836	—	—	—	—
付与(株)	—	—	292,158	—	191,900	—
失効(無償取得) (株)	—	—	—	—	21,472	—
譲渡制限解除(株)	379,940	8,936	—	—	—	—
譲渡制限残(株)	—	222,900	292,158	—	170,428	—

② 単価情報

	2022年5月期 (役員)	2023年5月期 (役員)	2025年4月期 (役員)	2026年3月期 (役員)	2025年6月期 (従業員)	2026年3月期 (従業員)
付与日における公正な 評価単価(円)	522	955	3,351	—	2,770.5	—

(注) 2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割後の株式数及び価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	1,959百万円	2,253百万円
貸倒引当金	974	1,028
賞与引当金等	1,667	1,968
退職給付に係る負債	2,014	2,082
税務上の繰越欠損金(注)2	10,013	7,725
減損損失	1,132	1,146
その他	18,236	22,522
繰延税金資産小計	35,997	38,727
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△9,326	△7,725
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,003	△8,292
評価性引当額小計(注)1	△18,329	△16,018
繰延税金資産合計	17,668	22,708
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	148
繰延ヘッジ損益	4,902	2,956
子会社の留保利益	4,502	5,512
その他	6,950	6,381
繰延税金負債合計	16,355	14,998
差引：繰延税金資産純額(△は負債)	1,313	7,710

(注) 1. 評価性引当額が2,311百万円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	184	106	7	57	228	9,429	10,013
評価性引当額	△172	△106	△7	△12	△56	△8,970	△9,326
繰延税金資産	12	—	—	44	172	458	(※2)686

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	109	1	4	39	78	7,492	7,725
評価性引当額	△109	△1	△4	△39	△78	△7,492	△7,725
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	法定実効税率と税効果	△14.7%
受取配当金連結消去に伴う影響額	会計適用後の法人税等の	15.1%
評価性引当額の増減	負担率との間の差異が法	△0.4%
連結子会社税率相違	定実効税率の100分の5	△2.0%
外国源泉税	以下であるため、注記を	0.6%
在外連結子会社の留保利益に係る税効果	省略しております。	0.7%
税額控除		△1.1%
その他		△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

アシックス及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

アシックスグループは「日本」「北米」「欧州」「中華圏」「オセアニア」「東南・南アジア」及び「その他」の7つの報告セグメントに区分しております。当該報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としております。そのため、これらの報告セグメントで計上する収益を売上高として表示しております。また、事業別の収益は、事業区分に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他	合計	調整額	合計
	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域	計				
スポーツ用品等販売事業	124,780	135,040	179,359	100,431	42,978	37,152	44,839	664,582	—	664,582	—	664,582
ランニングサービス事業	—	—	—	—	—	—	—	—	11,451	11,451	—	11,451
スポーツ施設運営事業	—	—	—	—	—	—	—	—	2,225	2,225	—	2,225
その他（注）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	267	267
顧客との契約から生じる収益	124,780	135,040	179,359	100,431	42,978	37,152	44,839	664,582	13,677	678,259	267	678,526
外部顧客に対する売上高	124,780	135,040	179,359	100,431	42,978	37,152	44,839	664,582	13,677	678,259	267	678,526

(注) 「その他」は、製造子会社などから生じる収益であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他	合計	調整額	合計
	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域	計				
スポーツ用品等販売事業	156,385	141,192	225,805	120,236	49,649	49,745	52,077	795,092	—	795,092	—	795,092
ランニングサービス事業	—	—	—	—	—	—	—	—	12,917	12,917	—	12,917
スポーツ施設運営事業	—	—	—	—	—	—	—	—	2,740	2,740	—	2,740
その他（注）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	166	166
顧客との契約から生じる収益	156,385	141,192	225,805	120,236	49,649	49,745	52,077	795,092	15,657	810,750	166	810,916
外部顧客に対する売上高	156,385	141,192	225,805	120,236	49,649	49,745	52,077	795,092	15,657	810,750	166	810,916

(注) 「その他」は、製造子会社などから生じる収益であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

①商品及び製品の販売

スポーツ用品等販売事業においては、主にスポーツ用品等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客と合意した地点に商品及び製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

取引価格を算定するに当たり、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に受け取ると見込まれる金額から返品、値引及びリベートなどの金額を控除して測定しております。

返品及び値引については、将来発生し得ると考えられる予想金額を、過去実績に基づく返品率及び値引率から算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債及び値引に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。リベートについては、取引の対価の変動部分を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。

有償支給取引では、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

②ランニングサービス事業

ランニングサービス事業においては、各種スポーツイベントへのエントリー登録に係るプラットフォーム運営やスポーツイベントの運営及び運営受託を行っております。

エントリー登録に係るプラットフォーム運営については、主にスポーツイベントの参加料を受領した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

また、スポーツイベントの運営及び運営受託については、スポーツイベントの開催が完了した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しており、重要な変動対価はありません。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

③スポーツ施設運営事業

スポーツ施設運営事業においては、主に長期のスポーツ施設の運営及び運営受託を行っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しており、重要な変動対価はありません。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約により生じた契約残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	65,593	74,705
契約負債	1,985	2,415

契約負債は、主に、ランニングアプリ利用料を顧客から一括で受領することによる前受収益や顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当期中の契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	74,705	88,803
契約負債	2,415	2,792

契約負債は、主に、ランニングアプリ利用料を顧客から一括で受領することによる前受収益や顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当期中の契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要な事項はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

アシックスグループにおいて、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

アシックスグループの報告セグメントは、アシックスグループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

アシックスは、グローバル本社として主に経営管理及び商品開発を行っております。

アシックスグループは、主にスポーツ用品等を製造販売しており、国内においてはアシックスジャパン株式会社及びその他の国内法人が、海外においては北米、欧州・中東・アフリカ、中華圏、オセアニア、東南・南アジアの各地域を、アシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、亞瑟士（中国）商貿有限公司、アシックスオセアニアPTY. LTD. 及びアシックスアジアPTE. LTD. などがそれぞれ担当しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本 地域	北米 地域	欧州 地域	中華圏 地域	オセア ニア 地域	東南・ 南アジア 地域	その他 地域	計				
売上高												
(1) 外部顧客への売上高	124,780	135,040	179,359	100,431	42,978	37,152	44,839	664,582	13,677	678,259	267	678,526
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	41,652	—	29	66	8	168	1	41,925	—	41,925	△41,925	—
計	166,432	135,040	179,388	100,497	42,986	37,321	44,840	706,508	13,677	720,185	△41,658	678,526
セグメント利益又は損失(△)	27,673	11,274	25,290	19,335	7,634	7,414	6,541	105,165	△1,620	103,544	△3,433	100,111
セグメント資産	104,050	78,922	132,194	63,981	29,757	31,578	35,020	475,505	22,203	497,709	21,285	518,994
その他の項目												
減価償却費	1,063	1,273	5,384	3,167	1,546	1,647	663	14,747	821	15,569	4,988	20,557
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,113	910	6,097	454	2,169	686	806	12,239	1,188	13,428	10,685	24,114

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである、ランニングサービス事業及びスポーツ施設運営事業であります。

- (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものです。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものです。
- (3) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産及びセグメント間債権債務消去などによるものです。
- (4) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産によるものです。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産によるものです。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本 地域	北米 地域	欧州 地域	中華圏 地域	オセア ニア 地域	東南・ 南アジア 地域	その他 地域	計				
売上高												
(1) 外部顧客への売上高	156,385	141,192	225,805	120,236	49,649	49,745	52,077	795,092	15,657	810,750	166	810,916
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47,851	—	—	277	—	35	0	48,164	—	48,164	△48,164	—
計	204,236	141,192	225,805	120,514	49,649	49,780	52,078	843,256	15,657	858,914	△47,998	810,916
セグメント利益又は損失(△)	44,734	16,018	36,746	25,099	7,927	10,946	8,107	149,582	△1,192	148,390	△5,870	142,519
セグメント資産	120,878	82,156	180,270	76,404	31,801	41,757	49,254	582,522	25,638	608,161	△21,680	586,480
その他の項目												
減価償却費	1,129	1,347	6,991	3,890	2,063	2,020	1,003	18,447	814	19,261	6,004	25,266
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,723	813	5,530	749	1,570	750	2,186	17,323	1,112	18,435	12,520	30,955

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである、ランニングサービス事業及びスポーツ施設運営事業であります。

2. (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものです。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものです。

(3) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産及びセグメント間債権債務消去などによるものです。

(4) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産によるものです。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産によるものです。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

アシックスグループは、製品の種類、性質、製造方法及び販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中華圏	その他	合計
133,467	139,131	168,683	100,490	136,753	678,526

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち米国は120,766百万円、中華圏のうち中国は83,026百万円となります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	オセアニア	その他	合計
14,966	2,348	9,459	4,571	2,598	33,944

(注) 欧州のうちオランダは7,121百万円、オセアニアはオーストラリアの4,571百万円となります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

アシックスグループは、製品の種類、性質、製造方法及び販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中華圏	その他	合計
158,442	145,477	209,689	120,244	177,062	810,916

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち米国は124,054百万円、中華圏のうち中国は99,151百万円となります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	オセアニア	その他	合計
17,917	2,131	14,260	5,608	4,769	44,688

(注) 欧州のうちオランダは8,016百万円、オセアニアはオーストラリアの5,608百万円となります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域	計	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額
減損損失	58	927	33	131	—	223	—	1,374	243	1,617	401	2,019

(注) 1. 「その他」の金額は、主にソフトウェアに係る減損損失です。

2. 「調整額」の金額は、主にソフトウェアに係る減損損失です。なお、移転関連損失に含まれる減損損失1,674百万円は「調整額」の金額に含まれておりません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域	計	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額
減損損失	74	102	—	245	—	—	—	423	24	447	1,940	2,388

(注) 1. 「その他」の金額は、主に工具、器具及び備品に係る減損損失です。

2. 「調整額」の金額は、主にソフトウェアに係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域	計	その他(注)	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	685	685	—	685
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	5,964	5,964	—	5,964

(注) 「その他」の金額は、ランニングサービス事業に係るものです。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域	計	その他(注)	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	657	657	—	657
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	5,716	5,716	—	5,716

(注) 「その他」の金額は、ランニングサービス事業に係るものです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項がないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	廣田 康人	—	—	アシックス 代表取締役 会長CEO	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	160	—	—
役員	富永 満之	—	—	アシックス 代表取締役 社長COO	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	148	—	—
役員に準ずる者	千田 伸二	—	—	アシックス 副社長執行 役員	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	89	—	—
役員に準ずる者	庄田 良二	—	—	アシックス 副社長執行 役員	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	89	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

自己株式の処分価額は、2025年2月13日（本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所におけるアシックスの普通株式の終値に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	325.59円	383.16円
1株当たり当期純利益	88.30円	138.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	88.17円	137.96円

(注) 1. アシックスは、2024年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	63,806	98,719
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	63,806	98,719
普通株式の期中平均株式数(千株)	722,618	714,696
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うちその他営業外収益(税額相当額控除後(百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	1,082	846
(うち新株予約権(千株))	(570)	(547)
(うち事後交付型譲渡制限付株式報酬(千株))	(511)	(299)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アシックス	第4回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2020年 7月9日	25,000 (25,000)	—	0.22	無担保社債	2025年 7月9日
(株)アシックス	第5回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2021年 12月2日	10,000	10,000 (10,000)	0.10	無担保社債	2026年 12月2日
(株)アシックス	第6回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2023年 12月20日	15,000	15,000 (15,000)	0.56	無担保社債	2026年 12月18日
(株)アシックス	第7回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2023年 12月14日	10,000	10,000	0.79	無担保社債	2028年 12月14日
合計	—	—	60,000 (25,000)	35,000 (25,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間にわたる1年ごとの償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,000	—	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) (注) 1, 2	返済期限
短期借入金	—	2,500	0.895	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,500	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,944	16,000	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 3	41,832	45,029	—	2027年～2038年
合計	57,276	63,529	—	—

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	11,749	8,507	6,998	4,787	12,986

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	208,313	402,798	625,055	810,916
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (百万円)	43,382	80,731	126,538	138,749
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	31,647	53,606	86,314	98,719
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益 (円)	44.26	75.00	120.66	138.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	44.26	30.75	45.64	17.38

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しております。

なお、第1四半期決算短信及び第3四半期決算短信についてEY新日本有限責任監査法人による任意の期中レビューを受けており、上記の第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る数値は当該期中レビューを受けた金額を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,023	23,101
売掛金	9,055	14,447
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	51	27
前払費用	1,557	2,269
関係会社短期貸付金	2,075	3,563
未収入金	3,297	42,474
その他	496	47
貸倒引当金	△1	△86
流動資産合計	84,557	85,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,982	6,341
構築物	242	184
機械装置及び運搬具	65	50
工具、器具及び備品	334	761
土地	4,066	3,265
リース資産	185	46
建設仮勘定	106	38
有形固定資産合計	10,982	10,689
無形固定資産		
借地権	48	—
商標権	0	—
ソフトウェア	16,731	21,313
リース資産	710	439
その他	4,325	3,779
無形固定資産合計	21,815	25,532
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 430	※1 445
関係会社株式	41,132	39,245
出資金	0	0
関係会社出資金	3,240	3,240
関係会社長期貸付金	6,990	1,398
長期前払費用	350	222
敷金及び保証金	1,025	1,371
繰延税金資産	4,300	4,115
その他	563	524
貸倒引当金	△6,372	△1,710
投資その他の資産合計	51,661	48,854
固定資産合計	84,459	85,076
資産合計	169,017	170,921

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	417	410
買掛金	1,155	2,112
短期借入金	2,500	2,500
1年内償還予定の社債	25,000	25,000
リース債務	413	265
未払金	1,126	442
未払費用	10,434	12,467
未払法人税等	658	8,276
預り金	28,784	31,913
その他	34	104
流動負債合計	70,525	83,492
固定負債		
社債	35,000	10,000
リース債務	510	236
退職給付引当金	1,539	2,024
その他	647	1,341
固定負債合計	37,698	13,602
負債合計	108,223	97,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金		
資本準備金	6,000	6,000
その他資本剰余金	345	—
資本剰余金合計	6,345	6,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000	8,000
圧縮積立金	1,272	701
繰越利益剰余金	65,475	92,397
利益剰余金合計	74,747	101,099
自己株式	△44,515	△57,460
株主資本合計	60,550	73,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12	△27
評価・換算差額等合計	△12	△27
新株予約権	254	242
純資産合計	60,793	73,826
負債純資産合計	169,017	170,921

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
営業収益		
ロイヤルティ収入等	※1 39,638	※1 47,394
その他の営業収入等	※1 940	※1 587
営業収益合計	40,578	47,982
営業費用	※2 43,556	※2 52,769
営業損失(△)	△2,977	△4,786
営業外収益		
受取利息	669	216
受取配当金	53,140	53,967
受取賃貸料	332	271
移転価格税制調整金	1,460	41,146
為替差益	32	—
貸倒引当金戻入益	—	1,604
その他	71	201
営業外収益合計	55,707	97,407
営業外費用		
支払利息	145	211
社債利息	236	201
為替差損	—	73
貸倒引当金繰入額	1,839	80
賃貸収入原価	294	465
支払賃借料	150	148
その他	716	248
営業外費用合計	3,382	1,429
経常利益	49,347	91,190
特別利益		
固定資産売却益	—	2,279
投資有価証券売却益	6,523	—
特別利益合計	6,523	2,279
特別損失		
固定資産除却損	2	141
固定資産売却損	0	13
投資有価証券売却損	1	—
関係会社株式評価損	—	4,901
関係会社債権放棄損	—	115
減損損失	—	1,732
移転関連損失	2,030	—
特別損失合計	2,034	6,905
税引前当期純利益	53,837	86,564
法人税、住民税及び事業税	1,010	9,033
法人税等調整額	△2,174	179
法人税等合計	△1,164	9,213
当期純利益	55,001	77,351

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	23,972	6,000	354	6,354	8,000	1,283	25,025	34,308	△9,526	55,109
当期変動額										
圧縮積立金の取崩				－		△10	10	－		－
剰余金の配当				－			△14,562	△14,562		△14,562
当期純利益				－			55,001	55,001		55,001
自己株式の取得				－					△35,014	△35,014
自己株式の処分			△8	△8					26	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－						－
当期変動額合計	－	－	△8	△8	－	△10	40,449	40,439	△34,988	5,441
当期末残高	23,972	6,000	345	6,345	8,000	1,272	65,475	74,747	△44,515	60,550

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,246	3,246	271	58,627
当期変動額				
圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		－		△14,562
当期純利益		－		55,001
自己株式の取得		－		△35,014
自己株式の処分		－		17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,258	△3,258	△17	△3,275
当期変動額合計	△3,258	△3,258	△17	2,165
当期末残高	△12	△12	254	60,793

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	23,972	6,000	345	6,345	8,000	1,272	65,475	74,747	△44,515	60,550
当期変動額										
圧縮積立金の取崩				—		△570	570	—		—
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替			35,241	35,241			△35,241	△35,241		—
剰余金の配当				—			△15,757	△15,757		△15,757
当期純利益				—			77,351	77,351		77,351
自己株式の取得				—				—	△50,003	△50,003
自己株式の処分			△9,562	△9,562				—	11,032	1,470
自己株式の消却			△26,025	△26,025				—	26,025	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—				—		—
当期変動額合計	—	—	△345	△345	—	△570	26,922	26,351	△12,945	13,060
当期末残高	23,972	6,000	—	6,000	8,000	701	92,397	101,099	△57,460	73,611

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△12	△12	254	60,793
当期変動額				
圧縮積立金の取崩		—		—
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替		—		—
剰余金の配当		—		△15,757
当期純利益		—		77,351
自己株式の取得		—		△50,003
自己株式の処分		—		1,470
自己株式の消却		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△15	△15	△12	△27
当期変動額合計	△15	△15	△12	13,032
当期末残高	△27	△27	242	73,826

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、債券につきましては、償却原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法

なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

(1) ライセンスの供与

アシックスの知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することによりロイヤルティ収入が生じております。ロイヤルティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

(2) コミッション収入

子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点でアシックスの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引）

② ヘッジ対象

為替予約及び通貨オプションにつきましては、主に外貨建輸入取引の為替変動リスクを、金利スワップにつきましては、資金調達取引の金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

アシックスは、主に材料の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引及び通貨オプション取引を行うものとしております。

また、借入金及び社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約におきましては、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップ及び通貨オプションにおきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容などによりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	22,592
上記に係る評価性引当額	△17,700
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	4,891
繰延税金負債との相殺後の繰延税金資産	4,300

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (繰延税金資産の回収可能性)」に記載した内容と同一であります。

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(関係会社株式)

(1) 財務諸表に計上した金額

財務諸表に計上されている関係会社株式39,245百万円には、買収によって取得した非上場の子会社であるRace Roster North America Corporation及び株式会社アールビーズに対する投資に係る持分6,735百万円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等によって取得した市場価格のない株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。

投資先の会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たりの純資産額に比べて相当高い価額で当該投資先の会社の株式を取得した場合において、経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合など、超過収益力等が毀損したときには、当該投資先の会社に対する投資について評価損の認識が必要となります。

アシックスは、経営環境の著しい悪化等の有無を確認するに当たり、一定の売上成長が継続する前提で作成された事業計画の達成状況を検討しております。

当該事業計画に用いた主要な仮定の詳細は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (のれん)」をご参照ください。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払賃借料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた866百万円は、「支払賃借料」150百万円、「その他」716百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 第三者の借入等に対する担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	302百万円	292百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	11,795百万円	55,787百万円
短期金銭債務	30,760百万円	34,592百万円

3 保証債務

次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
リース取引に対する債務保証		リース取引に対する債務保証
保証先		保証先
関係会社		関係会社
アシックスアメリカコーポレーション	4,051百万円	アシックスアメリカコーポレーション 3,290百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	40,421百万円	59,789百万円
その他の営業取引高	380百万円	2,577百万円
営業取引以外の取引高	57,342百万円	100,253百万円

※2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
従業員賃金給料	5,898百万円	6,469百万円
退職給付費用	508百万円	650百万円
支払手数料	10,663百万円	13,656百万円
減価償却費	3,124百万円	4,265百万円
貸倒引当金繰入額	△73百万円	84百万円
広告宣伝費	8,108百万円	10,866百万円
研究開発費	5,043百万円	4,780百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	41,132	39,245

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	8,034百万円	9,707百万円
関係会社出資金評価損	1,477	1,518
繰越外国税額控除等	1,969	—
貸倒引当金	1,843	544
退職給付引当金	471	637
組織再編に伴う関係会社株式	6,021	6,193
繰越欠損金	318	—
その他	2,456	4,248
繰延税金資産小計	22,592	22,850
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,700	△18,261
評価性引当額小計	△17,700	△18,261
繰延税金資産合計	4,891	4,589
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	560	309
その他	30	164
繰延税金負債合計	591	474
差引：繰延税金資産純額（△は負債）	4,300	4,115

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3%	△7.9%
海外子会社配当金益金不算入額	△24.5%	△10.6%
評価性引当額の増減	△1.8%	0.1%
その他	△2.3%	△1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.2%	10.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

アシックスは、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「注記事項(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	5,982	1,659	686 (169)	613	6,341	12,828
	構築物	242	21	48 (13)	31	184	733
	機械装置及び運搬具	65	8	0	22	50	547
	工具、器具及び備品	334	714	23	263	761	2,179
	土地	4,066	—	801	—	3,265	—
	リース資産	185	3	6	135	46	107
	建設仮勘定	106	107	175	—	38	—
	計	10,982	2,515	1,743 (183)	1,065	10,689	16,397
無形固定資産	借地権	48	—	48 (48)	—	—	—
	商標権	0	—	—	0	—	5
	ソフトウェア	16,731	9,393	1,437 (1,403)	3,373	21,313	12,493
	リース資産	710	—	—	270	439	1,820
	その他	4,325	3,560	4,106 (98)	0	3,779	1
	計	21,815	12,953	5,591 (1,549)	3,644	25,532	14,320

- (注) 1. 「当期増加額」の主なものは、基幹システムの開発費用であります。
2. 「当期減少額」の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,373	1,738	6,315	1,796

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項がないため記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 (ホームページアドレス https://corp.asics.com/jp/investor_relations/library/electronic_public_notice)
株主に対する特典	<p>前事業年度決算期末日及び当事業年度第2四半期末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり優待を実施</p> <p>株主優待割引電子チケット(直営店舗用およびEC用それぞれ10枚ずつ)</p> <p>(1)優待基準</p> <p>100株以上1,200株未満の株主様(保有期間1年未満) アシックス製品25%割引 100株以上1,200株未満の株主様(保有期間1年以上) アシックス製品30%割引 1,200株以上の株主様(保有期間3年未満) アシックス製品30%割引 1,200株以上の株主様(保有期間3年以上) アシックス製品40%割引</p> <p>(2)利用可能な店舗及びウェブサイト</p> <p>直営店舗用電子チケットが利用可能な店舗 …アシックス直営店舗及び別に指定する店舗</p> <p>EC用電子チケットが利用可能なウェブサイト …アシックス公式オンラインストア、アシックスウォーキング公式オンラインストア、アシックス商事公式オンラインストア</p> <p>なお、2026年3月末発送分(当事業年度決算期末日現在分)より以下の通り株主優待の内容が変更となります。</p> <p>株主優待割引電子チケット(EC用10枚)</p> <p>(1)優待基準</p> <p>100株以上1,200株未満の株主様(保有期間1年未満) アシックス製品25%割引 100株以上1,200株未満の株主様(保有期間1年以上) アシックス製品30%割引 1,200株以上の株主様(保有期間3年未満) アシックス製品30%割引 1,200株以上の株主様(保有期間3年以上) アシックス製品40%割引</p> <p>(2)利用可能なウェブサイト</p> <p>アシックス公式オンラインストア、アシックスウォーキング公式オンラインストア、アシックス商事公式オンラインストア、オニツカタイガー公式オンラインストア</p>

(注) アシックス定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

アシックスには、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月31日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第72期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年4月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年12月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式ユニット付与）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（業績連動型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（非居住者向け株式報酬制度の導入に伴う譲渡制限付株式ユニット付与）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に関する株券等の取得勧誘又は売付け勧誘等）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年4月25日関東財務局長に提出

2025年4月16日提出の臨時報告書（譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日） 2025年3月14日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日） 2025年4月15日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日） 2025年5月14日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日） 2025年6月11日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日） 2025年7月11日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日） 2025年8月14日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日） 2025年9月12日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日） 2025年10月9日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日） 2025年12月12日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日） 2026年1月15日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日） 2026年2月13日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2025年3月7日 関東財務局長に提出
2025年4月1日 関東財務局長に提出
2025年4月16日 関東財務局長に提出
2025年4月25日 関東財務局長に提出
2025年12月12日 関東財務局長に提出
2026年2月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項がないため記載しておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月3日

株式会社アシックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳野 大二
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ランニングサービス事業に関するのれんの減損の兆候（経営環境の著しい悪化の場合）に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん5,716百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）のれん」に記載のとおり、ランニングサービス事業における以下の連結子会社の株式取得から生じたものである。</p> <p>ランニングサービス事業：Race Roster North America Corporationグループ及び株式会社アールビーズ（のれん：5,716百万円）</p> <p>のれんは規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。また、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。減損の兆候には、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれる。アシックスグループは、経営環境の著しい悪化等の有無を確認するに当たり、一定の売上成長が継続する前提で作成された事業計画の達成状況を検討している。当連結会計年度においてアシックスグループは、ランニングサービス事業においては、概ね事業計画通りに推移していることに加え、翌期以降も安定的な業績推移が見込まれることから、経営環境の著しい悪化はないとして、当連結会計年度において減損の兆候の識別は不要と判断している。将来の事業計画には、現在の経営環境及び今後の見通しを踏まえた売上予測の見込みが含まれ、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受ける。主要な仮定は、ランニングサービス事業の売上成長率であり、当該仮定は、参加者数の動向や競争環境の変化等の外部要因の影響を受ける。ランニングサービス事業に関するのれんの残高は金額的重要性が高く、減損の兆候の判定においては、一定の売上成長が継続する前提で作成された事業計画との乖離要因の検討や、経営環境の著しい悪化の見込みに関する将来予測を含むことから不確実性及び経営者の判断を伴う。以上から当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ランニングサービス事業におけるのれんの減損の兆候の識別について検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営環境の著しい悪化の有無について検証するために、取締役会議事録及び経営会議議事録を閲覧するとともに、当該状況の有無について経営者に質問し、その回答を事業計画の実現可能性の観点から検討した。 ・減損の兆候判定に用いられる事業計画の内、特にその事業計画の見積りに含まれるランニングサービス事業の売上成長率について、その実現可能性を経営者等へ質問し、その回答が事業計画全体及び過去の実績と整合しているかを評価した。 ・経営者の見積りの偏向の有無を評価するとともに事業計画における将来予測の精度を検証するために、事業計画と当連結会計年度の実績数値との比較を実施した。 ・事業環境や将来の業績見通しについて、利用可能な市場環境に関する外部情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アシックスの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アシックスが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本はアシックスが別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月3日

株式会社アシックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳野 大二
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの2025年1月1日から2025年12月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックスの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（Race Roster North America Corporation及び株式会社アールビーズ）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）関係会社株式」に記載のとおり、株式会社アシックスの当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式39,245百万円には、同社が買収によって取得した非上場の子会社であるRace Roster North America Corporation及び株式会社アールビーズに対する投資に係る持分6,735百万円が含まれている。非上場の子会社に対する投資等によって取得した市場価格のない株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>また、投資先の会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たりの純資産額に比べて相当高い価額で当該投資先の会社の株式を取得した場合において、経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合など、超過収益力等が毀損したときには、当該投資先の会社に対する投資について評価損の認識が必要となる。株式会社アシックスは、経営環境の著しい悪化等の有無を確認するに当たり、一定の売上成長が継続する前提で作成された事業計画の達成状況を検討している。当事業年度末においてRace Roster North America Corporation及び株式会社アールビーズに対する投資に係る株式について、ランニングサービス事業は、概ね事業計画通りに推移していることに加え、翌期以降も安定的な業績推移が見込まれることから、経営環境の著しい悪化で超過収益力等の毀損はないと判断している。</p> <p>将来の事業計画には、現在の経営環境及び今後の見通しを踏まえた売上予測の見込みが含まれ、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受ける。主要な仮定は、ランニングサービス事業の売上成長率であり、当該仮定は、参加者数の動向や競争環境の変化等の外部要因の影響を受ける。Race Roster North America Corporation及び株式会社アールビーズに対する投資に係る株式残高は金額的重要性が高く、経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合における超過収益力等の毀損の判定においては、一定の売上成長が継続する前提で作成された事業計画との乖離要因の検討や、経営環境の著しい悪化の見込みに関する将来予測を含むことから不確実性及び経営者の判断を伴う。以上から、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>子会社であるRace Roster North America Corporation及び株式会社アールビーズに対する投資に係る株式の取得原価に含まれる超過収益力等は、連結財務諸表上、ランニングサービス事業ののれんの帳簿価額に反映されている。財務諸表における各子会社に対する投資に係る株式の取得原価に含まれる超過収益力等の著しい毀損の有無に関する判断の妥当性に対する監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている「ランニングサービス事業に関する判断」に記載の監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本はアシックスが別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月4日
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 富永 満之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区三宮町一丁目2番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

アシックス代表取締役社長ＣＯＯ富永満之は、アシックスの第72期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月4日
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長COO 富永 満之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区三宮町一丁目2番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長C O O富永満之は、アシックスの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、アシックス及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、アシックス及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、アシックスグループの事業の特性等を考慮して「売上高（連結会社間取引消去後）」を指標としました。各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点及び財務報告に対する質的重要性並びにその発生可能性を持つ事業拠点を考慮して「重要な事業拠点」を選定しています。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、アシックスの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。